

建設環境常任委員会会議録

〔令和 6 年 3 月定例会〕

福岡県筑紫野市議会

筑紫野市議会 建設環境常任委員会 審査日程

令和6年3月11日（月） 会場：第1委員会室

時 間	案 件		所 管 課	ページ
9:00	議 案 第13号	筑紫野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する 条例の一部を改正する条例の制定について	上下水道 料金総務課 ・工務課	4
	議 案 第14号	筑紫野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の 制定について	上下水道 料金総務課 ・工務課	7
	議 案 第21号	令和5年度筑紫野市水道事業会計補正予算(第3号)に ついて	上下水道 料金総務課 ・工務課	9
	議 案 第22号	令和5年度筑紫野市下水道事業会計補正予算(第3号) について	上下水道 料金総務課 ・工務課	11
	議 案 第29号	令和6年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算 について	上下水道 料金総務課 ・工務課	17 80
	議 案 第33号	令和6年度筑紫野市水道事業会計予算について	上下水道 料金総務課 ・工務課	22
	議 案 第34号	令和6年度筑紫野市下水道事業会計予算について	上下水道 料金総務課 ・工務課	32
	所管事務 調 査	災害用井戸の確保について	上下水道 料金総務課 ・工務課	42
	陳情・要望等 第1号	水質調査に関する陳情	環境課	45
	所管事務 報 告	水質調査等の結果について（平等寺地区）	環境課	52
	所管事務 報 告	筑紫野市災害廃棄物処理計画（案）について	環境課	57
	所管事務 調 査	鳥獣被害防止対策と外来生物の連携について	環境課 農政課	62
	所管事務 調 査	農業振興地域整備計画の改定について	農政課	71
	所管事務 報 告	第二次都市計画マスタープラン中間見直しの進捗に ついて	都市計画課	86
	所管事務 報 告	筑紫公園整備事業について	土木課	92
	所管事務 調 査	経済対策事業住宅改修工事補助金について	建築課	95

筑紫野市議会 建設環境常任委員会 審査日程

令和6年3月11日（月） 会場：第1委員会室

時 間	案 件		所 管 課	ページ
	所管事務 調 査	点字ブロック等の設置計画について	維持管理課	98
	所管事務 調 査	令和6年度主たる事務事業について	建設部 環境経済部	102

令和6年第2回（3月）筑紫野市議会定例会 建設環境常任委員会

○日 時

令和6年3月11日（月）午前9時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（7名）

委員長 宮崎 吉弘
委員 田中 允
委員 辻本 美恵子
委員 前田 倫宏

副委員長 段下 季一郎
委員 横尾 秋洋
委員 城 健二

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（10名）

議員 八尋 一男
議員 山本 加奈子
議員 原口 政信
議員 坂口 勝彦
議員 吉村 陽一

議員 上村 和男
議員 佐々木 忠孝
議員 西村 和子
議員 白石 卓也
議員 檜木 孝一

○一般傍聴者（1名）

○出席説明員（26名）

建設部長 野田 清仁
計画担当係長 堀尾 圭吾
建築課長 永利 啓次
建築担当主任 小串 亮太
土木整備担当係長 江口 裕征
区画整理課長 山田 和成
維持担当係長 坪井 望
環境課長 八尋 優一
農政課長 安樂 鉄平
商工観光課長 川口 隆

都市計画課長 鶴川 和宜
計画担当主任 脇田 政司
空家対策・建築計画担当係長 山本 裕介
土木課長 山田 学
土木整備担当主任 石井 宏幸
維持管理課長 菊武 秀明
環境経済部長 平嶋 顕治
環境保全・廃棄物担当係長 荒井 健治
農政担当係長 橋本 泰晴
上下水道料金総務課長 伊藤 幸満

財務管理担当係長 勇 川 大 輔

上下水道工務課長 深 見 勝 彦

水道担当係長 鶴 岡 靖 生

料金担当係長 猿 渡 康 弘

上下水道工務課長補佐 井 上 徹 哉

下水道担当係長 新 山 武 志

○出席事務局職員（3名）

局 長 荒 金 達

主 査 森 敬

課 長 大久保 泰 輔

開会 午前9時00分

○委員長（宮崎吉弘君） 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、建設環境常任委員会を開会いたします。

まず、傍聴の件を報告します。

本常任委員会に、本日は8名の議員が傍聴に出席してありますので、報告をしておきます。

まず、会議に入ります前に念のため申し上げますが、会議中、発言のある方は挙手をし、いただき、委員長から指名を受けた後に、マイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いいたします。また、携帯電話などをお持ちの方は、電源を切るかマナーモードでお願いしたいと思います。いま一度確認をお願いいたします。

なお、本日の委員会閉会后、協議事項として議会だよりに掲載する案件について、ほか2件を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております日程に従い本日の会議を進めます。

議案第13号、14号、21号、22号、29号、33号、34号がありますけれども、始めたいと思います。

それでは、議題に入ります前に、平嶋部長がお見えですので、御挨拶をいただきます。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 皆様、おはようございます。環境経済部長平嶋でございます。

本日は条例改正2件、補正予算2件、新年度予算3件、計7件の議案と陳情1件、所管事務報告2件、所管事務調査4件の審査を予定しています。長丁場になりますが、御審査の上、よろしく御可決のほどお願いいたします。

それでは、説明員の紹介をさせていただきます。それぞれ自己紹介をさせます。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） おはようございます。上下水道工務課長の深見と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） おはようございます。上下水道料金総務課長の伊藤でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○財務管理担当係長（勇川大輔君） おはようございます。上下水道料金総務課財務管理担当係長をしております勇川と申します。よろしくお願いいたします。

○料金担当係長（猿渡康弘君） おはようございます。上下水道料金総務課料金担当係長

をしております猿渡と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○下水道担当係長（新山武志君） おはようございます。上下水道工務課下水道工務担当係長をしております新山です。よろしくお願いいたします。

○水道担当係長（鶴岡靖生君） おはようございます。上下水道工務課水道担当係長をしております鶴岡です。よろしくお願いいたします。

○上下水道工務課長補佐（井上徹哉君） おはようございます。上下水道工務課給排水担当係長をしております井上と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） よろしくお願ひします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） では、本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） お願いします。

それでは、議案第13号、筑紫野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定の件について、執行部より説明をお願いいたします。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、議案第13号について御説明をさせていただきます。

御説明させていただきます前に、今回使います資料のほうを御確認したいと思います。

市議会の定例議案書、こちらのベージュ色のもの、それと、あと建設環境常任委員会の資料ですけども、こちらになります。

○委員長（宮崎吉弘君） ありますか。事前配付があったやつ、予算委員会の。それに入っています。いいですかね。

じゃあ、お願いします。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、説明のほうに入らせていただきます。建設環境常任委員会資料の1ページをお開きください。

まず、1の条例の改正理由といたしましては、地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）による地方自治法の改正に伴い、規定の整備を行う必要があるもの（条項ずれの対応）によるものです。

2の改正の内容といたしましては、第7条中「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改めるものです。

3の施行期日につきましては、令和6年の4月1日を予定しております。

新旧対照表の写しを添付しておりますので、アンダーライン部分の確認をお願いいたします。

筑紫野市議会の定例議案書は54ページ、提案内容補足説明書は112ページとなりますので、後ほど御参照いただきますようお願いいたします。

以上で議案第13号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審査の上、御可決賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方ありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） もうちょっと詳しく説明して、中身。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） こちらにつきましては、条項ずれということで、もともとあった地方自治法の場所の手前に新しく項が増やされたということで、地方自治法の内容に条項ずれが発生したということで、手前のほうに指定金融事務取扱者の帳簿の保存等の義務、あと指定交付金事務取扱者の指定の取消し、その次に公金徴収の委託、次に公金収納の委託、次に交付金支出の委託、そのものが6項目ぐらい増えてきたということで、その部分の地方自治法について、後ろに下がったような形で今回改正が出ております。

○委員長（宮崎吉弘君） 私からいいですかね。

今、説明していただきましたけど、その説明内容というのは、この補足説明書に書いてあるんですかね。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） いや、補足説明書の中には書いてございません。あくまでも条項ずれというような形で、手前のほうに自治法の条項の部分が6項目ぐらい追加されてということで、今回の部分が後ろに下がったということで提案させていただいております。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員、もう一回いいですか。

○委員（田中 允君） だから、特に中身は変わってないということですかね、それによって。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） はい。中身のほうは変わってございません。ただ単に条項がずれたということになっております。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 私も、この「2の2」から「2の8」で、この間に何かが追加

されたんだろうなとちょっと見てみたんですけど、公金の収納に関するところが全部規定されてあって、ここの最後の第8項に賠償責任の免除というのがあって、これ、非常に大事だなと思って、改めて、これが10万円以上である場合とするこの賠償責任の免除というものがね、じゃあ、その前の部分と何らかの関係があるんだったらちょっとよく見ないといけないなと思って今見てしまったんですけど、やはりちょっと説明……。2の2から2の8のこの間の部分をどうせなら説明していただけたらよかったかなと。

今、質問があったから説明されましたけど、やっぱり口頭だけではなかなか分からない。せめて、その項目が何であるかというね、今言われた取扱者の帳簿保存の義務だとか、指定の取消しだとか、公金の徴収の委託だとか、そういう項目だけでも、どうせなら補足説明書に書いていただければよかったかなと思うんですけど。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 分かりました。今後、気をつけさせていただきたいと思います。

○委員（辻本美恵子君） はい。

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、課長、いいですか。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） はい。

取りあえず、条項ずれが発生したということで、今回、新たに入ってきたものをもう一度読み上げさせていただきたいと思います。

まず、243条の2の2、指定公金事務取扱者の帳簿保存の義務というのがまず入ってきております。次に243条の2の3、指定交付金事務取扱者の指定の取消し、次に243条の2の4、公金の徴収の委託、次に243条の2の5、公金収納の委託、次に243条2の6、こちらに公金の支出の委託というものが入ってきておる条項ずれとなっております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありませんか。いいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第13号について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第13号、筑紫野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する

条例の制定の件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

それでは、次に行きたいと思います。

それでは、引き続き、議案第14号、筑紫野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定の件について、執行部より説明をお願いします。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 続きまして、議案第14号について御説明をさせていただきます。

使います資料については、同じく建設環境常任委員会資料と、あとこちらの定例議案書になります。定例議案書のほうは56ページになります。

建設環境常任委員会の2ページをお開きください。こちらのほうを説明させていただきます。

1の改正理由といたしましては、水道整備・管理行政の機能強化を目的に、令和6年4月1日に水道法が一部改正され、水道法による権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、規定の整備を行う必要があるものとなります。

2の改正内容といたしましては、条例第5条第1項中「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改める。条例第31条第2項中「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改める。条例第34条第1項第1号中「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改めます。

施行期日につきましては、令和6年4月1日を予定しております。

4、次ページに新旧対照表の写しを添付しておりますので、アンダーライン部分の御確認をお願いしたいと思います。

補足内容説明書につきましては、114ページとなりますので、後ほど御参照いただきますようお願いいたします。

以上で議案第14号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審査の上、御可決賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部より説明を受けましたが、質疑のある方ありますか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 環境大臣に移管された分というのは、今回は何もないということ

ですかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） すみません。環境大臣のほうについては、今回、対象がございませんけども、実際、今、水道行政、厚生労働省で一括してされている分の社会資本整備、工事とかそういった部分に関しては国土交通省に移管されるというところと、あとは水質の基準とかいった部分については環境省のほうに能力とか知見を有しているということで、分けて移管されるような形になると聞いております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。

すみません、私からいいですかね。

先ほど読み上げていただきました3ページの第5条の承認を受けないで給水装置云々っておりますけど、これ、具体的に5,000円の過料を課することになるということなんですけど、例えばどういう状況が考えられるのか、具体的にちょっと示していただきたいと思うんですけど。

課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 給水装置、メーターとかを勝手につけられて、結局、盗水、水を勝手に取るというような行為とか、あとは申請をせずに勝手に工事して接続されていたりとか、過料の内容にはいろいろあるんですけど、具体的な例と言われると、そういうことだと考えております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 5,000円以下の過料……。〔「5万円」と呼ぶ者あり〕ああ、5万円か。ごめんなさい。5万円ですね。失礼しました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第14号について、討論される方ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第14号、筑紫野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定の件を原案のとおり

り可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

引き続き、議案第21号、令和5年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第3号）について、執行部より説明をお願いいたします。

黄色いやつ。いいですか。

お願いします。課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、議案第21号について御説明をさせていただきます。

今回使用します資料については、この黄色の補正予算書と、あと建設環境常任委員会の説明資料、こちらにて御説明のほうをさせていただきます。

説明資料、特別予算書のほうが77ページになります。それと、補足内容説明書のほうが124ページとなっております。

まず、第2条業務の予定量ですけれども、主な建設改良費を4億1,503万6,000円に改めるものです。今回の補正は、主には事業の確定に伴うものでございます。

次に、第3条収益的収入及び支出です。収入については、第1款水道事業収益を1,000万円増額し、21億754万7,000円とするものです。また、支出については、補正のほうはございませんでした。

補正の内容につきましては、委員会資料のほうで御説明をさせていただきます。5ページをお願いいたします。

水道事業収益の補正の内訳でございます。第1項営業収益の1目給水収益を1,000万円、収入が増加する見込みのため補正を行うものです。

補正予算書77ページに戻っていただきまして、第4条資本的収入及び支出になります。ページの下段、収入については、第1款資本的収入を4,680万円減額し、2億8,210万2,000円とするものです。

また、支出については、ページめくっていただいて、78ページになりますけれども、第1款資本的支出を2,000万円減額し、8億2,347万7,000円とするものです。

補正の内容につきましては、委員会資料の6ページのほうをお願いいたします。

収入の第1項1目企業債を4,680万円減額するものです。建設改良工事の額が確定したことにより、起債の借入額が確定したことから減額するものでございます。

次に、支出の第1項建設改良費2,000万円につきましては、工事請負費を入札額の減により2,000万円の減額を行うものです。

補正予算書のほうに戻っていただいて、81ページをお願いいたします。

補正の内容のほか、81ページ以降に補正予算に関する附属書類を添付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で、私のほうの説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部より説明がありましたけども、質疑のある方はありますか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 委員会資料の5ページの水道料金1,000万ですけど、水道料金の事業の確定の見込み増ということですが、大体どれぐらいの戸数、あるいは事業の見込み増の原因とか理由をちょっと説明いただきたい。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 水道料金自体、前年度の第1期から第4期の実績の収入をまず見込んでおります。5期、6期については、今までの経過した年数の何年か分の平均を基に計算をして出しているところでございますけども、その平均よりも今回、水道料金、1月検針分までの料金を足したところ、実際にはそれにまだ追いついてないような状況だったということで、その分を増額補正をするような形になっております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 水道料金の見込額を増やすという、大きな根拠になるようなものは特にないということですか。今までの平均から見て、これぐらいの伸びで伸びていくんじやなかろうかみたいな1,000なのか、あるいは今年の冬は水が足りなくて節水モードだったように思うので、その辺り、なぜ水道料金が増えていくのか、ちょっとよく分からないんですけど。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 水道料金自体、今までの実績で5期分までちょっと計算しているんですけども、それ自体が今現在の既決予算の額を上回っているところもありますし、今現在、節水広報自体やるような形で行っているんですけども、水のほうの節水はなかなかうまくいってなくて水量は伸びているような状況で、料金のほう自体が

上がっているような状況にはなっております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 給水戸数の増加とかはないんですか。今、マンションなんかが相当立ち上がってきて、だから世帯数が増えていったとかということはどうですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 給水戸数自体も確かに増えているような状況があります。特に、令和6年度にもマンション等が4棟とか建っていますし、ちょっと固定資産のほうに家屋の建っているような状況も確認させていただいたんですけど、専用住宅、併用住宅、こちらも大体年間350戸ほど増加しているというようなことも料金収入が増えている一つの要因じゃないかとは思っております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） すいません、私から。

先ほど、辻本委員が戸数のことも言われたと思うんですけど、最初からその説明をしていただけたら再質問が出なかったんじゃないかなと思っておりますので、答えをきちんと適正に答えていただきたいと思います。

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第21号について、討論される方ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論を打ち切ります。

議案第21号、令和5年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

それでは、続きまして、議案第22号、令和5年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第3号）について、執行部より説明をお願いします。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、議案第22号について御説明のほうをさせていただきます。

水道事業会計同様に、補正予算書と常任委員会資料、こちらを用いて説明をさせていただきます。

特別会計補正予算書89ページをお開きください。提案内容の補足説明書については、126ページになります。

まず、補正予算書の第2条業務の予定量ですが、主な建設改良費の公共下水道整備費を2億2,995万円に、流域下水道建設負担金を8,278万8,000円に改めるものです。今回の補正は、水道事業同様、主には事業の確定に伴うものでございます。

次に、第3条収益的収入及び支出になります。収入の第1款下水道事業収益を2,619万円増額し、23億5,130万3,000円とするものです。一方、支出についての補正はございませんでした。

補正の内容につきましては、委員会説明資料のほうをお開きください。8ページになります。

下水道事業収益の第1項1目下水道使用料500万円、収入が増加する見込みであるため、補正増額を行うものです。第3項の特別利益、第2目過年度損益修正益については、令和4年度の流域下水道管理負担金の剰余金について、返還額等が確定したことにより、2,119万円の増額を行うものです。

内訳を右の説明欄に記載しております。宝満川流域が3,024万3,000円、宝満川流域構成市から343万7,000円の合計3,368万円と額が確定したことによるものです。

次に、下段の下水道事業費用ですが、補正の該当はございませんでした。

補正予算書の89ページに戻っていただき、下段の第4条資本的収入及び支出ですが、次の90ページをお願いいたします。

まず、収入の部ですが、第1款資本的収入を1億350万円減額し、5億1,977万8,000円とするものです。一方、支出については、第1款資本的支出を9,149万8,000円減額し、9億4,724万1,000円とするものです。

補正の内容につきましては、委員会資料の9ページをお願いいたします。

上段の資本的収入の第1項第1目企業債は9,660万円の減額で、公共下水道事業費、福岡県施工の流域下水道事業費の確定に伴い、表右の節部分になりますが、公共下水道事業債が2,720万円、流域下水道事業費が6,940万円を減額するものです。また、第2項第1目の国庫補助金については、補助事業の減額に伴い690万円を減額するものでございます。

下の段の資本的支出ですが、第1項1目の公共下水道整備費について1,200万円、第1項2目の流域下水道建設負担金について、県事業費の額の確定に伴い7,949万8,000円をそれぞれ減額するものでございます。

補正予算書に戻っていただいて、93ページ以降に補正予算に係る附属書類を添付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。よろしく御審査の上、御可決賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長、いいですか。もう少し具体的に説明をしていただかないと。

しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前9時34分

再開 午前9時35分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、休憩前に引き続き、会議を行います。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） まず、収入の部、収益的収入及び支出についての500万円下水道使用料が増えるといったことについては、先ほども申しました水道の料金と同様というような形になってまいります。

その下の特別利益になりますけども、こちら、剰余金の返還額が確定したことによるものでございますけども、こちらにつきましては流域下水道の維持管理負担金を毎年3流域、御笠川那珂川、宝満川、宝満川上流、こちらのほうにお支払いをさせていただいているようなところです。

実際、金額の予測が立たないと申しますか、負担金、納めている額の年間にどれぐらいの水量を処理するかというのがはっきり分からないものですから、前年度の費用を計上しているような状況です。それにつきまして、令和4年度の決算において剰余金、黒字部分が出たということで、その分のお金が入ってきているということです。例年ですと、御笠川那珂川、それに宝満川上流も入ってきているんですけども、現状令和5年度が赤字になるのではなかろうかということで、流域のほうでその分は持っておいていただいて、来年度決算において精算をする形が取られておりますけれども、宝満川流域につきましては、今年度精算をするというような形でお話があり、ここに3,024万3,000円という形で載せさ

せていただいております。

私の説明は終わらせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） はい。じゃあ、課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） すみません。事業費、9ページの公共下水道事業債であつたり、あと流域下水道事業債、あとは下水道整備国庫補助金、あと委託料負担金につきまして、ちょっと私のほうから説明させていただきます。

まず、収入のほうの事業債につきましては、国から企業債、借入れしている分の金額が工事費の確定によって決まってきますので、その工事費が当初予算よりも少なかったということで、併せて事業費確定に伴う減となっております。

補助金の690万減につきましては、補助金の下水道整備国庫補助金につきましては、今年度こういった工事をするということで、国のほうに補助金申請を毎年させていただいております。この690万の内訳につきましては、今回、ちくし台団地という筑紫地区の団地の下水道整備をしておったところですけども、その申請が満額交付されなかったということで、690万の減額となっております。

支出の委託料1,200万につきましては、これ、事業費の確定による減と書いておりますけども、これが設計委託、下水道を工事する前に測量とか設計の業務委託をしますけども、そちらをちょっと上古賀地区で考えておったところが、実際、現場のほう着手ができなかったというところで、その分が減額となっておりますのでございます。

あと、負担金の7,979万8,000円ですけども、こちらは県の流域下水道の事業において、筑紫野市も今ストックマネジメント計画に基づきまして長寿命化の工事をさせていただいておりますけども、同様の事業は県のほうもさせていただいております。御笠川那珂川につきましては主に処理場の老朽化に対する更新工事であつたり、あと宝満川流域につきましては幹線の管渠の改築工事といひまして、管更生、内面を補修するような工事であつたり、マンホール改築工事といったのをされております。宝満川上流につきましては、処理場の制御盤の更新であつたり、あとは管渠につきましては、圧送管の2条化、今1条入っているのをもう1条、地震対策等の関係で工事されている関係、その辺の事業費が確定したことで7,979万8,000円の減額となっております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 以前は、今年度予定しておった事業が、それをされなかったからどれだけ繰り越していったとかいう形の、そういう説明の文章が出よつたような気がする

んだけど、今、説明受けたけど、それが正当なんだろうけど、ただ聞きっ放しやけん、何か文章でどこかに残していかないと、特に大きな金額の9,660万の補正減というような形になってくると、1億6,200万、だから、最初の2億5,900万の予算計上がおかしいんじゃないかという形になってくるから。だから、今回の決算というか、途中のあれなんだけど、予算書自体が本当に信用してええのかなという気がせんでもないからね、その辺の理由付けをきちっとしてもらって、これ、文書化して出してもらわないと、言葉だけで聞いて、ああそうですかと。それに反対するわけにもいかんけどさ、ちょっとその辺を丁寧にやってくださいね。

○委員長（宮崎吉弘君） 関連して、田中委員。

○委員（田中 允君） いや、それで、県の管轄と市の管轄とあるやない。市の管轄はきちっとあんたたち答えられるたい、今な。でも、県の管轄について、もう少し調査をして報告してくれということなんよ。それができるのか、できないのか分からんよ。あんたたちが県に聞くのは畏れ多いかもしれんけどさ。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長からはいいですか。

では、課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） すみません、ありがとうございます。また、事業の詳細等につきまして、作成して、また後ほど報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 先ほどから申し上げていますが、きちんとした説明、文書なりであれば、わざわざ質問する項目が少なくなってくるとは思うんですよね。お互い、やっぱりそこら辺は理解し合って、きちんとした資料を出していただければと思っております。

ほかありませんか。辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 単純なことですけど、さっき上水道のときは1,000万円の増で、下水道使用料の減額が今度は500万円。下水道のほうか500万円の半分なんですけど、それはどういうふうに考えればいいんでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 下水道使用料においては、当初予算において約16億5,523万9,000円を見込んでおりました。予想以上に収入が増えたということで500万円増額するものなんですけど、1期から4期までの調定状況を確認したところ、既決予算を今現在680万円程度上回っているような状況でございましたので、今回、500万円の補正

をさせていただいているような状況です。

先ほど申しました水道につきましては、既決予算を約1,300万円程度増えていたということで、水道については1,000万円というような形で今回補正のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） よろしいですか。ほか質疑ありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） さっきの水道もそうだったんですけど、こういった明確な理由があって、この金額になるというものが、何かこう二つ混ぜこぜになって、今、説明されているというか、例えば350戸が増えたのであれば、350戸の上水道分の増で、下水道の増がはっきりしていると思うんですね。新築の家なら、必ず大体上下一緒の料金でこうなってくる。だけど、上水道のほうは1,000万円で、下水道のほうが500万円というのは、その差は何だろうと思ったら、今言われた1期から4期の調定額が違うから、そこで差が出てきている。そしたら、二つ、350戸のものは割と固定してきちっとした数字で出てくると思うんですね。で、1期から4期の調定した額で、あと幾ら足さないといけないとかいう計算とは分けて計算してここに計上する、あるいは説明していただいたほうが分かりやすい。でないと、単にその1,000万円と500万円の差って何だろうって一生懸命考えるけれども、さっきの350戸の分は増だな、じゃあ残りの分は何なんだろうなって考えないといけないんですね。そこをきちっと説明していただけるような説明が最初があれば、ちゃんとお金を増やす理由が二つあるということを説明していただけたらいいのかなと思うんですね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 今後、委員申されたとおり、きちりできるような説明資料、そういったものをそろえてさせていただきたいというふうに思います。

しかしながら、なかなかマンション等も増える、新築住宅も増えるというような形ですけども、1世帯当たりの人数がなかなか把握できないところもございますものですから、その部分については、既決予算、4期のあとの数字が680万円とか1,300万円増えたというところを基に計算をさせていただいている状況ですので、その辺の部分については御理解いただきたいなと思います。申し訳ございません。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それでくさ、今度の決算たいな。決算のときに分かりやすくそう

いう説明できるように、今はまだ、ほら、見込みでしてきとるけん、そこがはっきり分かるごとしとってくださいね。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第22号、令和5年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第3号）の件について、討論される方ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論を打ち切ります。

これより、議案第22号、令和5年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第3号）の件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

しばらく休憩します。再開を10時からしたいと思います。

休憩 午前9時47分

再開 午前10時00分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

では、議案第29号、令和6年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算について、執行部より説明をお願いいたします。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、議案第29号、令和6年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計について、御説明をさせていただきます。

御説明については、特別会計予算書（9会計）と書いてあるこちらの予算書になります。

○委員長（宮崎吉弘君） はい。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） こちらの125ページをお開きください。

農業集落排水の主な事業内容は、五つの処理区の維持管理、それと起債の償還を行っていくものとなります。

第1条歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出予算それぞれ1億8,623万5,000円と定めております。前年度比約1,321万円の減となっております。

歳入歳出の内容につきましては、事項別明細により御説明をさせていただきます。予算書の、そのまま134ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、第1款1項1目農業費分担金は、前年度と同額の15万2,000円を計上しております。農業集落排水事業受益者分担金等を計上しております。

2款1項1目農業集落排水処理施設使用料は4,191万8,000円、内訳として135ページの説明欄ですが、現年度分を4,130万3,000円、過年度分を61万5,000円計上しております。

2項1目農業集落排水処理施設手数料、こちらは前年度と同額の2,000円、督促手数料と証明手数料それぞれの名目の1,000円です。

3款1項1目一般会計繰入金は、前年度比1,430万4,000円の減、1億4,416万1,000円で計上しております。

4款1項1目雑入は、前年度と同額の2,000円、1節消費税還付金を名目1,000円で、2節その他の収入として、処理場のタイマー式エアコン代の雑入1,000円を計上しております。

次に、歳出になります。136ページをお開きください。

1款1項1目農業集落排水施設維持管理費は8,353万3,000円、前年度比357万4,000円の減となっております。

内訳でございますが、137ページになります。

一番左の節の欄のうち、2節給与から4節の共済費については、職員一人分の人件費を計上しております。

説明欄の下段、80の職員給与費に内訳を記載しております。また、給与費の明細を140ページに添付しておりますので、確認のほうをお願いいたします。

137ページに戻りまして、人件費以外については、説明欄の(1)の農業集落排水施設維持管理費に明細を記載しております。

主なものとしたしましては、10節需用費のうち各処理場の電気料1,312万8,000円、修繕料642万7,000円、11節役務費のうち手数料が5,329万4,000円、これは各処理場の汚泥引き抜きや維持管理に係る手数料となります。14節工事請負費は、処理区域内のマンホールのかさ上げ工事費など100万円を計上しております。

次に、138ページになります。

2款1項公債費ですが、1目元金は9,353万1,000円、2目利子は917万1,000円を計上し

ており、いずれも前年度と比較し、減っているような状況でございます。

委員会説明資料の11ページ、こちらのほうに参考資料といたしまして、令和6年度以降の起債償還の予定表をつけております。こちらについては、令和3年度以降、償還額が減少に転じており、令和15年に償還予定でございます。

次に、予算書のほうに戻っていただきまして、141ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書ですが、コンビニ収納事務委託、こちらにつきましては、4年の12月議会において債務負担行為を議決いただいたもので、5年間の債務負担行為となっております。令和5年度においては、24万4,000円を限度に3万7,000円を支出する予定でございます。また、6年から9年度にかけて20万7,000円を支出する予定でございます。

最後に142ページ、地方債の現在高の見込みに関する調書ですが、令和5年度末における未償還残高は、一番右側の3億9,283万7,000円となる見込みです。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。よろしく御審査の上、御可決賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部より説明を受けましたが、質疑のある方ありますか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 前はもう少し何かこう、この数字の根拠になるような資料が出てたような気がするんですけど、それはあれなんですけど、まず使用料です。使用料4,130万3,000円、現年分、これは何戸分なのかというのが一つですね。

それから、次の過年度使用料61万5,000円です。これは、どれだけの残高があって、今年度この金額が見込めるんじゃないかなという、前の分に対しての見込みの立て方みたいなところが説明があればいいのと、多分、実績に基づくか何かそうなんだろうけど、まず残りどれぐらいあってこの額かというところ。

それから、134ページの繰入金の1,430万4,000円、この減の理由です。これだけ大きいと、何か理由がはっきりしているのかなと思うんですけど、取りあえずこの三つをちょっと説明していただけたらと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君）　じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君）　まず、現年度分の使用料についてですけども、現年度について増えた部分というのを調査しております。新築で新規が3件、2件が浄化槽からの切替え、もう1件が改良工事により切替えというような形の計6件となっております。

ちょっとお待ちください。すみません。

○委員長（宮崎吉弘君）　しばらく休憩します。

休憩　午前10時11分

再開　午前10時17分

○委員長（宮崎吉弘君）　会議を再開します。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君）　今、辻本委員から御請求いただいた部分について、分かりやすい資料を用意して提出のほうを差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君）　はい。

ほかに質疑ありませんか。

○委員（辻本美恵子君）　今の資料は、あくまでも4,130万3,000円に対しての資料ですね。

○委員長（宮崎吉弘君）　うん。

○委員（辻本美恵子君）　そして、61万5,000円はさっき説明があった部分で、まあ、そんなもんかと。繰入金のマイナス4,430万4,000円の理由は。それも何か資料が出るんですか。

○委員長（宮崎吉弘君）　じゃあ、課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君）　基本的には、主なものとして、起債の部分、借入れの部分が減ってきたということで、そちらのほう下がっているような状況にはなっております。

○委員長（宮崎吉弘君）　じゃあ、一応、先に戻りましょうか。資料をしますという、いいですか。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） はい。

○委員長（宮崎吉弘君） そのつもりで私指名したんですけど。課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、今さっき辻本委員からいただいた御質問内容、こちらについて、今現在、資料のほうを持ち合わせておりませんので、分かりやすい形で資料のほうを作って、そちらのほうに提出したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかに質疑はいいですかね。

田中委員。

○委員（田中 允君） だから、引き続き継続審査、今日の。説明を求める、資料の。

○委員長（宮崎吉弘君） 資料をですね。

○委員（横尾秋洋君） 資料を提出して、再度委員会を開きますということになるんやけん。継続審査やない。

○委員（田中 允君） いや、今日の継続よ。

○委員（横尾秋洋君） これは、しかし、水道局、上下水の予算が全部それになるっちゃない。

○委員（田中 允君） いやいや、水道はよかろうもん。

今、休憩中やろうが。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですかね。先ほど、水道のことに関しては、深見課長のほうから資料をお出ししますというふうに話がありましたよね。今回、この農業集落排水の件で辻本委員から質問がありましたけども、その件に関して説明というか、資料を出していただく。その後に説明していただく形でいいですかね。いいですか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 農業集落排水事業の特別会計については、新しい資料が出た段階で、全部またやり直すということですね。

○委員（田中 允君） そう、そういうこと。

○委員（辻本美恵子君） さっき質問したのは、今、資料出しますと言われたのは、あくまでも4,130万3,000円のことについてで、その後の61万5,000円については、それもまたきちんと説明があるということですね。

○委員（田中 允君） そうそう。そういうこと。再開やから。

○副委員長（段下季一郎君） 後ろに回すということですね。

○委員長（宮崎吉弘君） 後に回すということ。

○委員（辻本美恵子君） 了解です。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。課長、いいでしょうか。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） はい。

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、ここで質疑を今回打ち切ります。

討論はできませんので、後ほど説明があったときに行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、次に移ります。

議案第33号、令和6年度筑紫野市水道事業会計予算について、執行部より説明をお願いいたします。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、議案第33号、令和6年度筑紫野市水道事業会計について、御説明いたします。

水道事業会計予算書、今回使いますのはこちらになります。

○委員長（宮崎吉弘君） 薄いほうですね。はい。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それと併せて、建設環境常任委員会の説明資料、こちらのほうも利用いたします。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長、もう少しマイクを近づけてもらっていいですか。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） はい。

それでは、水道事業会計予算書の1ページをお開きください。

まず、第2条の業務の予定量についてですが、（1）の給水人口を9万1,700人、前年度比で1,500人の増加を見込んでおります。次に、（2）の年間総配水量、こちらは831万9,000立方メートル、前年度比で1万1,000立方メートルの増加を見込んでおります。また、（5）の主な建設改良費といたしまして、6億4,426万3,000円を予定しております。令和5年度に引き続き、配水管の布設替工事などを進めてまいります。

次に、第3条収益的収入及び支出です。業務活動に関する収支でございますが、収入は21億32万2,000円、支出は19億4,321万5,000円、税込みの収支差額で1億5,700万円のプラスを見込んでおります。

収益的収入及び支出の主な内容についてでございますけれども、こちらについては、委員会資料の13ページをお開きください。

まず、収入ですが、主なものといたしまして、給水収益が18億59万円と、前年度から647万1,000円の増を見込んでおります。給水人口は、マンションの建設や西口土地区画整理

の新築住宅、そういったものの伸びを見込んでおることから、給水収益も伸びると見込んでおります。

次に、支出ですが、支出は上水道の管路の維持管理に係る経費、減価償却等でございますが、主なものといたしましては、14ページ下段の受水費が最も大きいものとなります。令和6年度においては10億231万4,000円を計上しており、前年度比255万の増を見込んでおります。山神水道企業団、福岡地区水道企業団ともに基本料部分等に変更はございませんが、近年の受水量の実績を踏まえ、使用水量の見直しを行っております。また、五ヶ山ダムの基本料減免が令和5年8月から減免率80%に変更されたことも、若干ではあります。が、予算増加の要因となっています。

次に、15ページをお開きください。

上段の営業外費用としては、企業債利息5,583万3,000円を計上しております。企業債利息については減少傾向であり、前年度比で701万円の減となっております。

以上が収益的収入及び支出の主な内容でございますが、そのほか収益的収入及び支出の各節毎の明細については、予算書の22ページから36ページに掲載しておりますので、後ほど御確認していただけますようお願いいたします。

次に、予算書に戻っていただきまして、予算書の2ページをお願いいたします。

第4条の資本的収入及び支出です。建設投資に係る収支でございますが、収入は2億6,050万2,000円、支出は12億192万6,000円を計上しております。収支差引きで9億4,140万不足しておりますが、不足する額については、損益勘定留保資金積立金取崩しなどで補填を行う予定でございます。

資本的収入及び支出の主な内容でございますが、まず、収入として配水管工事建設改良を行う財源として、第1項の企業債2億5,490万円を借り入れる予定としております。また、消火栓工事8か所に係る工事負担金として、第3項の負担金560万円を計上しております。これに対する支出として、第1項建設改良費6億4,761万2,000円を計上しております。配水管の新設や布設替工事の主なものとなります。工事などの内容については、後ほど工務課長から御説明のほうをいたします。また、借入金の返済として、第2項企業債償還金3億5,431万4,000円を計上しております。次に、第3項投資に2億円を計上しております。施設の計画的な更新等健全な運営を確保するため、さらなる経営基盤の強化を図る観点から、債券による長期運用を実施し、効率的な資金運用を図るものでございます。

委員会資料の15ページをお願いいたします。

下段に企業債償還金の借入れ前の明細、16ページに企業債の元金、利息償還額の実績と

見込みを添付しておりますので、御参照のほうをお願いいたします。

以上が資本的収入及び支出の主な内容でございますが、そのほか資本的収入及び支出の各節毎の明細については、予算書の34ページから36ページに掲載しておりますので、後ほど御参照いただきますようお願いいたします。

予算書の2ページにまた戻っていただきまして、その他の第6条に企業債の借入れ限度額や利率、7条に一時借入金の限度額、8条に予定支出の（5）の経費の金額の流用、次ページの9条に議会の議決を経なければ流用することができない経費、第10条に棚卸資産の購入限度額をそれぞれ定めております。

また、次のページ以降に予算に関する説明書を添付しておりますので、御説明申し上げました主なもののほか、財務諸表や予算の節毎の明細書も掲載しておりますので、後ほど御参照いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私の説明を終わらせていただきます。

次に、工務課長のほうから説明を申し上げます。

○委員長（宮崎吉弘君） 工務課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 令和6年度の水道の工事と委託につきまして、説明させていただきます。

こちらの委員会資料の17ページを御覧ください。

まず、委託料につきましては、吉木地区、あと武蔵地区設計業務委託を計上しております。これらは更新工事を行うための設計業務となっております。また、3行目、J R山口踏切部水道管布設替工事業務委託並びに4行目のJ R山口踏切部水道管布設替工事に伴う家屋調査業務委託につきましては、J R鹿児島本線二日市駅付近に山口踏切がございますけれども、そちらの軌道下に埋設しております水道管が老朽管となっておりますので、その老朽管更新工事をJ R九州に委託する業務でございます。5行目の水管橋点検業務委託につきましては、こちらが河川とか水路とか、そういったところにかけておる露出した水道管の老朽化、これもさびとか金具の腐食とか、そういったところで危険がないかの点検業務となっております。一番下の常松浄水場中央監視装置更新工事管理業務委託、こちらにつきましては、ちょっと後ほど説明しますが、常松浄水場の更新工事の施工管理とか品質管理などの業務を委託するものとなっております。合計6件で1億4,399万8,000円を計上しているところでございます。

箇所図につきましては、委員会資料の19ページに添付させていただいておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、17ページに戻っていただいてよろしいでしょうか。

続きまして、17ページ下段の工事請負費でございます。こちら、改良工事と書いておりますけれども、老朽管更新工事となっております。水道管の耐用年数である40年を迎える老朽化した水道管を更新する工事であります。管の口径が200ミリ以上の基幹系の管路や避難所、病院などの重要施設への配水管を優先しながら更新しておるところでございます。令和6年度につきましては、杉塚地区、あと筑紫駅前通地区、紫地区の3件、金額が2億9,919万9,000円を計上しているところでございます。

また、新設工事につきましては、これが他事業に関する工事であります。吉木地区の県道筑紫野筑穂線拡幅工事に伴いまして、そちらの歩道に埋設する水道管の新設工事となっております。2,057万円を計上しているところでございます。

また、その他の工事としまして、常松浄水場中央監視装置更新工事を1億4,328万円計上しております。こちらが平成8年より稼働しておりまして、約27年経過した常松浄水場につきまして、施設の老朽化による故障が非常に多く、また、その修繕に必要な部品がもう近年入手困難となっており、安全な運転管理に支障がちょっと出てきているような状況でございます。今回、令和6年度から令和8年度にかけて更新工事を行うことで、市内の浄水施設の運転管理を常松浄水場に集約するとともに、落雷等の災害に強い施設とすることで、安全安心な水の供給に努めてまいります。工事請負費の合計につきましては、4億6,304万9,000円となっております。

箇所図につきましては、委員会資料の20ページに添付しておりますので、後ほど御参照いただけたらと思います。

令和6年度の水道の工事と委託の説明につきましては以上でございます。よろしく御審査の上、御可決賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君）　ただいま執行部より説明を受けましたが、質疑のある方ありませんか。

田中委員。

○委員（田中　允君）　2ページの第4条のところで、投資というか、2億円かな、これ。もうちょっと具体的に説明願います。

○委員長（宮崎吉弘君）　課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君）　今まで水道事業会計において、資産運用の運用指針がなかったということで、今までペイオフの関係とかあることから、1,000万円の定期預金とかはやっておったんですけれども、今の人口減少とか少子高齢化、それに老朽管の

更新といったものが立て続けに今後多くなってくるだろうというところを見込んで、今回、運用指針を作成した上で2億円を債券購入し、そういったものを事業のほうに充てられたらよろしいかなということで、今現在、そちらのほうを模索している状況です。

予算的には約2億円を見込んでさせていただくようになっておりますけども、今現在、どの債券をどういう形で買うか決めている状況ではまだ今のところはありません。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 部長、これについてさ、どのような形で。これ、新規かな。今までもあったのかな、ずっと。新規ですか。だから、これについて、部長、もっと責任ある説明と答弁をお願いします。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 要するに、今ね、株価が上がりよっても、後で、何ていうと、前あったやない。バブルのときに、ばたっと今度は逆に落ちたりとかさ、そういう傾向があるけんくさ、今まで大体、ほら、そういうことにあんまり取り組んだことないと思うんよね。だから、そこらあたりの基本的な考え方をお願いします。

○委員長（宮崎吉弘君） 額面が大きい。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 田中委員おっしゃるとおり、株式ってなると、いろんなことがあったりとかしますので、今のところ国債を買うとか、そういうのをちょっといろいろ模索しながら、損益が出ないような形で考えていきたいと思っていますので。

○委員（田中 允君） 益は出らないかんっちゃろ。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 益が出るように考えていきたいと思いますので、また、次の議会でも、こういうことになりましたとかいうので報告はさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（宮崎吉弘君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 関連してなんですけれども、こちらの水道事業の会計予算書ございます。この23ページに有価証券の利息といたしまして28万4,000円が計上されているんですけども、この具体的な金額が出ているのは、どういった根拠でこれが出ているのかを説明をしていただきたいと思います。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） ちょっと休憩をいただいてよろしいでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） はい。しばらく休憩します。

————— ・ ————— ・ —————

休憩 午前10時40分

再開 午前10時42分

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

係長。

○財務管理担当係長（勇川大輔君） お答えいたします。

今回、予算計上させていただいております債権の利息に関しましては、昨年の予算作成時点の直近の5年国債の利率0.284%というものがございました。それを2億円分購入したとして、1年間でつく利息が56万8,000円なんですけれども、年度当初に買おうというところではございませんので、その半分として28万4,000円の金額を計上させていただいております。

○委員長（宮崎吉弘君） 前田委員、いいですか。

○委員（前田倫宏君） はい。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありますか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 予算書の最初の1ページに、1日平均有収水量を2万1,200立米ですけど、これはお金になる水の量ですけど、この辺は改善されていていっているんですね。増えていっているのかどうかということが一つ。

それと、22ページに加入金が、さっき補正の350戸増えるという話だったら、この辺の加入金も前年度に比べて増えてくるんじゃないかなと思うんですけど、前年度と同じ金額だということで、水道利用加入金の計上の仕方がちょっとどういう考えに基づいているのか説明いただきたいです。

○委員（田中 允君） 何ページですか。

○委員（辻本美恵子君） 22ページ、加入金。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。じゃあ、課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 加入金なんですけども、令和4年度は水道事業会計で3,000万円補正させていただいて、1億700万ということで審議をいただいたところです。今年度から前年度比というような形で同じぐらいの戸数が建つんじゃないかなという予測で前年度の分を上げさせていただきたいということで、実際に今回、今さっきお話ししましたが、大体年間に350程度の専用住宅が建つというところと、朝倉街道、石崎、二日市中央、湯町、こちらに約50戸程度のマンションが建っているような状況で、

今年度の3月、4月から多分入居が始まるというところで、そこら辺の人員の入る戸数を見込んで、約1億10万円というような形にはさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員、もう一個あったでしょう。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） まず、有収水量からなんですけども、令和5年の既決予算については、2万700立方メートルでございました。実際に令和4年度の決算時の水量は2万888立方メートルということで、人口のほうも伸びているということで、今回、有収水量のほうは2万1,200立方メートルという形で見込みをさせていただいている状況でございます。

それとあと、加入金についてですけども、先ほども申しましたが、令和4年度に3,000万円の増額補正で約1億700万円を審議いただいたということで、前年度並みの予算計上を行っていくということで、加入金につきましては、13ミリ、9万9,000円を161戸見込み、20ミリ、27万5,000円を300戸見込み、25ミリ、42万9,000円を4戸見込んだところで、約1,010万円の予算計上とさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 五ヶ山もダムの、令和2年から、こう書きちゃあった。それで、今まで100%やったのが80%になったとか、その意味をちょっと説明してもらいたいね。料金、受水量たいな、受水量、受水量。

何ページやったか、俺はちょっとページを記憶してないけど。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 五ヶ山の減免につきましては、全体で100%減免だと2,400万円程度だったんですが、それが5年の8月から80%に変わって、約1,900万円前後に変わっております。これが令和7年7月で終了というような形で、少しずつという激減緩和措置という形でこういった手法が取られております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 五ヶ山の水道をうちが購入しよるちゅうか、買取りしよる分はどれぐらいあると。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時53分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 私の記憶では700トンという認識がございますけども、はっきりした記憶ではございませんので、もう一度、しっかりした資料を調べた上で提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） よろしく願いします。

ほかありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 水道事業会計予算書の2ページでございますけれども、先ほど説明がありましたけど、常松浄水場の中央監視装置更新事業について、令和6年度は約1億5,000万円計上されていまして、継続といたしまして、令和8年度にまた2億2,400万円ほど計上されているんですけど、令和7年度になぜ計上されていないのかということが1点。

それと、もう少し6年度と8年度の工事内容について説明をしていただきたいと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 常松浄水場中央監視装置更新事業につきましては、総額がこの２ページに書いております３億７,３６５万円となっておりますけれども、６年から８年の３か年掛ける工事となっておりますので、まず令和６年度に入札終わりました、前払い金といたしまして、その事業費のうちの４０％ということで１億４,９４６万円を計上させていただいております。令和８年度の工事完了時に、残りの２億２,４１９万円を支払うということで、こういった形で記載しております。

常松浄水場の中央監視装置更新事業につきましては、先ほど御説明しました施設の老朽化が一番の原因でございます。併せて、今、常松浄水場と、あと市の浄水場として山口にも浄水場ございますけれども、そちらと２か所で、各配水地であったり、そういったところの状況を監視しているわけですが、今回この工事することによりまして、常松浄水場で一元化するというところ、あとは私たち筑紫野市役所内でもパソコンを使って現在の水の状況を確認できるような状態にするなど、今、結構故障が多くて、何とかこう、綱渡りというとおかしいんですけども、そういった状況で管理している状況をちょっと改善したいというのが一番の思いであります。

これにつきましては、また、次の議会で事業費とか、そういったところが固まってきたら御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。

ちょっと先ほどの、今、常松で集中管理をしたいという、これは遠隔で管理する、いわゆる通信を通じて不具合とかそういったものを管理するというで捉えていいですか。

課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 委員言われるとおりで、例えば、配水地、配水タンクの水位であったり、これぐらい、今、水位を保っているんで、今後の皆様の家に水を配るのに問題ないとか、そういったのを随時２４時間管理しておりますので、その辺を充実させるための施設改修ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今、通信の説明がございましたけど、具体的に言うと、例えばＮＴＴ回線のテレメーターとか、そういったものであるとか、例えば落雷の予防というものもございましたけど、そういった盤の中に避雷機を設けるとか、そういったところも具体的

に次の議会等で説明をしていただくというところでよろしいんですかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 分かりました。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今、これは中央監視装置が老朽化してという話なんですけど、常松浄水場の機能そのものの老朽化というのは、どういうふうに考えておられるんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 常松浄水場で水を作るためには、いろんな機材、ポンプであつたり、あつろ過する機械であつたりとか、そういったいろんな機械がございます。それにつきましては、できるだけ長く利用しながら、故障したら取り替えるというようなところに対応はしておるんですけども、できるだけ壊れる前に変えていきたいというところで、この中央監視装置の更新とはまた別になりますけども、そういった施設の長期的な維持管理についても計画的にやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 直接は関係ないんですけども、常松浄水場ができたときに、天山地区の井戸の水位が下がったとかいう形で、非常にいろいろ問題になったときがあつたんだけど、もう今そういう問題がなくなったのか、それとも天山地区のほうに水道管が通ったから、もう井戸水の使用が下がってきたのか、ちょっとその辺の状況だけ教えてくださいませんか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 今のところ、天山地区からそういった井戸の水位が下がったとかいう話はあっておりません。天山地区の水道管の整備につきましては、下水道の整備と併せて、同時埋設ということで整備しまして、全て水道を利用されているかという、まだ利用されていない世帯とかもありますけども、今、水道を利用できるような状態にはなっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第33号について討論のある方ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論を打ち切ります。

議案第33号、令和6年度筑紫野市水道事業会計予算についての件を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

しばらく休憩をしたいと思います。15分から再開したいと思います。よろしくお願いします。

—————・—————・—————
休憩 午前11時01分

再開 午前11時14分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第34号、令和6年度筑紫野市下水道事業会計予算について、執行部より説明をお願いいたします。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、議案第34号、令和6年度筑紫野市下水道事業会計予算について御説明いたします。

下水道事業会計も水道事業会計同様に、こちらの下水の予算書と環境常任委員会のこちらの資料、この二つを用いて御説明のほうをさせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですかね。はい。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） まず、下水道事業会計予算書の1ページをお開きください。

第2条の業務の予定量についてですが、（1）の排水人口を10万1,100人、前年度比で1,600人の増加を見込んでおります。（2）の年間総排水量を878万1,400立方メートル、前年度比で約1万1,520立方メートルの増加を見込んでおります。また、（3）の主な建設改良費といたしまして、公共下水道整備費2億7,338万8,000円、前年度比で3,235万3,000円の増、流域下水道の建設負担金1億7,291万3,000円で、前年度比1,062万7,000円の増を予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出になります。収入が23億3,135万7,000円、支出が21億2,781万8,000円、税込みの収支差引きで2億353万9,000円のプラスを見込んでおるところでございます。

収益的収入及び支出の主な内容についてですが、こちらについては委員会資料の22ページをお願いいたします。

まず、収入ですが、主なものとしては、まず営業収益の下水道使用料が16億5,967万9,000円と、前年度比444万円の増を見込んでおります。次の23ページ、会計負担金の内訳。雨水処理負担金が3,894万5,000円で、約41万9,000円の増、その他の負担金が7,910万4,000円で、806万円の減と見込んでおります。

次に支出ですが、支出は管渠の維持管理に係る経費、減価償却等でございます。

主なものといたしましては、24ページをお願いいたします。

流域下水道維持管理負担金が最も大きいものでございます。令和6年度においては、8億8,110万7,000円を計上しております。前年度比で689万円の減を見込んでおります。

次の25ページをお願いいたします。

営業外費用としては、主には企業債利息9,650万5,000円を計上しております。水道同様、企業債利息については減少傾向であり、1,170万円の減となっております。

以上が収益的収入及び支出の主な内容でございますが、その他の収益的収入及び支出の各節ごとの明細については、予算書の22ページから30ページに掲載しておりますので、後ほど御参照いただきますようお願いいたします。

予算書に戻っていただいて、2ページになります。

第4条資本的収入及び支出です。収入は6億2,515万3,000円、支出は10億3,933万5,000円を計上しております。収支差引きで約4億1,418万2,000円不足しておりますが、不足する額については、損益勘定留保資金などで補填を行う予定でございます。

資本的収入及び支出の主な内容でございますが、まず収入として、建設改良を行う財源として、第1項の企業債2億8,110万を借入れ、第2項補助金、国庫補助金7,100万円の受入れを予定しております。また、第3項負担金2億7,305万2,000円を計上しておりますが、主なものについては、委員会資料27ページ、他会計からの負担金でございます。こちらの負担金につきましては、企業債償還元金の減少に伴い、一般会計からの繰入額も859万4,000円減少しておるところでございます。

予算書の2ページに戻っていただきまして、これに対する支出といたしまして、第1項建設改良費4億4,640万5,000円を計上しております。この内訳は、1ページの真ん中、第

2条主な建設改良費で説明いたしましたとおり、公共下水道整備費約2億7,338万8,000円、流域下水道建設負担金約1億7,291万3,000円を予定しておりますが、公共下水道の工事などの内容については、後ほど工務課長から御説明のほうをさせていただきます。

予算書の2ページに戻っていただいて、次に、借入金の返済として、第2項の企業債償還金5億9,293万円を計上しております。

参考として、委員会説明資料25ページ下段になりますけども、企業債の償還金の借入れ先ごとの明細、26ページに企業債元金、利息償還額の実績と見込みを添付しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上が資本的収入及び支出の主な内容でございますが、そのほか資本的収入及び支出の各節ごとの明細については、予算書に戻っていただきまして、31ページから35ページに掲載しておりますので、御参照していただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、予算書の2ページに戻っていただきまして、その他、水道事業会計予算書と同様、5条に企業債の借入限度額や利率、次のページ、6条に一時借入金の限度額、7条に予算支出の項目の経費の金額の流用、8条に議会の議決を経なければ流用することができない経費をそれぞれ定めております。

また、次ページ以降に予算に関する説明書を添付しておりますので、御説明上げました主なもののほか、各節ごとの明細書も掲載しておりますので、併せて御参照いただきますようお願いいたします。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

次に、工務課長のほうからの御説明を申し上げます。

○委員長（宮崎吉弘君） 工務課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 令和6年度の下水道の工事と委託につきまして、説明させていただきます。

委員会説明資料の28ページを御覧ください。

まず、委託料につきまして、流域ごとに説明させていただきます。

御笠川那珂川流域につきましては、上古賀地区測量設計業務委託は、通常の下水道整備のための測量設計業務となっております。

次に、東新町雨水幹線測量設計業務委託は、二日市中央1丁目におきまして、福岡日田線、旧3号線ですけども、そちらを横断している水路を改修するための設計業務となっております。

次に、二日市地区管路施設調査業務設計と二日市地区管路計画設計業務委託と重要施設

管路調査業務委託につきましては、ストックマネジメント計画といいます下水道施設の長寿命化対策による下水道管のカメラ調査及び改築が必要である箇所の設計業務を行うものであります。重要施設管路調査業務委託と申しますのは、例えば河川の下であったりとか、あとは線路、軌道下であったりとか、そういった重要な部分の硫化水素による腐食での管の損傷がないかのカメラ調査となっております。

次に、事業計画変更資料作成業務につきましては、こちら、御笠川那珂川流域につきまして事業計画の変更を予定しておりますので、その変更業務となっております。

また、宝満川上流流域関係でございます。こちらが、農業集落排水の御笠地区と吉木地区の公共下水道接続、また、葉光ヶ丘団地の下水道接続のための設計業務となっております。

合わせまして、委託が合計7件、1億2,054万8,000円を計上しているところでございます。

箇所図につきましては、29ページに添付させていただいておりますので、御参照ください。

続きまして、28ページに戻らせていただきます。

28ページ下段の工事請負費でございます。

まず、御笠川那珂川流域につきましては、針摺地区污水幹線改築工事（管更生）、針摺ポンプ場電源制御盤取替工事、針摺地区污水幹線改築工事（布設替）、これらは先ほどの設計業務と同様に、ストックマネジメント計画による施設の更新工事であります。管更生と申しますのは、既存の管の中にライニングして既設管を利用するような工事となります。布設替といいますのは、新設するのと同様に、上から掘削しまして、管を新しくやり替えるというような工法でございます。場所によって、そういった工事の方法が変わってくる状況であります。

次に、曙町下水道築造工事につきましては、通常の下水道の整備の工事でございます。

合計4件、3,300万円を計上しております。

また、宝満川流域につきましては、ちくしヶ丘団地マンホール蓋取替工事につきましては、ストックマネジメント計画による老朽化したマンホールの蓋を替える工事でございます。450万円計上しております。

また、宝満川上流流域につきましては、阿志岐地区下水道築造工事につきましては、農業集落排水の阿志岐処理区を公共下水道に接続するための工事となっております。

また、通信通報装置取替工事（山家1・2）につきましては、ストックマネジメントに

よる施設の更新工事であります。こちらが、市内各地にマンホールポンプといいまして、下水を、どうしても自然流下が基本ですけども、部分的に低い土地であったり、そういったところについては、マンホールポンプがついております。そちらの異状があった場合に通信通報装置により通報が入るようになっております。その更新工事となっております。

合計2件、5,670万円を計上しております。これらに小規模工事の2,000万円を合わせまして、合計1億1,420万円を計上しているところでございます。

これらの工事の箇所図につきましては、30ページに添付しておりますので、併せて御参照いただきたいと思います。

令和6年度の下水道の工事と委託につきましての説明は以上でございます。よろしく御審査の上、御可決賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部より説明がありましたが、質疑のある方ありませんか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 今回の説明の委託料と工事請負費ですけど、これは設計業務委託料1億2,000万円ってかなりの額なんだけど、具体的にどういう作業をやるんですか。そして、その作業やった後に、これでいいか悪いかということの評価をされて、そして次に工事につながっていくと思うんだけど、ちょっとその辺の一連の流れを説明してくれませんか。

○委員長（宮崎吉弘君） 工務課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） すみません。二日市地区管路施設調査業務と二日市地区管路計画設計業務委託あたりの説明させていただきます。

まず、老朽化しているであろうところの下水道管につきましては、管の中を一旦きれいに高压洗浄で清掃しまして、その後、カメラを通すことによって異状がある箇所、対象となった路線の全路線を調査することになっております。その中で、例えば管路にひびが入っていたりとか、あとは地下水が漏れて入ってきていたりとか、あとは場合によっては勾配が一定でとれているであろうところがたるんでいたりと、正常に流れてないところとか、そういった異状箇所を調査するのが管路施設調査業務委託となっております。その結果をもって工事の計画及び工事の設計業務を行うところが管路計画設計業務委託となっております。

その計画を立てた時点で、ストックマネジメント、長寿命化計画ですけども、そちらのほうを、こういった調査結果ですので、こういったところを改修したいというところで計

画を更新しながら、そこを県と協議しながら、国庫補助をいただきながら、下段の工事請負のほうになりますけども、針摺地区污水幹線改築工事であったり、あとはその下の針摺ポンプ場電気制御盤取替工事あたりも、これ制御盤の耐用年数が決まっていますので、もう耐用年数が来ている分については、こちらもう国庫補助金を使って取替えることが可能です。ただし、全てストックマネジメント計画に盛り込んでいく必要がありますので、どうしてもこの調査業務と工事はセットになっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 特に、地震が頻発してきて、今年度も警固断層で、この前チューブで見たら、ずっと警固断層沿いを走っている動画が流れとったんだけど、ああいうことになってくると、今度の能登半島も一緒でしょうけども、かなりの水道管とか上下水道管が破損して、それが使えなくなってしまうということと、それから代表質問でもしたんやけど、進捗率がたしか十七、八%ぐらいやったと思うんです。そうすると、この資料の26ページの下水道の企業債の償還費用あたりをずっと見ると下がってきているけども、どっかの時点で大きく工事をやらなきゃいかん時期が来るんだろうと思うんですけど、この予算関係を立てるときに、そういうことを踏まえて予算を組んでいるのかどうか。その辺を、進捗率を高めようとしていたときに相当の金額を計上しなきゃいかんような事態が出てくるんだろうと思うけど、そういうことを皆さん方のほうでどう計画して予算につなげているのか、ちょっとその辺を説明してほしいなと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 工務課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 上下水道、どちらも今回、能登半島の地震を見ておると大変な状況になっておりますので、何らかの手だてが必要かとは当然考えております。ただ、それをするには、やっぱり物すごい事業費がかかってくるところで、水道につきましては、今、布設している管につきましては耐震管といいまして、抜けないような管を使うことで耐震化と老朽管更新を同時に進めていっているような状況です。

下水道につきましても、耐震設計といいまして、管路の設計するときに、こういった地震が起きた場合に管が抜けないような検討はしております。ただ、今の能登半島の、あれだけすごい地震見ると、それが本当にその設計で効果があるのかというのは、ちょっと私も何とも計り知れないところがあるんですけども、予算的にできる限り費用対効果を考えながら耐震化を進めていきたいとは、上下水道ともに考えております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 先に前田委員。

○委員（前田倫宏君） 関連してなんですけども、この6年度の予算において、下水道の管路の耐震化というのは、ちょっとどこにあるのか説明をしていただけたらと思います。予算額と、そういったのも併せてお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） 工務課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 下水道の場合は、例えばですけど、この御笠川流域の針摺地区汚水幹線改築工事につきましては、管更生といいまして、内面をきれいに補修していく工事なんですけど、これをすることで、本来、埋設するときは管に継ぎ手があるんですけど、それがもうマンホールからマンホールの間一体的に、もう1本の管になってしまうような状況です。これで耐震については、もう問題ないのかなと思います。

布設替につきましても、耐震に対応した完全に抜けないような、下水道はちょっと完全に抜けないような管はないんですけど、そういった抜け出しを防止するような管であったり、あとマンホールと管の継ぎ手にそういった耐震の部材を使ったりというところで耐震対策はしております。

あとは、阿志岐地区の下水道築造工事にしましてもそうですので、基本的には上下水道工事、今からやっていく工事については、耐震の部分については対策をしているという認識で考えていただいて結構かと思います。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） もう一回、前田委員。

○委員（前田倫宏君） それ、進捗率がこの令和6年度の今回の事業においてどのようになるのかというのも併せて教えていただけたらと思うんですけど。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 休憩よろしいでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時38分

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、休憩前に引き続き再開します。

今、言ってもらっていいですか。課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 資料をちょっと持ち合わせておりませんので、また後から報告させていただきたいと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） はい。ほかありますか。

城委員。

○委員（城 健二君） 御笠・吉木地区管路詳細設計業務委託ということで載っておりまして、その中で特に葉光ヶ丘の関係で、この辺の進捗状況、あと今後の見通しとか、分かったら教えてください。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 葉光ヶ丘団地につきましては、今現在、上水道についても、下水道についても区域外となっております。上水道、下水道どちらについても、今、それを事業計画区域に入れる手続きをやっておるところでございます。令和6年度中には、その計画変更が完了するだろうという見込みでありますので、早ければ令和7年度とかから工事に着手できればというところで今のところ考えております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 耐管工事と言ったかな。耐管工事。（「耐震」と呼ぶ者あり）いやいや、耐管。管工事、中の穴をほがすと何て言うたった。中の補修するやつは。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 管更生です。中に管を入れる管更生工事です。

○委員（田中 允君） 管更生。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） はい。

○委員（田中 允君） それは一本化できるから耐震化に強いですよと言うたよね。そうすると、普通の布設替と経費的にどのように違うのかね。工事代。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 管更生は、管の中にさらに管を入れるような感じなんですけども、布設替となりますと、また上から掘って布設していくということで、どうしても下水道だけしかなければいいんですけど、ガスとか水道とか通常の側溝であったり、そういった水路なんかもございますので、経費的には布設替のほうがちょっと高くなるような傾向にございます。ただ、支障の管とかがなければ、管更生と管布設替とそんなに変わらないぐらいになろうかと考えております。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それでさ、結局、耐震性がある管を替える、更新していくやつに、更新ちゅうかな、新しく補修していくやつをしたほうが何か安上がりなような気も。いや、要するに、布設替するよりも強いんやろ、1本になれば。どっちかな。布設替したほうが

耐震化に強い、それとも今の管に更新ちゅうか補修というのか、その言葉の意味はよく分かりませんが、そうした場合は、そっちのほうが長持ちするような気がするけど、でもないのかな。長持ちというか、地震に強いんじゃないかなという気がするけど。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 委員が言われるとおり、一体化することで多分地震にも強くなると思うし、構造的にもよくなるのかなというところはあるんですけど、布設替のいいところとして、下水道が本管だけじゃなくて取付け管といいまして、各家庭軒1軒からの流入の枝管があるんですけど、管更生ですと、それを1回通して、そこに入ってきている管のところに穴を空けるような状態で、きちっとその部分が、不明水とかがあつたら、水をとめられるかということ、ちょっとその辺が弱いところで、管更正と布設替、どちらもよしあしありまして、布設替は目に見えるんで、全てきれいに出来上がるというメリットがあるんですけど、ちょっとなかなか場所によっては、もう布設替なんかとてもできないような場所もありますけども、できる限りやれるところは布設替でいきたいというところで私は今のところ考えております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それで、管の更新ちゅうか補修というかな、その分については、特殊技術が要るっちゃないかなと思うんですけど、入札とかそういうことはどのようになるのかなと思って。ちょっと私、そこら辺よく詳しく分からんで、何か特殊技術が要るみたいやけんね、何か話聞きよったら。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 管更生の工事につきましては、そういった工事をできる業者さんが登録されておりますので、その業者の中から選定委員会で指名業者を選んでいただいて入札して、更正工事はそういった技術を持っている会社にやはりなります。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありませんか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 当然、年度ごとに埋設した時期が決まっていますから、だから、それを更新していくためには、例えば30年前した分とかずっと年度ごとあるから、それをちゃんと耐震化とかいろんな形で長寿命化でやっていきよるんですか。1回そういう方針というか、そういう計画書があれば何かちょっと、次のときでもいいから説明してほしい

なと思います。

やっぱり、さっき言ったように、あるどこかの時期で相当投資額が出てくるんじゃないかなと思うんですね。今は過去ずっとやってきたから、新しいところはそのまま更新せんでもいいやろうけど、古いところはどんどん替えていかないかんやろうから、そうするとやっぱり起債償還のあれがぐっとどっかの時点ですっと上に上がっていくような気がするものだから、その辺までちょっと。次のときでもいいですから、その辺の工事の計画表があれば出して説明してほしいなと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 分かりました。

○委員長（宮崎吉弘君） 副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） すみません。下水道予算書の28ページですね。28ページに、何か雨水貯留タンクの設置補助金というのが30万円、ちょっと小さい金額なんですけど、上がっているんですが、これは、すみません、こういったものなのか御説明お願いできますか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 家庭用の雨水貯留タンクを設置される市民の方について、3万円を上限に工事費の2分の1を補助金として出させていただいております。大体、平成24年から取り組んでいる事業であります。今のところ、通算で97件の申請があつておるところでございます。

雨樋のところに設置して庭木にまいたりとか、そういった利用ができ、例えば、災害時の掃除の水であつたりとか、そういった活用はできるかと思います。

以上でございます。

○副委員長（段下季一郎君） はい、分かりました。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） もう一つね、今、農集のほうを公共化しているけども、その工事の仕方たいね。一括して、ここにほら、今、処理場があるやない。そこだけ取り替えればいいのか、ずっとその枝管ちゅうか、その家庭までやっていくのか。それで、負担金は個人の負担とかがあるのかどうか、そこら辺についてお願いします。

○委員長（宮崎吉弘君） 工務課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 農業集落排水を接続する工事の事業費というのは、公共下水道事業として負担するということで決まっておりますので、そういった形でさせ

ていただくんですけど、あと工事については、まず公共下水道の一番農集排の処理場に近
いところから延伸して、まず処理場をつなぎまして、先ほど委員が言われたように、それ
から先の、今まで使っていた農集排の管につきましては、多分ほとんどそのまま使えるだ
ろうというところで考えておりますけども、場合によっては一部ポンプ圧送する必要があ
ったりとか、どうしても公共下水道を接続するに当たって、部分的に変わるところがある
とは思いますが、その辺は、詳細設計することで、ほとんど多分影響ないと思うんですけ
ど、進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行いたいと思います。

議案第34号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論を打ち切ります。

それでは、議案第34号、令和6年度筑紫野市下水道事業会計予算の件を原案のとおり可
決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべき
ものと決しました。

このまま引き続き、所管事務調査に移りたいと思います。

それでは、説明をしていただく職員の方から報告をお願いしたいと思います。よろしい
ですかね。

課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 所管事務調査、災害用井戸の確保について御説明さ
せていただきます。

今回、この調査につきまして、特に資料等は作成しておりません。

まず、災害時に井戸水を使う計画につきましてですけども、筑紫野市地域防災計画にお
ける給水計画の中で、給水対象人口を速やかに調査・把握するとともに、水源地、井戸等
の水源地確保に努めるという記載があるのみで、具体的に井戸利用をどうするかとか、あと
協定を結んでどうするか、そういった具体的な計画は明示されておりましたが、今のと

ころ実際に災害が発生したときにつきましては、市としましては常松浄水場で給水車にukumimashite、市内各地に給水場を定めておりますので、そちらのほうに配るといような対応を計画しておるところでございます。

そういった状況ですけれども、現状で市内の井戸の件数をどのように調査するかということで、下水道の料金徴収におきまして、上水道を利用せずに井戸を利用されている世帯、もしくは上水道と井戸を併用されている世帯を把握することが可能でありますので、その数をちょっと調査いたしました。

令和5年3月末現在に、筑紫野市の世帯数ですけれども、4万7,708世帯となっております。それに対しまして、下水道料金徴収において井戸を利用されている世帯は4,399世帯となっております。約9%の方がそういった状況になっております。この4,399世帯のほかに、事業所、事務所とか工場とか店舗などにつきましては、189件ありました。この事業所の中には筑紫野市役所とか、そういった公共施設も含まれておるところでございます。

このほかに下水道区域外の世帯であったり、あとは下水道を使用されていないで井戸を持ってある世帯とかも考えられるため、具体的なこれが井戸の数ですよという数は正直把握できておりませんが、4,399世帯よりも多い世帯が井戸を使用されていることが多分考えられると思います。

本市としましては、まず浄水場などの公共施設の井戸を優先して使用することを考えております。災害用井戸につきましては、個人の財産である井戸をまず使用することの可否や協力していただける個人宅の井戸を公表することによる個人情報の取扱い、あとは井戸水の利用用途によっては水質検査が必要になること、また、実際の井戸の水量がどれぐらいあるかなど様々な問題があるかと思われております。

いずれにしましても、今回、現状で把握できる件数を調査させていただきましたけれども、井戸利用計画を定めているほかの自治体や福岡県内の取組状況などを調査するとともに、今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君）　今回、私が調査依頼をしたわけなんですけれども、前もありましたが、能登半島地震でライフラインが非常に寸断して、2か月以上たっても水道が使えないと、水が使えないという状況から、契約、協定を結んでいる企業がないとかいったところを今る説明がありましたけど、説明をしていただいた次第であります。

今後、先ほども課長が言われました、継続して他市町村の事例を研究してもらって、災害が発災したときに、やっぱり迅速な対応、給水とかそういったところが速やかにできる

ような体制を1日でも早く整えていただきたいと思います。

どうぞ、田中委員。

○委員（田中 允君） 災害用の飲料ったい、飲み水。これはどっかそのスーパーとか何とかで提携してなかったかな。してなかったですか。

○委員（横尾秋洋君） それは危機管理課たい。

○委員長（宮崎吉弘君） うん。危機管理課で。

課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） ゆめタウン等とは飲料水として、そういった供給の協定を結んでいると思います。すみません。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。

ありがとうございました。

しばらく休憩をします。再開を1時から行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

—————・—————・—————
休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

まず初めに、傍聴の件を諮りたいと思います。

本常任委員会に一般の方1名より委員会審査の傍聴の申出がっておりますので、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、傍聴の申出を許可することに決しました。

ここでしばらく休憩をいたします。事務局は入室の案内をお願いします。

〔傍聴者入室〕
—————・—————・—————

休憩 午後1時00分

再開 午後1時01分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、議題に入ります前に、課が入れ替わっておりますので、執行部の職員挨拶とともに紹介をお願いいたします。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） お疲れさまです。説明員が入れ替わっておりますので、自己紹介のほうをさせていただきます。

○環境課長（八尋優一君） 環境課課長をしております八尋です。よろしくお願いいたしますます。

○環境保全・廃棄物担当係長（荒井健治君） 環境課環境保全・廃棄物担当係長をしております荒井と申します。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） それでは、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、陳情・要望等第1号、水質調査に関する陳情の件を議題といたします。

まずは、内容を確認したいと思います。事務局に朗読させます。事務局、お願いします。

○議事課主査（森 敬君） 陳情・要望等第1号、水質調査に関する陳情。

要旨。産業廃棄物処理施設の周辺住民が、安心・安全に生活できるよう、水質調査を実施してください。

理由。エコ・センチュリー21株式会社の産業廃棄物処理施設について、操業開始前に下記の地域で現状把握の水質調査を行ってください。また、操業後も継続的に市として水質調査を行ってください。

記。

①東吉木公民館の井戸（地下水）、②上阿志岐東公民館の井戸（地下水）、③小古野橋付近の池、④山家3区公民館の井戸（地下水）、詳細は別紙「水質調査要望箇所」参照。

以上。

上記のとおり陳情します。

陳情者住所、筑紫野市大字阿志岐2505-30、氏名、石橋廣美。

以上です。

2枚目に、今回要望してある箇所の地図にマーカーで色をつけております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 次に、本陳情の内容に関する現状を執行部から説明を受けますが、説明の前に本件が12月の委員会で提出された陳情と同種の内容であるため、段下副委

員長からその経緯と趣旨について説明をしたいと申出がっておりますので、説明を受けたいと思います。

段下副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） 本陳情について、御説明したいと思います。

前回の12月議会で、同じ水質調査に関する陳情が上がっていたかと思います。そのとき、要望として出ていたものを、私、段下と辻本副議長で手に入るものは情報公開請求等で開示請求をして、その資料を入手してきました。その資料が、こちらの参考資料になります。

まず、こちらの1枚目の資料が筑紫野カントリークラブ、こちらは陳情者の方が直接掛け合ってこちらの会社から入手してきたものです。この筑紫野カントリークラブ、この地図で見ますと、建設場所の右側に丸印があるところがあると思うんですけども、ここが井戸を使っておりますので、そこの2階レストランの厨房の井戸水の水質調査の水質検査の報告書となっております。これは2023年の12月12日時点で検査したものです。判定としては、下のほうにあるように水道法基準に適合であるという判断が出ております。

次に、資料をめくっていただいて、裏ですね。こちらが、私と副議長が情報公開請求してきたものです。福岡県の農林業総合試験場ですね。この地図の左側のほうにあると思うんですが、この水槽750トンとかあるかと思うんですが、農業試験場2か所で水質検査をしております、試験場内で飲み水としても活用しているお水、それがこの資料の裏をめくったところの本館管末水と書いてあるんですけども、それが7月11日時点で検査した結果です。これは全項目が水質基準に適合するものでしたという結果が出ています。

次の資料が、同じく7月11日時点の畜産棟のほう、この産廃建設箇所の上のほうに池というのがあると思うんですけども、そのやや左側ぐらいの場所の畜産棟の近くで水質検査をしていたものがありました。それも同じく、試験結果は全項目が水質基準に適合するものでしたということでした。

これが7月のもので、めくって次のものが11月のものです。同じく本館と畜産棟ですね。どちらも水質基準に適合するものでしたということでした。

継続的に、この3か所については、水質調査を行っていて、今後も行っていく予定であるということでしたので、この件をまず御報告させていただきたいというふうに思います。

そして、手に入った箇所、それが12月時点で要望として受けていたものだったのですが、今回追加でこの3か所、今言った公民館のほうの調査が出ています。それは、ここに書いてあるように、その建設には反対するものではないけども、水質調査を操業前に行ってほしいということで陳情者の方からお話があったので、この陳情として今回議題に上がって

いるところです。

これについては、私からは以上となります。

○委員長（宮崎吉弘君） そうしましたら、続きまして執行部からこの件について何か意見等がありますか。

課長。

○環境課長（八尋優一君） 環境課といたしましては、12月議会の委員会のときにお知らせしましたように、水質調査は広域河川のところだったりとか、地下水というところを調査しておりますので、繰り返しになりますが、その箇所を観察しているというところで十分だというところで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ありがとうございます。それでは、陳情・要望等第1号について御意見のある方は、挙手の上発言をお願いします。何か御意見ありますか。

これは、最終的には周知ということになりますけど。

○委員（田中 允君） 周知といっても、どういうふうに取りまとめたいと。意見だけでいいんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 意見だけでも。

○委員（田中 允君） 意見だけで済む問題やなかろうもん。

○委員長（宮崎吉弘君） 副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） 前回から、市としては、要は県のように産廃業者に対する規制権限がないということで、監督官庁としては県が監督官庁の立場にあるということだとは思いますが、公民館について、これは確認ですが、市が水質検査を井戸水についてしているものでしたでしょうか。事前の打合せは。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 地下水の分に関しまして、市で出しているものでございます。

○副委員長（段下季一郎君） 三つの公民館ですか。

○環境課長（八尋優一君） いえ、それに近いところの分で、うちのこの表に書いてある公民館とは違うところですけども、中阿志岐公民館だったり東吉木公民館のところの地下水は行っております。この公民館はやっておりません。

○委員（田中 允君） ここに出ているところはやってないということね。

○環境課長（八尋優一君） 出ているところはやっていません。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だから、聞き置くじゃなくて、向こうから要望出ているならね、操業後も継続的に市として水質調査を行ってくださいという要望が上がっているんだから、それに対して委員会として市にどういう考えを持っておるのか、それを確認するのが我々の仕事じゃないですか。そげんじゃないと。意見を言ってくださいの意見も分かるよ。でも、まず要望たいな。それに応えていくかどうか。意見もあるけど。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今、環境課のほうで中阿志岐という言葉が出ましたが、この辺り、前回もここここここは検査をしているということでデータも示していただいた。それは毎年出している通常の業務としてこれまでも行ってこられたということですが、それから産廃処理施設ができるというところでこういう懸念があるんであれば、少なくとも市で把握できるデータは市のほうで取りまとめますということで、この中で例えば小古野橋はこの間もデータが出ているからここはいいですねというふうの一つずつ確認して行って、それで、できてないところを今後していけるかどうかを検討いただけたらいいのかなと思うんですけども、今、ここで把握できているところをまず環境課のほうで示していただいたら、それ以外のところはどんなふうに取り扱うかということを私たちが協議したいと思うんですけど。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 今、調査しているこの円の中でいきますと、東吉木公民館、場所ていきますとちょうど農業試験場と書いてあるとの左上といいましょうかね、御笠と漢字で書いてあるところの上に東吉木公民館と四角く囲ってあるかと思いますが、そこですね。もう1か所、こちらが図面の左側、上阿志岐東と書いてありますそのちょっと下のところなんです、桜木川とか字が書いてあるところのもうちょい下のところになりますが、そこが中阿志岐公民館になりますんで、そちらのほうでも行っております。地下水に関しては以上でございます。

それと、あとは、川のほうでございしますが、ちょうど真ん中辺りに産廃建設場所と書いてありますが、若干中心よりも右寄りに小古野橋と書いてあると思いますが、そこでも左上の池というところと小古野橋のところの河川での水質検査を行っているところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 池の下ですか。

○環境課長（八尋優一君） はい。池の下のところの小古野橋と書いてあるですね。そこでも河川での水質検査も行っております。

あとは、ちょっと離れますが、山家地区の山家コミュニティセンターでの地下水だったり、山家8区だったりとかというのがございます。それと、山家3区も隔年ではございませうが行っている状態でございます。

○副委員長（段下季一郎君） 山家3区はさっきやってないって……。

○環境課長（八尋優一君） ごめんなさい、先ほど御笠地区辺りと私が言いましたものですからですけれども、隔年といいましょうか、今後の予定では、毎年じゃないんですが、令和7年度にはする予定としておるところでございます。まだ現在では行っておりませんが、3区はですね。3区はまだ行っていないんですが、予定では令和7年度にはする予定にはしております。

○委員（田中 允君） 山家2区は。

○環境課長（八尋優一君） 2区はございません。

○委員（田中 允君） 3区ともう一つはどこですか。

○環境課長（八尋優一君） コミュニティセンターです。

○委員長（宮崎吉弘君） と、8区ね。

○環境課長（八尋優一君） はい。地図上では載っていないですけど。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） そしたら、この図面をもう少し拡大して、そして、陳情者から出てきているところと、実際、今、市が行っているところをどこをやっているかという形を出してもらって、なおかつ、この趣旨は、現状と産廃が建った後にどう水質が変化するかということをおそれてあるからそういう陳情をしたと思うからさ、それが対応できるような資料を作ってもらって、これは委員会としてどうするかというのはまた協議でしょうけど、陳情者のほうに、市としても、委員会としてもこういう対策をやっていますから心配は要りませんよということ、そこまで言っているのかどうか分からんけど、こういう調査をいたしておりますという形で報告をしていったらそれで済むんじゃないかなと思うけど。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） あそこの産廃処理場のと平等寺の上のほうと、継続的に、委員会も、議会としても状況を見守っていくし、執行部としても検査には心がけて取り組んでいますというような形で何かしていないかんとやないかなと思うけど。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 山家と御笠で対策委員会をつくってきとる、協議してあるから、当然そういう形も協議されとるはずやから、それまで含めたところでやっていったらいか

がかなと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） では、まとめて言いますけど、今、話が両委員からありましたけども、この地図にプロットしてすみ分けをしていただいて、7年度はこういう調査をやりますと、3か所もプロットしていただいて、予定しておりますということで、今後継続して私たちも注視していきたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） すみません、今、委員長がまとめていたところで恐縮なんですけど、山家3区は7年度と言われていましたけど、結局、隔年でやっているんだったら、操業の前のタイミングで前倒してすれば、何というか、予算が追加にかかることはないのかなというふうにも思ったので、すみません、口を挟んで申し訳なかったです。

○委員（田中 允君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今、こうしてお手元のこの地図に全部落としていって、今できているところを順番にマークしていったら、あと残されているのは上阿志岐東公民館ですよ、その要望。ただ、この横に四反田橋はいつもやっていますよね。そしたら、ほぼほぼカバーできるかなというところで、山家の3区の公民館を7年度にする予定であれば、今からきちんとしておけば、大体その産廃処理場に係る影響を及ぼす範囲ですね、1,300メートル範囲と、そのちょっと外周辺りまではカバーできる。このことをずっと筑紫野市としてやっていくということで御提示いただけたら、それでいいんじゃないかな。毎回委員会にそのデータが出たら報告をいただくと。それを確認させていただくというふうになればいいのかなと思うんですがいかがですかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だから、今言うたように、しとらんとこたいな。副委員長が言うたように、俺、操業はいつか知らんけん、どんなふうになっとるか。それは7年で操業前やったらいいと思うたい。そこら辺の絡みが僕たちは分からんからね、その判断は執行部のほうで、いつの時期がいいのかをしてもらいたいと思うな。結局、操業前にしてもらいたい。そうでしょう。

○委員長（宮崎吉弘君） 操業前と操業後。

○委員（横尾秋洋君） 委員長、まとめて。

○委員長（宮崎吉弘君） 今、話していたんですけど、今、辻本委員からもありましたけども、今後、先ほど言われた3か所もプロットしていただいて、そして、今後、継続して、隔年であってもこういうふうに調査をやりますと。委員会としても毎年、私たちも注意し

て報告を受けたりということをやっているというふうに思いますので、執行部、よろしいでしょうか。

○委員（田中 允君） 一番大事なところが抜けとるやん。副委員長が7年にね、操業前か後なのか、そこがはっきり分からんから、操業前にやりますとしかんと意味がないやないか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長、今の私の質問に含めて、今、副委員長からありましたけども、操業がいつの時期に始まるのかよく分かりませんが、操業前に必ず3か所追加ということで調査を行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

課長。

○環境課長（八尋優一君） そうですね、そういった分も含めましてできる限りのことは進めさせていただきたいと思います。

それと、この水質調査の結果は毎年1回、6月だったかな、全体の分をお示しさせていただいていますので、その中で一緒に報告させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかに質疑はありますか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 今、副委員長がしていたゴルフ場と、それから、農地試験場、この分はどうするんですか。それは情報公開で取るとかいうことでやっていくということですか。

○副委員長（段下季一郎君） さっきのこのデータですか。

○委員（横尾秋洋君） うん。特にゴルフ場の分はさ、レストランやから水質検査をせないかんという保健所からの義務でしよと思うから。農地試験場は自分たちの水がどうなっとるかといった部分があるやろうから。

○委員長（宮崎吉弘君） 副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） 休憩に落としたほうがいいかな。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

休憩 午後1時22分

再開 午後1時28分

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。再開します。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 先ほど段下副委員長から言われた水質検査につきまして、もしかしたら環境省かもしれないし、保健所のほうでされているかもしれないんですけど、その辺、執行部のほうで調査して、それが議会として委員長名で必要である、それか、執行部としてそのまま取れるというのがあれば、また事務局とも打合せしながら、また6月とかの定例のときに報告できるような形で進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（宮崎吉弘君） よろしいですかね。

それでは、意見等も出尽くしたようでございますので、これで打ち切りをします。

皆様にお諮りします。陳情・要望等第1号につきましては、これをもって周知する、それから、執行部に今お話をしましたことでいきたいと思いますので、これでよいと思いますか。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 異議なしということで、ただいま周知されました陳情につきましては、今後の議案審査、所管事務調査の参考とされますよう、お願いいたします。

以上をもちまして、陳情・要望等第1号の件を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後1時29分

再開 午後1時32分

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、水質調査等の結果について報告をお願いします。

課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、御報告させていただきます。

まず1点目、水質調査等の結果につきまして、平等寺地区の分を御報告させていただきます。

お手元の資料1と書いてあります結果表を御覧いただきたいと思います。

こちらのほう、2ページ目が、毎回同じですけれども、水質調査を行っている箇所、位置図を示しております。

3ページ目、それから、4ページ目とありますが、これは毎月ごとの調査結果を表に取

りまとめているものでございます。

4 ページ目の9月までの分は、前回12月の委員会で報告させていただいておりますので、その後の4 ページ目の一番下の10月、11月、12月分の報告をさせていただきたいと思います。

実際にこちらのほうで水質検査ができたのが3か所でございます。①のS t-12、それから、S t-19、⑨のS t-11というところでございます。あとの分に関しましては、水量が不足しておりましたため、欠測ということになっております。

警戒といたしましては、全マンガンに関する項目が、ちょっと高くございましたので、要監視項目を基準を超えておりましたので、その部分が出ております。

結果といたしましては、全マンガンに関する項目がちょっと高くございましたんで、要監視項目の基準を超えておりましたので、その部分が出ております。ウランに関しましてはS t-11、それから、S t-12あたりが若干要監視項目の0.002ミリグラム・パー・リットルを超えておりますので、その基準がちょっと超えているというところでございます。

それから、次の分でございますが、A 3 の分でありますけれども、こちらは年に2回の調査でございますが、2月分は次回、6月議会のほうにまとめて報告させていただきます。今分析して、調査結果が上がってきているところでございます。

それから、7 ページ目でございます。こちらが福岡県の水質調査等の結果についてということで、令和5年の10月から12月分をまとめておりますので、御報告させていただきます。

8 ページ目でございます。こちらが位置図でございます。処分場周辺の水質調査等の位置でございます。

9 ページ目は、水質・ガスモニタリング、これは場内の部分の水質調査とガス調査地点をプロットしているものでございます。

それから、次の10ページ目でございます。こちらのほうのグラフですけれども、まず、10ページ目が、場内のCODをグラフで推移を書かせていただいております。令和5年度の分に関して、12月までは基準値を下回っているということで年々下がってきている状態を維持しております。

それから、11ページ、これは場外のCODですね。こちらのほうも年々下がってきているという状況が見て取れます。

12ページ目、こちらに関しましてはBODですね。生物化学的酸素要求量でございます。こちらに関しましては、安定処分場の浸透水の排水基準であります20ミリ・パー・リット

ルの基準を今年度、4月から12月までは下がっていると、基準値以下というところが見て取れるかと思います。年々安定してきているような状態です。

それから、13ページ目、これは場外でございます。同じくBODですね。そちらの分をグラフに表わさせていただいております。4月以降、12月に関しましても基準値を下回るような状態がきております。

それと、14ページ目、こちらが場内の一部、BODの高かったところですね。前回、12月議会の中で、硝化反応を抑えた、後のほうに出てきますけれども、括弧の数字が分かりにくいということで、グラフにということでありましたので、その部分でいきますと黄色いものが硝化反応、それを押さえたものでございます。括弧の中の押さえたグラフというのが黄色の分ですね。ATU-BODと書いてある部分でございますが、こちらのほうが基準よりもかなり低い状態で推移している状態です。

同じく、15ページの場外の部分でございます。こちらに関しましても、基準を下回る結果となっております。ブルーのほうがそのままの数字ですけれども、黄色い部分が硝化反応を押さえた数値で、グラフに表しております。

それから、16ページ目、こちらが硫化水素のガス調査の分の濃度分でございますけれども、令和5年度4月以降はほとんど検出されていないようなグラフにはなっております。

17ページ以降、グラフの根拠になりました数値を表しておりますので、後でお読み取りいただければと思います。

そして、23ページでございます。23ページ、こちらが受託廃棄物の残量ということで、令和5年、昨年末、12月現在での残量でございます。廃塗料が約30トン、廃プラ、木くず、紙くず等の混合廃棄物が約70トン、汚泥に関しましては約450トン、廃石膏が約10トン、合計の560トンが残っている状態でございます。

それから、2番目の排出状況でございます。こちらは、廃プラ、木くず、紙くず等の混合廃棄物が排出量で845立米、参考値でございますが219トン出しております。それから、廃石膏が6トンというところでございます。

一番下が、18年度からの累計で、廃プラ、木くず、紙くずというところの分が3,036トン、それから、廃石膏あたりが185トンというところで推移をしております。

以上、早口でございますけれども御報告とさせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君）　ただいま執行部より報告を受けましたが、質疑のある方ありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 先日、委員会で処分場に入らせていただいて、きれいに片づいてはあると思ったんですが、古いコンテナに、ここで言う廃塗料に当たるのか、何かこてつとした廃油なのかと分からないようなものが残っていて、コンテナの底が今にも腐食して抜けていきそうな気がするようなものがあつたんですが、ああいったものはどんなふうに片づけるというふうに県は見ているんですかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 当時、視察に行かれたときに県のほうからも説明がございましたが、コンテナの中に入っているような汚泥、あの分に関しましては性状の確認と、それから、どういったものがどういうふうな処理ができるかというところの分を調査するために時間を要するというふうに御回答があっておりましたので、そのように私たちも受け止めておるところでございます。

それと、廃塗料の部分に関しましてはドラム缶で保管してあるものというところで、あの部分では聞いておりますが。コンテナ部分の汚泥の部分は汚泥の部分で水っぽようなものがありましたけれども、それは汚泥という感じでは説明を受けておりますが、そのときに説明をされてあつたと、私も記憶しております。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 結局、腐食しているかもしれないコンテナに残されているものが、いつ破れるか分からないようなものをどういうタイミングで片づけようとしているのか。今、見極めるといふ、どういうふうにしたらいいのか研究とか。じゃあそれはいつ頃になるのかという期限が全然分からないお話ですよ。あそこにあるものが本当にあのまま置いといて大丈夫なのか。

今、ドラム缶で残されている油類があると言われたけど、そのドラム缶は見たような感じじゃなかったですけど、実際のところ、今どこどこにどういうふうに積まれているのかということが、見た感じでは、見たものしか見えてない。それ以外のものはどういうふうな性状にあるのか、それをどういうふうにしようとするのかというのが分からない。確かに石膏だけははっきり分かる、これは石膏だと、ここに積んであると。これは、廃石膏はあと10トンぐらいあるんだなというのは認識できます。今思い出してもですね。それ以外のものというのは、廃塗料がどれなのか、汚泥がどれなのか、混合された廃油と汚泥が混在したものがあのコンテナの中にあるものなのか。

それと、外側のトレーラーの中にあるものですね、あれが何ものなのかというのがよく分からない。それをちゃんと環境課として認識しているなら、本当、見に行つて不明であ

ることが申し訳ないですけれども、行って分からなかったことについて環境課はどの程度把握されているのかを説明していただきたい。

○委員長（宮崎吉弘君）　しばらく休憩します。

休憩　午後 1 時43分

再開　午後 1 時46分

○委員長（宮崎吉弘君）　そうしましたら、今、休憩前に引き続き、会議を開きたいと思
います。

課長。

○環境課長（八尋優一君）　現地に行って確認したところ、私の聞いたところの範囲でい
きますと、トラックの荷台のようなコンテナに入っているのが汚泥だということで聞いて
おります。それから、ドラム缶で20本弱あったかと思うんですけども、オレンジ色のドラ
ム缶ですね、それが廃塗料だということでは聞いております。汚泥に関しましては、ま
だ性状の確認とかありますので時間がかかるというところは、県のほうで説明があったの
を記憶しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君）　横尾委員。

○委員（横尾秋洋君）　最後のページの23ページの中で、昨年の1月から12月で廃プラと
かというのが219トンと廃石膏が6トンは搬出された。ただし、ほかのところはまだ搬出
されとらんので、県としては今残ってる560トンを早急に搬出するよう、業者のほうに指
導してくださいということをお願いするということで行くということをやりたいなと。

だから、問題は、どういう文書にしてどういう形であるかというところは、正副委員長
と執行部でしっかりとまとめてほしいなと、そういうふうに思います。

○委員長（宮崎吉弘君）　分かりました。そうしましたら、正副委員長のほうと執行部と
打ち合わせまして要望書を作成していきたいと思えますけども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君）　何か意見ありますか、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君）　では、そのように進めていきたいと思えますのでよろしくお願
いします。そうしましたら以上で……。

○委員（横尾秋洋君） これは終わりで。

○委員長（宮崎吉弘君） ええ。質疑を打ち切ります。ありがとうございます。

続きまして、所管事務報告、筑紫野市災害廃棄物処理計画（案）について説明をお願いしたいと思います。

課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、資料の２、筑紫野市災害廃棄物処理計画（案）概要版をもって説明させていただきたいと思います。

前回、12月議会で素案を説明させていただきまして、その後、本年の１月４日から２月の２日までパブリックコメントを実施させていただきまして、こちらのほうには意見はございませんでした。それと同時に、庁内の関係課といいますか、全庁的に意見を集約いたしまして、各課からの意見というところの部分を受け付けております。また、環境審議会のほうを12月の５日と２月の20日に行いまして、この案をつくらせていただいております。

１ページ目から説明をさせていただきたいと思います。

まず１ページ目、こちらの計画の策定の背景及び目的でございますが、2011年に発生いたしました東日本大震災の経験を踏まえて、国は平成26年、災害廃棄物対策指針を策定いたしまして、地方公共団体が災害廃棄物処理計画を策定することを明記されております。福岡県におきましても、県内市町村等における災害廃棄物対策の基本的な考え方、方向性について取りまとめられまして、福岡県の災害廃棄物処理計画の改定版、これは令和３年に改定されております。

本計画につきまして、筑紫野市地域防災計画が想定する災害によって多量に生じる廃棄物を迅速かつ適正に処理するために必要な事項を定めまして、市民の生活環境を守り、地域の早期復旧・復興に寄与することを目的として策定しておるものでございます。

２番目、本計画の位置づけといたしまして、図表を書いておりますが、上から国の法律、そういったものが来ております。ちょうど中心でちょっと茶色っぽく書いておりますが、そちらが災害廃棄物の対策指針、こちらを国のほうがしておりまして、下から２番目、福岡県と左隅に書いておりますが、こちらが福岡県の災害廃棄物処理計画の改訂版、それを受けまして、本計画になりますが、筑紫野市の災害廃棄物処理計画ということになっております。実際には、右側に赤く書いておりますが、発災時、実際に災害が起きたときには、またこの計画に基づいた実行計画というところの詳細なものを入れて市民のほうへお知らせをしながら、災害廃棄物の処理を行っていくという計画の位置づけになっております。

次のページでございます。３番目、対象とする災害、それと災害廃棄物でございます。

まず、対象とする災害でございます。まず、地震です。こちらは、警固断層南東部、北西下部のマグニチュード7.2を想定しております。風水害、こちらは筑紫野市ハザードマップの洪水浸水想定区域のL2でございますね。まず、筑後川水系の宝満川、こちらが最大時間雨量が105ミリだったりだとか、御笠川水系御笠川、最大時間雨量が130ミリ降ったりだとかというときの部分を想定させていただいております。

それに伴い発生する廃棄物ということでございます。まず、種類といたしましては、被災者や避難者の生活に伴い発生する廃棄物といたしまして生活ごみ、こちらは被災により家庭から排出される生活ごみや粗大ごみでございます。それから、避難所ごみ、避難所から排出される生活ごみでございます。事業系の一般廃棄物として管理者が処理をいたします。それから、し尿。仮設トイレからのくみ取りし尿、災害に伴って便槽に流入した污水あたりを処理するものでございます。また次に、地震や風水害により発生する廃棄物ということで、そちらを災害廃棄物としております。廃棄物の例といたしまして、住民が自宅内にある被災したものを片づける際に排出される片づけごみと、損壊家屋の撤去、必要に応じては解体になりますけれども、そういったものに伴いました排出される廃棄物を想定しております。

4番目、災害廃棄物の処理の基本的な考えといたしまして、四つ挙げさせていただいております。まず1つ目が、衛生的かつ迅速な処理を行うということでございます。2つ目、分別、再生利用の促進というところで考えさせていただいております。3つ目は、環境に配慮した処理でございます。4番目、作業の安全性の確保をした処理を行うというところを考え方としております。

5番目でございます。3ページ目ですね。災害廃棄物処理実行計画につきましては、これは、発災後、実際に災害が発生した後に、本市で災害廃棄物対策指針や本計画に基づきまして初動の対応を着実に実施するとともに、実行計画を策定いたしまして、実行計画には地方公共団体の役割分担、私どもの市としての役割分担であったりだとか、処理の基本方針、また発生量、実際に想定してどういったものが出てくるというところの分の量、それから、処理体制ですね。いろんな応援体制を含めながら、どういったところに仮置場をつくってというところをいろいろ体制辺りを考えていきます。それから処理スケジュールですね。3年以内には全てを処理したいという考えでございますので、そういったところの分をスケジュールをつくっていきます。また処理方法で処理フロー図等、災害の規模に応じて実際に処分ができるところできないところと、施設等もございまして、そういったものを加味しながら実行計画をつくっていくというところでございます。また、処理の

実施状況を適宜反映いたしまして、実際にそのスピードでは遅い、また手順が変わるといったところは適宜見直しを行って実行計画をつくっていくという状態を考えております。

6 番目、組織体制でございます。こちらは、県及び他団体との連携を取るということでございます。筑紫野市の防災計画に基づいて設置する災害対策本部内の環境班が、本部や各班と連携を取りながら災害廃棄物処理に関する業務を行うということにしております。また、被災の状況に応じまして、自治体の相互応援協定や民間事業者との協定に基づく協力、支援を要請するということでございます。また、県あたりにも支援を行っていただくということを考えております。

4 ページ目でございます。こちらは、筑紫野災害対策本部組織図を書いておりますが、こちらは令和 4 年度分の組織図を書かせていただいております。また新たな組織編成がありますので、それがこちらのほうに情報が来ましたら、最新の情報に入れ替えてお出ししたいというところでございます。

5 ページ目でございます。こちらが災害時の応援協定（県及び市町村等）が、上の段に書かせております。一般廃棄物の処理に関する処理協力協定というところを、協定締結は一番右に書いておりますが、自治体、それから、組合等と結んでおるところでございます。

二つ目、災害時における福岡県内市町村の相互応援協定に関することに関しまして、協定を結んでおります。

下段のほうの民間事業者等との締結する災害時の協定でございます。協定の名称を左に書いておりますが、災害時におけるし尿等の処理運搬協力に関する協定、これも協定先としまして、筑前環境整備事業協同組合と協定を結ばせていただいております。

二つ目、災害廃棄物処理等に関する協定ということで、こちらも公益社団法人福岡県産業資源循環協会と協定を締結させていただいております。

6 ページ目でございます。7 番目でございます。災害廃棄物発生量の推計でございます。これは、まず本市で最も被害が大きいとされておりますのが地震、警固断層南東部の北西下部を想定した場合でございます。し尿に関しましては、避難所のほうに行かれた避難者数を基にいたしまして、3,897 名の方が避難されるだろうと推計されております。それで、1 日当たりのし尿発生量を 6,625 リットル、仮設トイレの必要数を 132 基と書かせていただいております。それから避難所のごみ、同じ避難者数で 1 日当たりのごみ発生量は 2.26 トンを想定しております。

地震によります災害廃棄物の量でございます。こちらは、可燃物、不燃物、合わせまして、合計が 24 万 1,000 トンを想定しております。

二つ目でございますけれども、本市で最も被害が大きいとされます風水害、こちらのほうの災害廃棄物の発生量は8,000トンということを想定しておりますが、いずれにしましても、地震のほうが非常に多いというところで想定させていただいております。

7ページの処理スケジュールですけれども、これは、全体的には3年はありますけれども、経過時間等々ございます半年分を見やすく計画させていただいているところでございます。こちらは後で御覧いただければと思っております。

最後のページ、8ページ目でございます。災害廃棄物の処理の流れと仮置場の設置というところでございますが、こちらに関しましては、被災現場から1次仮置場、2次仮置場、そして処分するところというところで、流れを書かせていただいております。被災現場から1次仮置場への運搬、それから、1次仮置場から2次仮置場への運搬、再利用先または最終処分場への運搬等は、本市が委託、許可を出しておりますごみ収集業者を含む民間事業者へ依頼するというところでございます。また、県の支援を受けられる場合は、協議を行って、本市が所管する経路を明確にして行っていきたい。

そして、1次仮置場の必要な面積、こちらが先ほどの地震に関する災害廃棄物が出た場合には、必要面積として7万9,695平米が想定される必要面積となっております。一番下には、仮置場のこれは一例でございますが、こういったところのように分別をしながら、仮置場をレイアウトしていきたいというところを考えているところでございます。

早口でございますが、以上で説明とさせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君）　ただいま執行部より説明を受けましたが、質疑のある方。

前田委員。

○委員（前田倫宏君）　こちらの計画の4ページでございますけれども、筑紫野市の防災計画の組織図等がホームページに公表されておりますけれども、その第3章の第1節のところで、危機管理課のところが、まず、安全安心課というところの名称が変わってないんですね。今回変わっています。そこはいいんですけれども、今回、こども部等、組織図が見直しに伴ってここも大きくまた変わってくるところを考えれば、こちらはどのように考えられているのかというのをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（宮崎吉弘君）　課長。

○環境課長（八尋優一君）　今、組織機構の見直しが行われておりますものですから、これは筑紫野市の災害対応のマニュアルから抜かせていただいておりますが、防災計画等の計画がそれに伴って変わった場合、その情報をいただき次第、私どものほうで入れさせていただくということを考えております。本部のほうで了解もらえたものを私たちのほうで

また新しいものに入れ替えさせていただくということで考えております。入れ替えます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。

副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） 5ページになります。災害時の応援協定のところですね。

これは2002年に結んだということなんですけども、この想定が結局警固断層の南東部の地震ということで、これは被災自治体はかなり含まれていると思うんですが、その点について、例えば協定の締結先を増やしていくとか、例えば隣県、県をまたいで佐賀県に応援依頼するとか、何かそういったのは危機管理課が考えることなのかもしれないんですけど、ごみについては環境課が考えることなので、どのように考えているか、方向性をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） こちらに関しましては、こちらの市内、今言われましたように警固断層が筑紫野市だけで起こるかという、それは考えられません。その断層に関するところの部分の自治体等々には非常に大きな被害が出るんじゃないかというのは想定もできます。それに関しましては、県内全域での災害協定がございますので、それに基づいた県への要請、それから、県だけでは足りない場合は、県に要請をかけることで県から国のほうへの要請もかかるという形の流れになっておりますものですから、地震とかで想定される自治体は抜くとかいうことではなく、今の状態で連携が取れるような協定の内容にはなっております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。ほかにありますか。ありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

しばらく休憩します。15分に再開しましょうか。よろしいですかね。では、15分に再開します。

————— ・ —————
休憩 午後2時04分

再開 午後2時15分
————— ・ —————

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、所管事務調査、鳥獣被害防止対策と外来生物の連携について、執行部より、

自己紹介をしてから説明をお願いできますか。よろしくお願いします。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） お疲れさまです。職員が追加になりましたので、自己紹介のほうをさせていただきたいと思います。

○農政課長（安樂鉄平君） 農政課長の安樂です。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） お願いします。

○農政担当係長（橋本泰晴君） 農政担当係長の橋本です。よろしくお願いします。

○委員長（宮崎吉弘君） お願いします。

○環境課長（八尋優一君） 環境課長の八尋です。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） お願いします。

○環境保全・廃棄物担当係長（荒井健治君） 環境課環境保全・廃棄物担当係長の荒井でございます。よろしくお願いします。

○委員長（宮崎吉弘君） お願いします。では、説明をお願いします。

課長。

○農政課長（安樂鉄平君） それでは、自分のほうから所管事務調査、鳥獣被害防止対策と外来生物の連携についての①鳥獣被害防止対策の現状について報告させていただきます。

それでは、こちらの資料を1枚めくっていただき、1ページ目を御覧ください。鳥獣被害防止対策と外来生物の連携についてです。

まず初めに、鳥獣被害防止対策の外来生物との環境課の連携について少し話をさせていただきます。

鳥獣被害防止対策と外来生物の対象として重複する生物としては、現在の鳥獣被害防止計画において特定外来種であるアライグマとなっております。そのアライグマについては、被害場所が住宅地であれば生活被害として環境課で対応し、農地であれば農林産物被害として農政課で対応を行っています。被害に関する相談や通報等があった際は、環境課もしくは農政課のいずれかで聞き取りを行った上で情報共有をし、どちらの所管になるかを明確にした上でその後の対応を行っています。ただし、所管課だけでは対応にとどまらない場合に関しては、役割を分担して対応するようにしております。

それでは、①鳥獣被害防止対策の現状についてです。

取組内容につきましては、筑紫野市鳥獣被害防止対策協議会に負担金を支出し、有害鳥獣駆除班による農作物への加害個体の箱わななどによる捕獲、及び月2回程度の個体数調整を行っているところになります。次に、農業者による農作物被害防止のための電気柵設

置の補助を行っております。次に、営農経営座談会等の機会を捉えまして、鳥獣被害対策に関するパンフレットの配布による周知活動を行っているところです。

続きまして、成果についてです。捕獲活動実績につきましては、令和2年度が、イノシシが644頭、鹿が45頭、アライグマ等が98頭、このうちアライグマが37頭となります。鳥類が167羽、合計954頭羽、次に、令和3年度が、イノシシが670頭、鹿が74頭、アライグマ等が75頭、このうちアライグマが43頭になります。鳥類が24羽、合計843頭羽となります。次に、令和4年度が、イノシシが83頭棟、鹿が110頭、アライグマ等が137頭、このうちアライグマが97頭となっております。鳥類が24羽、合計1,109頭羽となっています。

有害鳥獣による農産業等に係る被害金額につきましては、農業共済保険の被害額から算出しております。令和2年度が767万円、令和3年度が498万5,000円、令和4年度が438万1,000円となっております。

以上、鳥獣防止対策の現状についての報告を終わります。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 続きまして、環境課のほうでの外来生物の状況について御報告させていただきます。

資料の2ページ目、②外来生物の現状についてということでございます。

アライグマが、特定外来種に措置されております。市が捕獲わなを貸し出して、捕獲されたものを駆除するということでございます。

年度の推計でいきますと、上から、令和5年度、駆除頭数が8頭、捕獲場所は、御覧のとおり昭和町から阿志岐というところが6か所で確認されております。それから、令和4年度は7頭、隈、阿志岐、天山、岡田というところでございます。令和3年度、こちらも7頭、こちらは諸田と大石で捕獲されております。

それから、外来種でいきますとセアカゴケグモ、市に通報が入り、市または発見者で駆除を行っているところでございます。令和5年度では、今の現在で5匹、古賀と永岡で捕獲させていただいています。令和4年度は、29匹、山家と古賀で行っております。令和3年度は1匹、中央区でなっております。

続きまして、オオキンケイギク、こちらは市に通報が入り市有地であれば市の抜去作業を実施して、私有地であれば抜去の指導をお願いしているというところでございます。

それから、ブラジルチドメグサ、こちらは令和4年度、宝満川で発見をされております。

上記4種以外の市内で確認されます特定外来生物には、下に書いてありますが、ソウシチョウ、アカミミガメ、ウシガエル、オオクチバス、ブルーギル、アメリカザリガニ、オ

オフサモ等がございます。

以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま報告がありました、質疑のある方。

城委員。

○委員（城 健二君） アライグマの関係で、これは市が捕獲わなを貸し出しているということなんですが、これについては当然わなを貸し出すときというのは、相手が狩猟免許を持っている人を対象にしているわけですね。

そして、あともう一つ、それを貸し出しているんだったら、どれぐらいの数を今貸し出されているのかをちょっと教えてください。

○環境課長（八尋優一君） アライグマの分なんです、これは小動物のわなでございます。

○委員（城 健二君） 箱わなですか。

○環境課長（八尋優一君） 小さいやつですね。60センチとか80センチの奥行きがあるので、30センチぐらいの高さがあるものなんです、こちらを自分の敷地の中……、これは狩猟免許というのは必要ございまして、限られた場所、例えば垣根とか生垣で囲われた自分の御自宅の中での床下だったりだとかいうところに設置されるのに貸し出すものがございます。それが、今現在4台ほどございますが、それを必要に応じて貸出しを行っている状態でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 城委員。

○委員（城 健二君） その関係で、このアライグマというのは、例えば動物愛護法ってありますよね。あの関係のいわゆる動物には触れないんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 確かに動物愛護管理法とありますけど、愛玩動物ではないというところで、動物を愛護するほうのものではなくて、野生鳥獣の分で鳥獣保護管理法、生き物は殺しちゃいけないよという大前提がありますけども、その中でも実際には人に危害を及ぼしたり影響があるといったものとかというのが特定外来生物の中でまた位置づけられていますんで、そちらは駆除してもよいというところにはなっています。

○委員長（宮崎吉弘君） 城委員。

○委員（城 健二君） 今の関係ですけどね、そうするとわなで捕獲する分にはいいんですけど、例えばその中に、変な話、毒まんじゅうを入れて毒殺するようなのは駄目なんですよ。分かりました。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。

田中委員。

○委員（田中 允君） イノシシたい、イノシシ。本当、うちは6,000円だけやろう、国から出よる。6,000円やったかな。

○農政課長（安樂鉄平君） 7,000円です。

○委員（田中 允君） 7,000円な。それを1万ぐらいにせな。市町村が、一回、前の課長のときも言いよったけどさ。もっと上げて。よその自治体に合わせて。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 今、お話がありました1頭当たりの捕獲については、国から県を通じて鳥獣被害防止対策協議会に入ってくるところなんですけども、確かに田中委員がおっしゃるとおり、他市町村で上乘せというところでやっている事例もあります。

今、本市の現状としましては、捕獲頭数も増えているというところ、それから、農作物被害の金額が減っているというところがありますので、うちのほうとしましては一定の効果が出てると感じていますので、現段階では今の基準のままでいいとは思っていますけども、今後、さらに被害が大きくなるとかそういった話があれば、予算との関係がありますので検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 被害の算定というのは、今、保険、農業共済か何かですと言いよったけど。農業何というんですか、保険。

○農政課長（安樂鉄平君） 農業共済保険です。

○委員（田中 允君） やっぱり農済やろう。それ以外のところは面倒くさい、一々報告ないところが結構多いじゃないんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 田中委員がおっしゃるように、これが全ての被害額とは思ってはないところです。ただ、実際として、農政課があくまで農作物被害の対応をしているというところがありますので、しっかりした根拠があるものというところになると、この被害を基準とさせてもらっているというところになります。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかに意見はありますか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 電気わなの設置への補助についてなんですけれども、こちらを設置されて効果というのはどれぐらいあっているかというのは把握されていますか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 実績について、まずお話をさせていただきたいと思います。
まず、電気わなの設置の補助に関しましては、令和2年が12件、それから、令和3年が11件、令和4年が14件、それから、2月末ですけれども令和5年が15件となっています。電気柵に関しては、イノシシの侵入を防ぐ上では有効的と考えています。ただ、もちろんメンテナンスといいますか、維持管理、これをしっかりしないと効果が出ませんので、効果は一定あると考えているところです。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） タンポポのような小さいのがいっぱい咲いとりたい。タンポポみたいな小さな花が。（「外来種の」と呼ぶ者あり）外来種。ああいうのは、ここに書いてないけど、問題ないんですか。ずっと隈公園にいっぱい生えとりたい。あれは外来種じゃないかなと思っただけ。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 小さなタンポポみたいなやつというのが、ちょっとどれが正式名称かわかりませんが、今、福岡県内で確認情報のある特定外来生物という部分がございます。そのうちの植物で筑紫野市内で確認されているものという、オオキンケイギクですね。通称5号線を下っていくと、中央分離帯だったりだとか土手のところに黄色いコスモスみたいなのが春頃咲きます。それがオオキンケイギクですね。それから、ブラジルチドメグサというのがございます。これは、川辺といいましょうか、水草みたいな感じで、スイレンの葉っぱの小さいやつといいましょうか、5円玉か500円玉ぐらいの大きさのものが咲くものでございます。それと、オオフサモ。こちらに関しましても水の中での水生植物なものですから、そういったものがございます。

その3種類が筑紫野市内で確認されているということで、それ以外の外来種となってくると、今、田中委員が言われましたようなものがあるかもしれませんが、そこでは実際にはどれか特定できないものですから何とも言えませんが、今、3種類は特定外来生物として確認が取れているところでございます。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） いろんなことがあって出てくるたい、外来種はね。そういう花を見つけたらどうしたらいいんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 引き抜いて、種が落ちないように駆除してくださいということをお願いをしているところでございます。広報紙でもお願いさせていただいたり、ホームページでお願いさせてもらったりだとかというところを発信させていただいておりますので、もしそういったものが見つかった場合、御連絡いただければ、私たちも確認して実際に駆除の仕方とかいうところも御説明申し上げさせていただきたいなと思っておりますので、もし発見したら御連絡いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） 二つあります。鳥獣被害防止対策については一定の効果が出ているというふうに私も評価しているところなんですけども、猟期というのは11月から2月で、福岡県が特別にイノシシとか鹿は延長しているというのが実態だと思うんですね。例えばハンターの人を会計年度で雇うとか、夏は竜岩自然の家の職員をやって猟期についてはハンターみたいな形で、季節によって仕事が変わるみたいな形で会計年度で雇用している自治体もあるみたいなんですけども、そういったことは考えてあるのかということが1点目。

2点目が、これは去年のNHKニュースで出ていたやつなんですけど、大分市の環境対策課がアライグマの習性を生かした巣箱型のわなというのを開発してまして、これがかなり話題になっています。水路とかため池とか河川に設置して、アライグマが入ると自動的に蓋が閉まるということで、蓋が閉まったらスマホに通知が行くんですね。で、それを使って物すごく効果を上げているということで、製作費と維持費合わせて3万円。人件費も削減になるしということで評価されていると。今、大分市が問合せに応じて無料で自治体に貸出しも行っているそうで、そういった貸出しとかを受けるとかですね。何か設計図も将来的には無償で提供しますということみたいなんで、そういうものの活用も検討されてみてはいかがかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） まず、ハンターの会計年度の任用についてお答えしたいと思います。今、鳥獣被害対策協議会で対応しているんですけども、その中に鳥獣対策の駆除班というのがありまして、これが猟友会から成る方ですね。10名の方で構成されて実際活

動しているというところになりますので、現段階では会計年度の任用は考えてないところ
です。この10名が適正かというところになるとちょっと難しいところではありますけども、
今のところ一生懸命頑張らせていただいているというところでありまして、実績もある程度
出ているんじゃないかなというところがありますので、現段階では考えてないというところ
です。

それから、大分市のアライグマのわなですけども、現在、農政課のほうで捕まえている
アライグマに関しては、箱わな、それから、くくりわなですね。くくりわなのほうが多い
という現状があります。ただ、段下副委員長おっしゃっていた有効性のものがあるのでは
あれば、そういったところも含めて今後の調査研究しないといけないと感じているところ
です。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） そもそもアライグマについて、一番最初、私が市内で見たのが、
諸田の畑から桜台団地に行ったり来たりしているのを見たのがきっかけだったんですね。
それでちょっと議会で取り上げたりしたんですが、今、農地の部分は農政課で、団地に入
って、住宅部分は環境課となって、結局、全体として今増えていっていますよね。農政課
のほうで把握してる令和2年、3年、4年と。今、5年の数字も多分出ていると思うん
ですけれども、増えていっている。

これが、例えばこっち側の環境課のように地域別に捕獲地域を書いてある。不思議なこ
とに年度で全部地域が違うというのもあれなんですけど、実際どこにすんでいるのか、ど
こにいるのかというのをプロットして行って、住宅のほうは分かると。この数字ね。でも、
諸田のほうはもういなくなったのかなちょっと思っているんですけど、農政課のほうも
どこで捕まったのかというのが分かれば、アライグマがどっちの方向に向かっているのか
というね。どの辺りで箱わなとかくくりわなの効果的な設置とかいうのをね、検討でき
るんじゃないかと。令和4年の97頭はどの辺りに主にいたんだろうなというのがちょっとあ
れですけど、そういう区分の仕方とかいうのはできないんでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） すみません、休憩をお願いします。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

休憩 午後2時36分

再開 午後2時37分

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 捕えた場所に関しては、全て把握しているところになるんですけども、アライグマがまず繁殖力がすごく大きいというところと、行動範囲も大きいということになりますので、まとまってここにいるというのはなかなか難しいような現状。要するに、場所をいろいろ移動するというのが現状だろうということですね。行動範囲が広い。（「特定しにくい」と呼ぶ者あり）繁殖力も強いというところで。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） いずれにしても、アライグマというのは普通の住宅地にも出てくるということを前提にしたら、皆さんにもお知らせするというところで、どの辺りにたくさんいますよというのをお知らせできればなと思うんですよね。住宅地と近接している農用地っていっぱいあると思うんですよね。どちらかという、筑紫野なんて農用地の中に住宅地があるような感じのところが多いので、やっぱりざっくりとこの辺りでどれぐらいいたというのはちょっとお知らせして、アライグマにもう少し注意しましょうみたいにやってもらえれば、アライグマって結局住宅地から出るごみとか、家庭菜園とかの野菜を食べて育っているわけです。だから、表に野菜くずを置かないようにしましょうとかいう啓発の仕方もあると思うので、増えないように皆さんの注意を喚起するというところでは、どの辺りにいますから餌になるようなものを置かないでくださいというお知らせの仕方をしてはどうかと思うんです。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 先ほど話しましたとおり、うちのほうの認識としましては、特定の場所ではなくて時期によっても場所が違ふというところは、そういった認識なんですけども、そこに関してはどこら辺という統計といいますか、そういったのを見ながら必要に応じて対応していきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） オオキンケイギク、昨日、JRの原田駅に行くときに、南の筑豊本線の土手にうわっとして黄色い花が咲いていて、ああ、きれいやなと思って、何かなと思ってしたんやけど、こういうのはやっぱり害があるとか何かあるわけですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） こちらのほうは繁殖力が旺盛でということで、植物は光合成をしますものですから、在来種が繁茂する前に逆に遮ってしまって、ほかのものを抑えてしまったりだとか、全然違うところに種が行ってしまって……。その昔は、土留めといひましようか、のり面の保護のために植栽として入れた歴史があるみたいなんです、やはり在来種を脅かす。在来種を少なくしてしまうとか根絶させてしまったりだとかいうのがありますものですから、その繁殖力で植物によってはいろいろ問題が生じているみたいですね。

○委員（横尾秋洋君） 大体今の時期かね。

○環境課長（八尋優一君） そうですね。ちょっと暖かかったからちょっと早いような気もするんですけども、大体春先ぐらいに。大体4月、5月までに。

○委員（横尾秋洋君） きれいやなと思って、昨日通って。

○環境課長（八尋優一君） はい。黄色い、きれいで。できれば、きれいかけんと言ってちょきんと切って持って帰らないように、そのまま。種ができる前に見て。

○委員長（宮崎吉弘君） 城委員。

○委員（城 健二君） この鳥類で令和2年が167羽確保して、3年が24、令和4年が24と、2年に比べれば少なくはなっているんですけど、この鳥類というのはカラスが一番あれかと思うんだけど、実際どういう鳥なんですかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） これが、ドバトになります。よくあるのが、マンション棟でふんの被害ですね。そういったところでですね。

○委員（城 健二君） じゃあ、これは令和2年度は167羽捕まえて。

○農政課長（安樂鉄平君） はい、そのとおりです。

○委員（城 健二君） 3年が24羽、4年は24羽、少なくなっているということで。

ドバトというのはあちこちいっぱいいますよね。軒先に巣をかけてやっているやつですよ。ハトの本当の。ああ、これですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 捕獲頭数なんですけども、実際に一番多いのが先ほどお話ししたマンションでふんの被害が多いということになりますので、そういったことが起こらないと駆除に入らないというところがありますので、全体が減っているかどうかというのは分からないという状況です。

以上になります。

○委員長（宮崎吉弘君） 城委員。

○委員（城 健二君） それともう一つ、セアカゴケグモ、これについて、以前、本当にえらい問題になって、繁殖力が多くてということで、いわゆる令和3年度は1匹捕獲していると。令和4年度は29匹捕獲したと。令和5年は5匹捕獲しているということですけど、これは市に通報が入るわけですよね、こうやっていましたよみたいな感じで。それによって市の職員さんがすぐ急行して捕獲するという形でしょうけど、それだけなんでしょう、捕獲方法というのは。例えば市の職員さんが見回って……。でも、見回っても、あんな小さいのは発見できないですよね。

じゃあ、これはそういう形で市に通報が入って捕獲しに行った駆除数がこの駆除数ということで、これは令和4年から令和5年についてえらい少なくなっているんですけど、これは何か理由があるんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 実際には、これは市が確認したものの数でございまして、ほかにもしかすると、私たちもこういったものが出たときは自分たちでけがをしないように駆除してくださいと、これはテレビ報道でも流れていますけども、その方法を取られているかもしれませんが、この令和4年度の場合、実際にた場所を捕殺して駆除した後に、周りにいないかどうかを確認したところ、巢じゃないけれども、それが何か所か大量にいたというところで、1か所でいたもんですから、駆除頭数が増えているというところがございます。

○委員（城 健二君） 分かりました。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

しばらく休憩します。

休憩 午後2時44分

再開 午後2時47分

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き、所管事務調査、農業振興地域整備計画の改定について、執行部より説明をお願いします。

課長。

○農政課長（安樂鉄平君） それでは、引き続き所管事務調査、農業振興地域整備計画の改定について御報告させていただきます。

こちらの調査資料の1ページ、おめくりください。

農業振興地域整備計画の改定について。

①農業振興地域整備計画の内容についてです。農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、地域の農業の健全な発展を図るため、農用地区域を定めて優良な農地を保全するとともに、農業生産基盤の整備及び開発に関する事項について、以下の1から8を市が定めるものとなります。1、保全すべき農用地区域を地番ごとに指定する農用地利用計画、それから、2、土地改良事業などの地域ごとの整備方針を示す農業生産基盤の整備開発計画、次に3、耕作放棄地等の防止対策などを示す農用地等の保全計画、次に4、農業経営の目標及び施策を示します農業経営規模の拡大及び農用地等の利用促進計画、次に5、機械・施設の設備及び利用促進計画を示す農業近代施設の整備計画、次に6、農業者への支援活動を示す担い手の育成・確保、次に7、農業従事者の安定的な就業の促進計画、次に8、安全性、文化性から見た整備目標を示す生活環境施設の整備計画、以上、八つの事項について定めるものとなります。

次に、②計画の進行状況についてです。この計画につきましては、農用地等の面積、土地利用、農業主業人口の規模などの現況及び将来の見通しについて、必要に応じて計画を見直すものであります。現在、地域計画の策定等を進めておりますので、今年度見直しの検討を行い、来年度以降に基礎調査を実施し、その結果に応じて計画改定の方方向性等を検討していく状況というふうになっております。

次に、③農業の現状についてでございます。農林業センサスにおける農業経営体数を表のほうにまとめております。調査年度、2010年、平成22年度が627の農業経営体、それから、調査年度を2015年、平成27年度が518の農業経営体、次に、調査年度2020年、令和2年度437の農業経営体となっています。農業者の高齢化や担い手不足により農業経営体は減少してはおりますが、その一方で、認定農業者を中心とした大規模営農者への農地集約が進んでいる状況もあります。

次に、裏面を御覧ください。2ページ目になります。

次に、④改定の内容についてであります。今まで説明した内容と重複したところもございますが、見直しが必要と判断した場合は、基礎調査に基づき現況及び将来の見通しに沿った農業上の土地利用の方方向性、農用地等の保全、担い手の育成・確保等への改定を行い

ます。

次に、計画の中で指定しています農用地区域につきましては、山林原野化して再生不能な農地につきましては農用地から除外していくというところになります。

次に、農業振興地域内の農地で各種事業基盤整備・施設整備等の取組が予定されている農地に関しましては、農用地の区域の編入というところになります。

以上、農業振興地域計画の改定についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部より報告がありました。質疑のある方。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 代表質問でもされたように、20年度の農業人口が日本では8割減になるという推計が出てきていますけど、市としてはそういうことをとらまえておるのか。大体、今、2020年で437だから、これは10年間で約190減ってきとるから、200にすると、20年後というとそのとおりの数値になってくるなと思うんですけど、何か対策がありますか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 先ほど話したところですけども、農業経営体は実際減ってきているというところですけども、認定農業者中心とした、例えば地域で法人をつくったりとかというところで、ある一定集約はされているというところがあります。ただ、横尾委員がおっしゃるとおり、やはり今後の農業について国のほうもウクライナのロシア侵攻の戦争であったり、イスラエルの問題とかありますんで、日本の自給率を上げないといけないというところで、今、地域計画ですね、これが10年後の1筆ごとの耕作者を示す目標地図の作成に取り組んでいたり、また、国のほうもそういったところで施策を打ってくるというところで考えておりますので、今後、国、県の動向を注視しながらそこら辺はしっかりやっていきたいと考えているところです。

以上になります。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 私がこれをお願いしたんですけれども、基本的に、今、ウクライナのことも言われましたけど、食料安保というか、国全体で考えるべきことなだけで、地域としても考えて、筑紫野市の農業をどうしたいのかというのがどこかに出てくるかなと思っていたんですけど、例えば今都市圏で言われているのは都市農業というかね。都市の人口でも賄えるような農業をその地域にきちんと区分してやっていこうと。

よく言われるのが、フランスなんかは先進国でもあるけれども、食料自給率も100を超えている。そういうふうに自国の国民を賄えるだけの農業生産をきちんとやった上で国と

して成り立つんだという考え方で言えば、それは国が考える。日本が、日本の人口を支えられるような農業生産ができるようにやっていくのと同じように、この地域もこの地域にいる人の食べ物をきちんと地産地消というか、この地域で生産できてみんなの食べ物を賄えるように。全部とはいかなくてもそっちの方向になるようにやっていかないと、地域とか地方が生き残っていけないんじゃないかなというふうに思っていて、大体どんなふうな計画を考えているのかなと思って、出してくださいということで出していただいたんですけど。

今のことで言えば、そういったことはほぼどこにも書いてないような気もするので、大体筑紫野市の農業はどうあったらいいのかという方針がどこかに出てくるのかどうか。こういった整備計画に。それは、これとは全く別の農業政策基本計画みたいなところでつくりますと言うんだったら、それはそれでいいんですけどね。少なくとも筑紫野市の農業を振興していこう、今これだけたくさん農地がある、近隣でも福岡都市圏の中でもこれだけの土地を持っている自治体ってあんまりないわけで、だから、この地域のこの農業用地をどう生かすのかという大きな計画を立てられるぐらいになったらいいのだなと思って、農業を振興する計画がどういう内容を持っているのかと。その辺、どう思っていますか。この辺の地域。例えば5市で考えて、ここだったらこういう生産ができる。あるいはもうちょっと朝倉ぐらいまで考えてね、福岡県北部でこういうふうに生産ができるんだみたいな考え方が少し盛り込めるような計画にはならないのかなと思っているんですけど。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） まず、この農業振興地域整備計画なんですけど、今年度から検討の見直しを行うというところで、実際、今から取り組んでいくという内容になりますので、今の状況で示せるものではないということが1点です。

それから、筑紫野市の将来についての農業という話に関してなんですけども、現在、地域計画ですね、各地区に入っております。現在入っているのが山家、それから、西小田、馬市、御笠のほうに入っていってしまして、今からまた地元の方で話し合っていて、またそれをうちのほうがまとめていくことになります。実際今回見直すというところがあったのが、やはり地域計画でこの計画は変えないといけないだろうというところがあったので、検討を始めていますので、地域の特性、そういったところも含めてこの計画を見直すとなれば盛り込んでいきたいと考えています。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 僕はね、前から言いよるんだけど、農地たいな、中山間地とか、そういうところに丸ごと果樹園じゃどうかと言いよるわけよ。果物。春は何がある。

（「桃」と呼ぶ者あり）春から夏にかけて桃がある。春頃は、今はミカンとかキンカンとかある。そういう形で、何十億もかけてね、土地を買うような形になりよるけど、そういう丸ごと果樹園にするとに五、六億出したら筑紫野は立派になるよ。そして、シルバーの方たちとかの働き場。高齢化はまだ進むから、そういう場所も提供していけばいいと思うけど、そういう発想とかないんですか。

そしてね、さらには道の駅とかしてさ、土地があつたら道の駅とかつくっていけば……。そういう発想というかな、夢がないよ、まず。夢を語らんと前進せんよ。それは、農業あたりも集約化しておるところがあるたい、全部ね。集約化していきよる。でも、それだけじゃ手の届かないところ、かゆいところがあるわけよ。筑紫野市は広いけども、やっぱり集約化できない部分もあるから、そういう転換というか、いろんな考え方も含めてしてもらいたいと思うけどね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 田中委員がおっしゃるように、やはり夢を持って取り組んでいかないといけない感じています。

現状を少しお話ししたいと思うんですけども、やはり中山間地に関しては、今、担い手不足というのが一番の課題であると思っています。中山間地でいくと、一つ一つの田んぼの面積自体が狭いというところであって、やっぱり平地で広いところよりも手間がかかると思いますか。水稻、お米、麦作であればそんなに手間と思いますか、もちろんかかるんですけども、野菜であつたり果樹よりも手間がかからないというところが実際あるんですね。実際、中山間地で高収入な野菜であつたり果樹園というのは、人手が今以上にかかるというところが出てくるのではないかと考えているところです。なので、そういったところも含めて考えていきたいと。どうあるべきかというところを地域の方も含めて考えていかないといけないと感じています。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 果樹園とかは、別に何も農業者は若くて健康じゃなければならぬとかじゃなくて、いろんな形で、さっき言ったようにシルバーの方を使う、お手伝いももらえるし、子どもたちだって放課後とか、そういう環境の中で木を育てたり、秋は栗とかそんなのがあるじゃないですか。柿とか。そういうものをできるんやない。何も人間がたくさん要るとかいうことじゃないよ。今行きよる子どもたちを体験させるとか、そんな方

法もいろいろあるんやから。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 今、何というんでしょうか、まずうちのほうの耕作する者に関して、これに関しては福岡県の農業普及指導センター、それから、JA筑紫、そこら辺と連携しながら取り進んでいるというところがあります。なので、そういったところと連携を取ってこれからも進めたいということが1点。

それから、半農半X、要するに兼業農家というところがありますんで、そういった支援に関しても一定考えていかないといけないのかなと。担い手に関してはですね。というところで感じるところです。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） いいな、まだ終わりじゃないばい。

結局ね、よそと連携する必要はないわけ。筑紫野市の独自の取組はないのかと言いたい。連携する必要はないやない、何も。果樹園つくるとに。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 今、連携と申しましたのが、普及指導センターというのが農業に関しての収益、筑紫野市にとって何の作物が合っているのかとか、そういった研究もしている機関ですので、そういった意味合いで連携を取りながらというところでお話をしたところです。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 柿とか、例えば農業試験場がいろんなマンゴーとか作ったりしたいな。それとか、太秋柿も県の農業試験場が作っとるたい。それを育てるだけでいいとよ。理屈は要らんとたい。もうちょっとそういう計画を立ててさ。あんたはそれぐらいの能力はあろうもん。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 地元の方も含めて、市が育てるものではなくて、やはり農家の方が育てるというところがありますんで、それが収益となるようなことで地域の方と話しながら進めていきたいと思っています。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 農家って限定しとろが。農家って限定する必要はなかろうかと

言いよったい。例えばあそこ辺り、オーナー制度でしとるところがあるたい。木を1本、自分たちのね。そういうオーナー制度のところもある。そういう何かね、一つぐらいモデル地区をつくってみなさい。モデル地区というか、そういう……、筑紫野は広いけん、山家とか平等寺とか、あそこら辺りどこかにモデル地区をつくってやってみて、1回。金が幾ら要るですか。要らん金ばかり使うてからさ。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 今、農家と申しましたのが、それを育てる方自体が全て農家になるというところで話をしたんですけど、もちろん田中委員が言うとおりの、今から新たな担い手、そういった方もいらっしゃると思います。何度も同じ説明になりますけども、今、地域計画を進めていますので、その中でも検討していきたいと思っています。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 何回も繰り返すけどね、担い手とかそういう問題やなくて、もっと幅広くね、生産者とかそういうんじゃないくて、幅広く市民ができるような方法があるうもんで言いよったい。そういう取組を研究したことがあるのか、まず。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） その辺を含めて今後検討していきたいというふうに思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 係長。

○農政担当係長（橋本泰晴君） 半農半Xですね、追加でちょっと説明しますと、半農半XのXの部分の主業のほうになります。ですから、会社勤めとか、なかなか時間が取れない方は難しいかもしれませんが、例えば自営で自分が本業でやってあることを除いた時間で、余った時間で、生産をするというより自分で食べたいだけを作るところが最低限のレベルで、当然生産してそれを出荷するということも可能ですけれど、ですから、先ほど田中委員が言われたように農家だけではなくて、一般の民間で働いてある方とか、対象は全部を含むところで半農半Xになっております。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 本当、日本の人口は激減していくんよね。だから、20年後で農業人口は8割減になると言われているから、この中の市で単独でできるような問題じゃないと思うんやけど、農地の利用計画とか言ったときに、今のような土地の利用計画じゃあとてもじゃないし、株式会社でどんどん参入して農業をやっていくとかいう形のをやっているかないと、とてもじゃないけどこの地域整備計画を何年単位で計画をして、やって、5年、

10年、20年という単位でつくっていくのか。いや、瞬間的なものですよという形なのか。大丈夫かね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） この計画がおおむね10年先というところを見通した計画を立てているというものになります。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） ということは、今、2020年と2010年と考えたら、約200軒なくなるとるんよね。そしたら、次も200軒以上ね、人口減少していくから、もっと減ってくると思うんよね。それと、今、出生率がどんどん下がってきとるからさ、物すごく今の筑紫野市の農業人口が20年後に何歳になってくるかと。それで後継者の人が出てくればいいんだけどさ。それから、やはり農業して生活ができるような形をしてやらないかんしということを考えれば、非常に農業というのは厳しい状況になってくると思うよね。だから、それまで安樂課長があと何年あるかね、定年するまで。

○農政課長（安樂鉄平君） そうですね、15年程度。

○委員（横尾秋洋君） 15年。20年あるたい。だから、あんたが今日言ったこととさ、20年後のあったことをちゃんとしといてよ。（「もう死んだるかもしれん」と呼ぶ者あり）わしらはもうおらんからさ。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 繰り返すけどね、農業者ってね、どういうものが農業者ですか。専業農家だけが農業者やなかろう。さっき説明したろう。それをもっと拡大して、もっと子どもたちでも柿の木に……。今の子は知らんけど、昔は柿の木に登って我々は遊んできたりしてきとる。そういう何か連携プレーができるような気がするよ。分らんかね。ブドウでもあるし、柿もある、梨もある。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 田中委員がおっしゃったように、農業に関わる方、また興味がある方を全てと思っています。

○委員長（宮崎吉弘君） 副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） 国は、みどりの食料システム戦略ということで、有機農法を促進しています。農水省がですね。その中で有機農業の実施計画をつくれば、国費、国から補助金をもらえていろいろなことができると思うんですね。ただ、担い手がいなくて宣言できない自治体が多いと思うんですよ。福岡で言うと、うきは市ぐらいしか

オーガニックビレッジ宣言ってたしかまだしてなかったと思うんですよね。糸島とかも狙っているとは思いますが。

そういう状況なわけなんですけど、筑紫野市においては、昔から有機農法に取り組んでいる方がいて、針摺中央とか永岡とか、都市農家の人たちがいらっしゃいますよね。炭素循環農法という炭環農法を使って有機農法を行っているということで、担い手の方はいる。そういったことを考えたら、計画をつくってオーガニックビレッジ宣言をすれば、筑紫野市の農政はオーガニックの農業に力を入れてくということがアピールできるんじゃないかなと思うんです。それを公共食で使っていく。例えば市の保育園とか学校給食とかで使えば、安定的な供給先が確保できるわけです。そういった取組について、今度のこの計画で見直していくべきじゃないかということがまず1点目。

2点目が、農業と福祉の連携です。農福連携。その都市農家の方たちは、不登校の子どもを受け入れて、居場所としてやっています。居場所づくりになっています。不登校の子どもがニンジンを作っておいしいニンジンができる。それで生産したものを販売する。そういうことで、その子どもの居場所にもなっているし、気晴らしにもなっているし、子育てで支援になっている。教育にもなっている。そういうことがあっています。

しかも、その上、障がい者の方をその事業所は雇用していて、工賃も福岡県内で1番とか、2番とか、トップクラスの給料をもらっているわけなんです。6万か7万だったと思うんですけど、その金額をもらっていれば、あとは障害年金があったらそこそこグループホームからその場所に通って働いて収入があるという、そういった仕組みがつくれるわけなんです。なので、そういった点でも農業の福祉の連携を推進していくべきじゃないか。それも厚生労働省が農福連携の補助金を出していますので、そういったものも活用すればいいと思います。

さらにもう一つ言うと、ソーラーシェアリングという形で上に太陽光パネルをつけて、発電収入が入ってくれば、さらに障がい者の雇用として工賃を上げていくことができる。そういった取組。ソーラーシェアリングは、結構、農地法の規制とかあるんでなかなか難しいというのは私も分かっているんですけど、何かそういった取組とかをすれば、何かもっとアピールできるんじゃないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安楽鉄平君） まず、みどりの食料支援システム、有機農法の話ですけど、有機農法が難しいと思っている点がありまして、有機農法をすれば、よく言われているのが収穫量が減る、あと、手間が大変ということがあるというところと、やはり一帯的に取

り組まないといけない。水がかかるところに関しては、下のほうで有機農法をしても、上から流れてくる水が有機農法でなければ有機農法と言えないというところもありますんで、そういったところがあるというところが課題と思っています。ただ、有機農法もみどりの食料支援システムがありますんで、ある程度考えていかないといけないというところは認識しているところですね。

それから、農福連携に関しましては、会派代表でも答えたとおりですけども、今、県が主体的に行っているところがありますんで、市のほうとしましても、そういった相談があった際には、積極的に協力してやっていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） ほか、ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） では、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時14分

再開 午後 3 時15分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き、議案第29号、令和6年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算について、再度報告をお願いいたします。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、議案第29号、再度ちょっと読ませていただきます。

議案第29号、令和6年度農業集落排水特別会計予算について御説明いたします。

説明については、特別会計予算書（9会計）と書いてあるこちらの分を使用いたします。

それでは、125ページのほうをお開きください。

農業集落排水の主な事業内容は、五つの処理区の維持管理、それと、起債の償還を行っていくものとなります。

第1条の歳入歳出予算は、総額、歳入歳出それぞれ1億8,623万5,000円と定めております。前年度比1,321万円の減となっております。歳入歳出の内容につきましては、事項別明細により説明させていただきます。

134ページのほうをお願いいたします。

まず、歳入ですが、第1款1目1項農業費分担金、こちらは前年度と同額の15万2,000円を計上しております。農業集落排水受益者分担金を計上しております。

2款1項1目農業集落排水処理施設使用料は4,191万8,000円、内訳として135ページの説明なんです。現年度分を4,130万3,000円、過年度分を61万5,000円と計上しております。それと、先ほど委員会の追加資料として出しています筑紫野市の農業集落排水事業整備計画地区概要表、こちら手元にありますでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 今、配付されたやつですね。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） はい。こちらの下から5行目になりますけども、水洗化戸数、御笠が179、阿志岐179、平等寺68、吉木267、山口515ということで、その下に赤字で書いてありますけども、これが前年度分の数字というような形になります。合計しますと、御笠がマイナス2、阿志岐プラス4、平等寺プラス4、吉木プラス1、山口プラス6ということで、数値的には13件プラスの形となっております。これに基づきまして、こちらの現年度の数字のほうを上げさせていただいているような状況になります。

次に、過年度分の61万5,000円の計上についてですけども、その次のページを見ていただきたいと思います。

4年度末の決算の未納額246万3,830円ございます。その下のほうに4年度と5年度の過年度分の収納率を書かせていただいておりますけども、また上に戻っていただいて、過年度の収納見込みとして今年度は25%を見ておるといような状況で246万3,830円、こちらの25%61万5,957円、6年度の当初予算として過年度分については61万5,000円の収納があると見込んでいるような状況でございます。

続きまして、予算書に戻っていただきまして、2項1目の農業集落排水処理施設手数料は、前年度と同様の同額2,000円。督促手数料、証明手数料、それぞれ名目の1,000円となっております。

3款1項1目一般会計繰入金、こちらは前年度比1,430万4,000円の減、1億4,416万1,000円で計上しております。

参考資料をもう1枚めくっていただきますと、こちらに一般会計繰入れの内容を書かせていただいております。

令和6年度、総計で1億8,623万5,000円の合計、5年度が1億9,944万5,000円、差引きの1,321万円の減となっております。

歳出の内訳でございますけども、この中で大きいもの、需用費、表のちょうど真ん中ぐらいになりますけども、425万2,000円となっております。こちらは電気代のほうとなって

おります。令和5年度につきましては、価格高騰があったことから電気代のほうを高く見込ませていただいております。今年度になって大分落ち着きまして、電気料金のほうも下がってきているということで、マイナス425万2,000円とさせていただきます。

その下の委託料102万5,000円ですけども、こちらは5処理区の各処理場の清掃管理等を地元のほうに委託しておりましたけども、6年度はその委託を行わないというような形でこれだけ数字がマイナスとなっているところでございます。

一番下の表になりますけども、借り入れている公債費ですけども、元金、利子とも減少しているということで、合計で1億1,321万円、こちらが減というような形になっておるところでございます。

次に、4款1項1目雑入は、前年と同額の2,000円。1節消費税還付金の消費税還付金を名目1,000円、2節その他の収入として処理場のタイマー式エアコン等の雑入1,000円を計上しております。

次に、歳出です。予算書の136ページをお願いいたします。

1款1項1目農業集落排水施設維持管理費は8,353万3,000円。前年度比で357万4,000円の減となっております。

内訳でございますけども、137ページになります。

一番左の節の欄のうち、2節給与から4節の共済費については、職員一人分の人件費を計上しております。説明の欄の下段、80の職員給与費に内訳を記載しております。また、給与費の明細を140ページに添付しております。

137ページにお戻りいただきまして、人件費以外については説明欄の1、農業集落排水施設の維持管理費に明細を記載しております。

主なものとしては、10節の需用費のうち各処理場の電気料1,312万8,000円、修繕料が642万7,000円、11節の役務費のうち手数料が5,329万4,000円、これは各処理場の汚泥引き抜きや管理に係る手数料となっております。14節の工事請負費は、処理区域内のマンホールのかさ上げ工事など100万円を計上しております。

次に、138ページをお願いいたします。

2款1項公債費ですが、1目元金9,353万1,000円、2目利息は917万1,000円を計上しており、いずれも前年度と比較減となっております。

委員会資料11ページに参考資料とし、令和6年度以降の起債の償還予定をつけておりますけども、令和3年度以降は償還額が減少に転じており、15年の償還終了に予定をしているところでございます。

次に、141ページのほうをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書ですが、コンビニ収納事務委託、こちらについては、令和4年12月議会において債務負担行為を議決いただいたもので、5年間の債務負担行為となっております。令和5年度においては24万4,000円を限度に、3万7,000円を支出する予定でございます。また、令和6年度から9年度にかけて20万7,000円を支出の予定でございます。

最後に、142ページの地方債の現在高の見込みに関する調書ですが、令和6年度末における未償還残高は、一番右側の3億9,283万7,000円となる見込みです。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。よろしく審査の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま説明がありましたが、質疑のある方。（「今の資料をください。傍聴人には渡さないということになっているんですか。傍聴人には配らないということになっているんですね。いつからそうなったんですか」と呼ぶ者あり）

しばらく休憩します。40分まで休憩しましょう。いいですか。

休憩 午後3時25分

再開 午後3時37分

○委員長（宮崎吉弘君） ちょっと時間は早いですけど、休憩前に引き続き、会議を再開します。

今、休憩前は課長のほうから説明があって、できたら続けて工務課長のほうからこの資料を基にちょっと説明していただけますか。それから質疑に移りたいと思います。

課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 委員会説明資料の9ページをお開きいただけますでしょうか。

下水道事業の資本的収入及び支出の表ですけども、こちらで先ほど、すいません、説明不足ということで、流域下水道事業債が上段の真ん中辺り、6,940万減額、県事業費確定に伴う減と書いております。それと、下に支出の欄で真ん中ほど、負担金7,949万8,000円、額の確定による減（県事業）と書いておりますが、この県事業につきまして先ほどちょっと口頭で説明させていただきましたけども、資料をお持ちしましたので見ていただきたいと思います。

歳出予算見積書の一番左の目の欄に、流域下水道建設負担金と書いてあるこの資料を見てくださいと思います。横にとじている……。

○委員長（宮崎吉弘君） 歳出予算見積書ですね。追加で。追加を置かせていただきました。

じゃ、お願いします。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 流域下水道の建設負担金ですけども、2ページ目を見てくださいなんですが、令和5年度御笠川那珂川流域下水道事業費2月補正（案）ときておりますけども、こちらが県のほうが、御笠川那珂川流域下水道のストックマネジメント事業、長寿命化の事業に伴いまして、摘要欄、表の右側にいろいろやった事業を書かせてもらっています。水処理設備の更新、あと、沈砂池の設備更新、あと湯温乾燥設備更新、汚泥処理設備更新、汚泥熔融炉等設備更新工事、水処理施設耐震設計委託等ということで、処理場の老朽化に伴いまして、ストックマネジメント計画によって更新計画を立てて事業を実施されておるんですけども、当初予定していた事業、国庫補助を使います。私たちの下水道事業と同じく国庫補助を要望するんですけども、それが約半分ぐらいしか充当されなかったということで、今回、負担金が、この下段の筑紫野市の欄ですけども、右下の表の筑紫野市の欄を見てくださいと、下から3行目に筑紫野市があります。当初よりも1,363万2,271円減額となっております。

同様に次のページを見ていただけますでしょうか。

宝満川流域につきましても同じように、処理場につきましては、摘要欄に書いております自動除じん機更新工事や幹線管渠改築工事、あとは人孔改築工事、幹線管渠築造工事など、ストックマネジメントに伴うものがほとんどの事業費の内訳となっております。これにつきましては、筑紫野市においては、一番下の表を見てくださいなんですが、上から2行目に筑紫野市がございます。合計2,059万5,496円の減額となっております。

続きまして、3枚目を見ていただければよろしいでしょうか。

宝満上流流域下水道事業費ですけども、こちらにつきましても摘要欄に事業を書いております。監視制御設備更新設計委託、あとは、圧送管布設設計委託、あとは、空気弁の保守点検ほかということで、これは、圧送管の布設というのは、今現在入っている管ともう1個同じルートといいますか、二条化することで災害に強い施設にということで、事業に取り組まれておるところでございます。左下の表に書いておりますけども、筑紫野市の負担額につきましては3,701万6,712円となっております。

一番最初の見積書に戻っていただきたいんですけども、当初予算1億6,228万6,000円に

対しまして7,949万8,000円の減額となりまして、補正後の予算が8,278万8,000円となっております。

以上で、流域下水道関係の説明を終わらせていただきます。

あともう1枚、別に2枚の資料つけていますけど、これ図面もついている2枚の分ですけども、こちらについては建設環境常任委員会の説明資料の上段に、企業債、起債の関係ですけども、こちらが事業費確定に伴う減ということで書いておりますが、実際起債、借金して工事した部分がどこなのかというのが分かる図面をこの資料でつけさせていただいておりますので、御確認していただきたいと思います。

あと、流域下水道の6,940万の減につきましては、先ほどの事業費が減になったことに伴います企業債の減額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま説明を受けましたが、質疑のある方ありますか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 分担金の割合がどういう量で。持込み量で決めるんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 御笠側那珂川流域の資料をちょっと見ていただいたんですけども、この左下にある表の福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、筑紫野市、那珂川市というのが御笠川那珂川流域の構成団体となっております。実際にこちらは建設負担金ですので、流域に流す面積によって負担率が変わってくるところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほか、ありますか。

田中委員。

○委員（田中 允君） それで、こういう県なりが事業をするやない。そういうときはあなたたちも誰か顔を出しよるわけですか。事業の計画とか進捗とか、そういうのに関してはどうなっているんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 年度初めに資料が市のほうに送付されてきまして、今年度はこういう形で計画しておりますという説明資料が送ってくる程度で、詳細に図面なんかも添付されて説明はしていかれているんですけども、集まって説明まではちょっとしてないようなんです。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 先方に任せきりやな。県のほうにな。流域下水のほうに。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） そのとおりでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。討論のある方、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論を打ち切ります。

議案第29号、令和6年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算の件について、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 異議なしと認めます。よって、本件は全員一致をもって可決すべきものと決しました。お疲れさまです。

しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後3時48分

再開 午後3時50分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

所管事務報告、第二次都市計画マスタープラン中間見直しの進捗について報告をお願いします。

まず、紹介をしていただいた後に、報告をお願いします。

部長。

○建設部長（野田清仁君） 皆さん、こんにちは。建設部長を仰せつかっております野田でございます。よろしくお願いいたします。

建設環境常任委員会の皆様方には、日頃から御理解、御協力を賜りまして、ありがとうございます。本日、所管事務調査3件、所管事務報告2件の御審議をお願いすることになります。よろしくお願いいたします。

それでは、都市計画課職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 都市計画課長の鶴川でございます。本日はよろしくお願

いいいたします。

○計画担当係長（堀尾圭吾君） 計画担当係長の堀尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○計画担当主任（脇田政司君） 同じく、計画担当の脇田です。よろしくお願いいたします。

○建設部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） それでは報告をお願いします。

課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） それでは、第二次都市計画マスタープラン中間見直しの進捗について御説明いたします。

資料の表紙をめくっていただきまして、中間見直しの進捗についてと書いておりますA3の資料を御覧いただきたいと思います。

資料の上段のほうに矢印でつないでおります三つの枠につきましては、さきの6月議会で御説明した内容と同様のものがございますけれども、令和5年度から令和7年度までの3か年で見直し作業を進めることとしているところでございます。

その上で、まず初めに、令和5年度の進捗状況から御説明いたします。

資料の青枠部分となりますが、昨年11月に実施しました市民アンケートの結果について御報告をさせていただきます。

アンケートとしまして、お住まいの地域が将来どのような地域になればよいか、また、生活基盤整備に対する現状の満足度や将来のまちづくりの優先度などについて質問をさせていただきました。

なお、無作為抽出の3,000人の市民の方を対象に送付させていただきましたが、回収率は42%でございました。

その主な結果をまとめさせていただいておりますが、まずは、お住まいの地域が将来どのような地域になればよいかという質問に対する回答が多かった三つを記載させていただいております。

最も多かったのは、公共交通が充実し、徒歩での移動が安全で歩いて暮らせる地域、次に、誰もが住み慣れた地域で安心して医療・福祉サービスなどを受けられる地域、そして、店舗・飲食店など、生活に便利な施設が身近に充実した地域になればいいなという声が全体として多かったところでございます。

そして、その右側となりますが、現状の満足度が低く将来の優先度が高かったものとし

まして、歩行者が歩きやすい歩道の整備、車が走りやすい道路の整備、街灯の設置など防犯に関する対策、道路やバスなどの公共交通機関の充実を求める声が多いという結果でございました。

また、今年度はアンケートの実施のみならず、上位計画の確認や現在のマスタープランの検証についても実施しておりますが、これらのものから見えてきました主な課題についてまとめさせていただいております。

一つは、上位計画である総合計画の基本構想や将来都市像などが新しくなっております。また、持続可能な社会の実現などの社会情勢も変化をしております。さらには、計画を策定しました平成28年以降に市役所が移転しているなどの土地利用も変化しておりますので、それらに合わせて、部分的な見直しが必要と考えております。

もう一つが、アンケートの結果を踏まえますと、医療・福祉サービスや店舗などの適切な配置が必要ではないか。また、現在取り組んでおります生活道路などにおける安全な歩行空間の確保などについてさらなる取組が必要ではないかと考えているところでございます。

これらを踏まえまして、資料の赤枠の部分となりますが、令和6年度は大きく三つの動きを取りたいと考えております。

まず、一つ目が、マスタープラン策定会議でございます。見直し案の策定のため策定会議を設置したいと考えておりますが、福岡県をはじめとする関係行政機関や市内の関係団体から推薦を受けた方など約20名での構成を予定しております。

二つ目が、全体構想の見直し案の作成です。市内の土地利用の変化や市を取り巻く社会情勢の変化に合わせて改訂内容を検討したいと考えており、人口増加率などのデータ修正に加えて、上位計画を踏まえた修正を行う予定としております。

三つ目が、地元意見の把握でございます。コミュニティ運営協議会と協議をさせていただいた上で、コミュニティ単位での懇談会を予定しているところです。

今後の地域課題について、地区別に集計し直したアンケート結果などを踏まえて、意見交換をさせていただきたいと考えているところでございます。

説明については、以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君）　ただいま報告を受けましたが、質疑のある方はありますか。

田中委員。

○委員（田中 允君）　だから、今どの程度進んでいるんですかね。現実。いや、現実、ほら意見交換を行うとかなつとるけどさ、どのような状態でどのように進んだのかなど。

いや、これ説明を受けたよ。受けたけど、会議の中の実態とかどのようになっているのか分からんけんさ。

どんな意見が出ようとですか。散歩で行けるというか徒歩で行けるようなとか書いてあるけど、もうちょっと何か、審議会か、都市計画審議会やな、これな。審議会の中で出てきた意見というのはどんな主な意見があるのか、ちょっとそこら辺り聞かせてもらいたい。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 今、3か年計画の1年が経過したところでございます。今、委員のほうからおっしゃっていただきました、今アンケートを取らせていただいて、今いろんな御意見が出てきている状態でございます。そのアンケートの内容とかを踏まえた上で、これからの話にはなりますけれども、策定会議であつたり都市計画審議会に今からお諮りしたりですね、地元のコミュニティのほうに入っていくというのを、今からさせていただこうと考えているところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 都市計画審議会の中ではまだ具体的な話合いは1回もなされていないと、説明とか何かどの程度なされとうとね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 今、市の都市計画審議会のほうには全体的に3か年かけて進めていこうと考えていますという、そのスケジュールのほうだけを御説明している状態でございます。

○委員（田中 允君） この程度。

○都市計画課長（鶴川和宜君） はい。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかはありますか。

○委員長（宮崎吉弘君） 副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） このマスタープランのアンケートで、このアンケート結果の現状の満足度が低く将来の優先度が高かったものの、一番上の、歩行者が歩きやすい歩道の整備とあると思うんですけども、例えば、狹隘道路整備等促進事業とか、道路が狭いところとかそれを解消していく事業とか筑紫野市でもやっていますよね。例えば、あとはセットバックですね、建物を建て替えたり新築したりしたときにセットバックして、その一部を寄附、道路として寄附したら補助金出しますよとか、いろいろな制度がありますよね。そういったのを促進していけば、少しずつ歩道とか道路とか広くなっていくと思うんですよね。

防災にも役立ちますし、住宅密集地域とか特にそういったことも進めないといけないということを考えたときに、どういう方針で進めていくのかということ、ちょっと方向性とかお示しいただければと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 都市計画課からお答えできる範囲ということでさせていただきたいと思うんですが、確かに、今、狭隘の道路であるとかセッバックの事業というのは、都市計画課の所管でさせていただいております。そこは日々の業務の中で、少しずつ道が4メートルになるようにとかですね、そういうところで進めているのが今現状でございます。

今回アンケートの中で、歩道の整備とか道路の整備とかを優先的にやってほしいんだという御意見がアンケートの結果からするとそういう結果になりましたので、今後の動きとしては、6年度から地元のほうに入っていくって、御意見とかをお聞きするような形になります。そのときに、今、地区別のアンケート結果を集計し直して、そして、分析の作業を今やっている最中でございますけれども、その結果を踏まえて、地元に入っていくときにもう少し細かいところまで御意見をお聞かせいただけたらなと思っているところです。

その結果で、全体構想と地区別構想がございますけれども、もし、可能であれば、地区別構想の中で、道路の整備とかを皆さんの御意見を踏まえながら入れていけたらいいなと考えているところでございます。

すみません、長くなりました。以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それで、今左側のほうたいな、お住まいの地域が将来どのような地域になればいいかと、トップ3位。公共交通が充実し、徒歩での移動が安全で歩いて暮らせる地域というのは、本当に歩ける範囲内にバス停というか福祉バスか、いろんな形のバス停があるけど、それを利用したいということやろ。そういうことで、そこでまずそれを。この意味、言葉の意味。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） アンケートの中で、聞き方として都市計画が作った設問が、「公共交通が充実し、徒歩での移動が安全で歩いて暮らせる地域」になったらしいなという質問だったんですけども、回答された方によっては、委員おっしゃられたとおり、近くにバス停があったほうがいいよという思いで書かれてある方もいらっしゃるのではないか。ひょっとしたら、ほかに別の思いで書かれてある方もいらっしゃるのかなと。

例えば、歩いて行けるところに病院があったほうがいいなとか、そこまで踏み込んだ思いを持っていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれないなというところで、今は文書でのアンケートしか取っておりませんので、地域に入っていく際に、より細かく御意見のほうを聞かせていただけたらなと考えております。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だから、この前もほら会議やってたやない、コミュニティ単位で話したろ、地域交通の意見・要望書を聞いたりしてきたたいな。その中のときは、本当の何というかな、そこに会議に来れるような人はあんまり来てないんよ。だから、そうやろ、代表者だけやったやない、コミュニティの運営層が。一般の市民の方もといったけど、ほとんど来てないね、そういう協議の中で。それで、結局、一番それがアンケートが多いとよ、自分の車で移動できるというか、公共交通と車ね、バスとか何とかいろんな、それを一番望んであるのがこれなんよね。

そのときに、その意見をさ、交通も今見直ししようやない、対策ね。あれの中で、どんなふうに取り上げていくのか、また取り上げさせようとしているのかね、所管が違うと思うけど。だから、そこら辺の強い申出とか意見というか、それを中に入れとかないかんとって、交通、今後の対策で。そこら辺についてね、もっと詳しく説明願います。

立派なアンケートやない、話を聞きよったら。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 今、企画政策課がやっております地域交通の分でのお話がありました。今回、都市計画マスタープランの見直しということでさせていただくんですが、この地域公共交通計画、今取りまとめをしていらっしゃいますので、それときちんと都市計画マスタープランと整合がつくように、きちんと話をしながら見直し作業を私たちも進めていこうと考えております。

今、委員おっしゃられたのは、より細かく市民の方の御意見を聞いたほうがいいんじゃないかなということでのお話かと思います。今、委員がおっしゃられた部分を念頭に入れて、都市計画課としては見直し作業を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 本当にね、今心強いね、御意見をいただいたわけですけども、やはりね、これ一番ね、本当にこれが一番切実な問題であると思うのよ。だから、また積極的に取り上げていただくようお願いしておきます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。

ありがとうございました。これでいいとかいな、替わりますね。

入替えのためしばらく休憩します。

休憩 午後 4 時08分

再開 午後 4 時09分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

職員を紹介していただいた後に、報告をお願いしたいと思います。

部長。

○建設部長（野田清仁君） 続きまして、所管が変わります。土木課の職員が参っておりますので、自己紹介させていただきます。

○土木課長（山田 学君） こんにちは。土木課長の山田学です。どうぞよろしくお願いします。

○土木整備担当係長（江口裕征君） お疲れさまです。土木課土木整備担当の江口と申します。よろしくお願いします。

○土木整備担当主任（石井宏幸君） 同じく、土木課土木整備担当の石井と申します。よろしくお願いします。

○建設部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願いします。

○委員長（宮崎吉弘君） それでは説明をお願いします。

課長。

○土木課長（山田 学君） 筑紫公園整備事業の進捗について御説明をさせていただきます。

お配りしている資料、航空写真分を御覧ください。

赤枠で囲んでいるところが筑紫公園整備事業箇所となっております。この筑紫公園、約3ヘクタールの整備に向けて、対象用地の取得について、平成25年度より各地権者と交渉を行ってきました。

平成30年度までに全35筆中28筆の用地買収が完了しております。残り未買収用地については、赤枠内にあります黄色網掛箇所の7筆、4,478平米、地権者は3名です。この3名

については、共有名義で同じ親族であることから、窓口として代表者と継続して交渉を続けておりましたが、現在、同意が得られていない状況が続いているところでございます。

今年度も引き続き交渉を行っておりますが、どうしても用地取得の同意が得られない状況が続いていることも鑑みまして、整備着手に向けて加速するためにも、各種取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） まとまらない理由は何ね。そこが一番大事なこと。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○建設部長（野田清仁君） 用地の協議を平成25年から随時進めさせていただいたところなんですけれども、実質的には用地買収を行うべく進めさせていただいております。用地買収となると基本的には買収価格、その合意が取れるとなると次に契約というふうになってまいりますけども、なかなか合意に今のところまだ至ってないというところで、継続して協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 土地の交渉がまとまんやった場合は、ここだけ外してから、ほかの面積で公園用地をやっていくというような感じになってきますか。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○建設部長（野田清仁君） こちらの赤く囲っている区域について、全体面積が3ヘクタールでございます。こちらは昭和56年に都市計画決定をさせていただいて、小郡・筑紫野ニュータウン内の近隣公園としての位置づけでさせていただいた公園でございます。したがって、こちらの3ヘクタールの公園について市としても整備をしていきたいということで事業認可を取りまして、鋭意取り組んでおるところでございますので、ちょっと用地がまとまらないということを理由でもって、区域の変更等は今のところ考えていないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 用途地域はここどうなってくると。住宅なんか建てられるという

形ですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○建設部長（野田清仁君） 用途地域的にはこちらは市街化区域の中に入っておりまして、実質的には通常だったら家も建てられるという区域になります。しかしながら、この赤く区域をとっている区域については、既に事業認可を取って事業を着手しておるところでございますので、こちらに家を建てたいとかという許可になると、基本的にはその許可を下ろすことができない区域になってくるところになります。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それと、今公園整備というか、土塁が出てきたやない。この前も我々も見に行ったけど、委員会でな。土塁の保存というか、そういうのに関連はどのような形でなりますかね。

いや、これも補助金やらもらうわけやろ。そういう公園創って、国あたりからそういう地籍と、特別何かあるのかなどうか、そこら辺まではよく分かりませんけどね。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○建設部長（野田清仁君） 田中議員から今御質問の土塁関係ですね、図面のほうを見ていただくと、赤く囲っているところの上のほうの波打った区域、この辺りに土塁上の遺構が確認できている範囲になります。

こちらの公園について、今のところ事業認可を取って順次進めておるところでございますけれども、用地が片づく方向性が出てくれば、今度は国のほうに対して公園の整備費をまた要望していくという段取りになってくるかなと思います。

ただ、今のところ、まだ国のほうというよりも、市の文化財課が、県、国と今ずっと鋭意協議を進めている段階でございます。文化財の保全する区域辺りを明確に決めていく。そうすると、今度公園の整備する範囲が、また自ずと決まてまいりますので、その辺りを文化財部局とも調整をしながら、どのような形で整備をしていくかというまた計画も立てていかないといけないのかなというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

続いて建築課ですね。入替えのためしばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午後 4 時16分

再開 午後 4 時17分
————— . ————— . —————

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

部長のほうから職員を紹介していただいて、報告をお願いします。

部長。

○建設部長（野田清仁君） 続きまして、所管課が変わります。建築課でございます。職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○建築課長（永利啓次君） 建築課長の永利です。よろしくお願いします。

○空家対策・建築計画担当係長（山本裕介君） 空家対策・建築計画担当の山本です。よろしくお願いします。

○建築担当主任（小串亮太君） 建築担当の小串です。よろしくお願いします。

○建設部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願いします。

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、所管事務調査、経済対策事業住宅改修工事補助金について説明をお願いします。

課長。

○建築課長（永利啓次君） 経済対策事業住宅改修工事補助金について御説明させていただきます。

目的として、地震対策として耐震ブレーカーの設置工事を進めるために活用できるような補助金の交付要綱を改善してより使いやすくするためにですが、まず、内容を説明させていただきます。

資料をお配りしているかと思いますが、こちらのパンフレットをつけていませんか。

○委員長（宮崎吉弘君） パンフレットがあると。

○建築課長（永利啓次君） はい。9 ページ目に、別で資料をつけているものです。

○委員長（宮崎吉弘君） この赤いやつですね。

○建築課長（永利啓次君） 9 ページ目が分かりやすいチラシになっております。

この住宅改修補助はチラシの 1 ページにも記載していますように、地域経済の活性化及び市民生活の安定を図るため、自己の居住の所有者が市内の施工業者によって住宅の改修工事を行う場合、経費の一部を補助金として交付しているものでございます。

補助金の金額ですけど、消費税等を除く10万円以上の住宅改修工事に要する費用の10%

相当額で、補助金額は10万円を上限としております。

補助対象要件としては、1、2、3、4、5、6とありますが、5番目に、市内の施工業者が請け負い、その工事費が消費税を除く10万円以上の工事となっているということでお聞きされているかと思います。

対象工事は、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事、耐震補強工事、耐久性の改修工事、あと、健康促進改修工事、生活向上改修工事のこの6個の工事が対象としております。

概要は以上ですが、今回地震対策として感震ブレーカーの設置工事を進めるために、本補助金交付要綱を改善する検討はありますかということでございますけど、資料のチラシをめぐってもらって、この赤いこちらの内閣府が発行しております資料で御説明したいと思います。

内閣府が発行のこの感震ブレーカーの普及啓発チラシですけど、地震による火災の半数は電気が原因と言われております。段下委員の御指摘のとおり、感震ブレーカーを設置すれば、地震の揺れを感知し、電気を自動的に止め、電気火災を防止するのには有効な手段と認識しております。

裏の12ページを見ていただきたいと思います。

感震ブレーカーには四つ種類がございます。分電盤タイプの内蔵型、分電盤タイプの後付型、あと、コンセントタイプ、簡易タイプの4種類がございます。

本要綱、こちらの住宅改修の補助金の要綱に対象になるものは、チラシの上に2個書いてありますが、電気工事が必要な分電盤タイプ型が対象になると考えております。

分電盤型タイプの後付型を設置するには2万円と書いてありますので、こちらが委員が言われています10万以下になるんじゃないかというふうに考えております。

こちらの、今チラシ見ていただいている中段から下のほうを見ていただきたいんですけど、赤の文字で太く書かれていますけど、「感震ブレーカーの設定に際しては、急に電気が止まっても困らないための対策と合わせて取り組むことが必要です」というふうになっております。

こちらを読ませていただきますと、まず、1段目は「バッテリー等を備えてください」ですが、2段目に「夜間の照明確保のために、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備しましょう」となっております。

この夜間照明を確保するためには懐中電灯もありますけど、例えばですが、次のページの資料を見ていただきたいと思います。住宅用非常灯付照明のカタログを添付しております。

こちらは、停電を感知すれば30分以上非常灯が自動的に点灯する商品でございます。こちらのほうはリビングや玄関の入り口あたりに設置すれば、突然の停電でも安全に避難が可能だというふうに考えております。シーリングライト、リビングについているライトでございますけど、シーリングライトであれば5万円程度、ダウンライトであれば4万円程度と考えております。

感震ブレーカーだけを設置していただくのではなくて、こういう照明等も併せて設置していただきながら、10万円を超えて補助金のほうを要望していただければ、もっと安全に生活ができるんじゃないかと考えておりますので、地震対策には、感震ブレーカーもあるし、停電のときはこういう商品もありますよと啓発しながら、今後、補助金のほうを活用していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君）　ただいま報告を受けました。質疑のある方は。

副委員長。

○副委員長（段下季一郎君）　丁寧な御報告いただきましてありがとうございます。

今、周知に努めたいというふうに言っていただきましたので、こういった感震ブレーカーのこういったことができますよというのも含めて、周知をお願いしたいと思います。

あと、高齢者とか障がい者の方は、自分でブレーカーをすぐに落としに行ったりできないので、そういった方たちのためにも推進していただければなというふうに思います。

私からは以上です。

○委員長（宮崎吉弘君）　ほかありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君）　この住宅改修工事の補助事業といたしまして、耐震の補強工事というものがあるかと思います。交付申請までに、この事業自体がその他の部分も件数が重なって、すぐに募集というかなくなってしまっている状況だと思うんですけども、そもそも県の耐震診断アドバイザーであるとかこっちのほうも結構重要なのかなと思うんですけども、市として今後こちらの事業に関しての取組、警固断層帯による地震等も懸念されていることですから、こういった耐震化を促進すべきことが未然に防ぐ予防策の一つだと思うんですけども、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君）　課長。

○建築課長（永利啓次君）　筑紫野市耐震改修促進計画という計画を平成19年からつくっております、大幅に改正したのが平成30年でございます。さらに改正したのが令和3年

に改正していきまして、その中で当然補助金の活用等も周知しておりますけど、耐震化を市民の方にしていただくための啓発活動もうたっております。年に1回、耐震セミナーも開いておりますので、その中でこの耐震化を皆さんに意識していただきたいなというふうに思っております。

昭和56年以前の建物の耐震工事につきましては、国、県の補助金がございますので、そちらを活用していただきたいなと思っています。それ以降の建物につきましては、国、県の補助がありませんので、こちらの経済対策の10万円の補助で、ちょっと金額が安うございますけど、こちらのほうを活用していただきたいという形で啓発活動に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありませんか。いいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） では、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

入替えのためしばらく休憩します。

————— ・ ————— ・ —————
休憩 午後4時27分

再開 午後4時28分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、引き続き会議を再開します。

担当課が入れ替わりましたので、職員の紹介をしていただいて、説明をお願いしたいと思います。

部長。

○建設部長（野田清仁君） 続きまして、所管課が替わります。維持管理課でございます。職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○維持管理課長（菊武秀明君） お疲れさまでございます。維持管理課長の菊武と申します。よろしくお願いします。

○維持担当係長（坪井 望君） 維持管理課維持担当係長をしております坪井といいます。よろしくお願いします。

○建設部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、点字ブロック等の設置計画について説明をお願いします。

課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 点字ブロック等の設置計画について御説明させていただきます。

まず、点字ブロックとは、視覚障がい者誘導用ブロックと申しますが、本説明におきましては点字ブロックとの呼び方で御説明をさせていただきます。

まず、令和6年度の予定としましては、J R天拝山駅前のロータリー周辺の点字ブロック等について、改良の検討を行う予定にしております。J R天拝山駅前のロータリー周辺の歩道はインターロッキングブロック舗装となっておりまして、点字ブロック等も配置されておりますが、直線部分がつながっていないことと、インターロッキングブロックの色彩がモザイク状になっておりますので、似たような色の点字ブロックが使われており判別がしにくいとの御意見をいただいておりますことから、工法の検討を行いまして改良したいと考えております。

もう一点は、12月議会の建設環境常任委員会の現地視察の中で、踏切道の前後の点字ブロックの設置状況を見ていただいたかと思いますが、令和6年1月に道路の移動等円滑化に関するガイドラインの改定がございまして、踏切道内の誘導表示の標準的な整備の位置づけと設置方法及び構造が規定されましたので、歩道がある踏切道の内側、踏切内の誘導標示の設置に向けて鉄道管理者と協議を進める予定でございます。

続きまして、市内に設置してあるエスコートゾーンの現状について御説明を申し上げます。

配付しております資料の表紙をめくっていただきまして、資料1をお開きください。

まず、エスコートゾーンとはどういうものかということでございますが、資料1の右側の写真がエスコートゾーンの写真でございます。横断歩道の中に点字ブロックを配置するものです。横断歩道上では視覚障がい者の方にとって手がかりが少ないため、真っすぐ歩くことは容易でなく、横断歩道から一歩外れてしまうことを防止するためのものでございます。

こちらの位置図は、市内の音の鳴る信号機の位置を明示しておりまして、左側の表は、交差点ごとに、上段は市道の交差点、中ほどの表は県道と市道が交わる交差点、下段は県道の交差点となっております。この表の右端の欄に、市内のエスコートゾーンの設置状況を明示しております。市内では、県道福岡日田線上の5か所の交差点に設置しておられます。丸の表示は、交差点にある横断歩道の全てにエスコートゾーンが設置してありまして、北側とか北側・西側設置済みと記載があるものは、交差点内の一部の横断歩道に設置して

あるものでございます。

現在は主に県道の交差点で県警が設置したのですが、基本的に、音の鳴る信号機が設置してある横断歩道で、利用状況や横断歩道の塗り直しのタイミングを優先して設置されている状況でございます。今のところ、エスコートゾーンにつきましては、今後の設置の具体的な計画はございませんが、要望などを踏まえながら警察と設置について検討してまいります。

最後に、凸凹白線について御説明をいたします。資料2を御覧ください。

まず、凸凹白線というような決まった名称ではございませんが、下の写真のような白線に突起を施してあるもので、上の写真は、歩道のない道路の路側線に凸凹白線を設置してある状況写真でございます。

今後、点字ブロック等と同様に設置基準や規格が整備されれば、視覚障がい者団体や警察など関係者と意見交換しながら検討するものと考えておりますので、情報収集等に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（宮崎吉弘君）　ただいま報告を受けましたが、質疑のある方は。

副委員長。

○副委員長（段下季一郎君）　丁寧な説明ありがとうございました。これ、所管事務調査に出させていただきました。

点字ブロックについては最初説明したとおりだったと思うんですが、エスコートゾーンについては、音の鳴る信号機のところを優先的に県が今進めているということで、やはり障がい者の団体の方たちの意見を聞きながら、障害者権利条約にあるように、私たちのことを私たちがしに決めないでというのが、今、障がい当事者運動として言われていることですので、地域福祉課のほうと連携しながら、設置箇所の要望がありましたら設置を進めていただければなというふうに考えているところです。

多分、設置してあるところは、この二日市八幡宮のところとかは、恐らく市役所の最寄りの交差点だったから、音の鳴るというのもあるんですけど、最寄りの交差点だったのでつけられていたのかなと。市役所も移転してきましたので、計画の中では恐らく優先順位として上がってくるのかなと思うんですけども、そのほかにも、例えば西鉄の朝倉街道駅からバスセンターに渡っていくところとかは、明らかに障がい者の人たちが杖をついてかなりの人が歩いているようなところ、そこは駅の利用者なんで、地元からの要望というよりも、そこを使っている人たちなので要望は多分上がってこないと思うんですよね。だけ

ども、その手前の点字ブロックのとは地元の方から要望が上がっていて、黄色い点字ブロックの位置とかも変わったりしてきているので、そういったところも含めて、当事者団体の方の意見聴取というか、協議会みたいな形で意見交換する機会を定期的に設けていただけたらと思うんですが、その点いかがでしょうかというのが一つ目です。

二つ目が、この凹凸ブロックです。これは東京の八王子市とか群馬の伊勢崎市とかが導入していて、点字ブロックを設置できるところは点字ブロックを設置するというのが原則なんですが、点字ブロックを設置できないような場所に、こういう基準もまだありませんので、これも障がい当事者団体の人と相談しながら決めている。ここにこういうものがありますというのが分からないと当事者の方たちもこれが何かが分からないので、歩道と車道の境目ということで、車道にずれていかないようにということが分かりますので、そういったことも将来調査・研究していただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。それが2点目です。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 段下副委員長のおっしゃるとおりでございます。生活福祉課と連携しまして、視覚障がい者の団体様と令和4年と令和5年と続けて意見交換会を生活福祉課でされた内容を受けて、維持管理課でも対応できる範囲で今のところ対応させていただいておりますので、引き続き積極的にそういった意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

それと、2点目の凸凹ブロックの件につきまして、県内でまたいろんな技術的な基準などができてはいかがでしょうかと思われます。そういったものを情報収集しながら、特に交通管理者の警察といろいろ意見交換しながら、そういった基準ができましたら進めていくという考え方を持っておりますので、進めていきたいと思っております。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） ないようですので、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

それでは、入れ替えますので、休憩したいと思います。しばらく休憩します。

休憩 午後4時38分

再開 午後4時48分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、次の審査に入る前に、委員会の審査のため、あらかじめ、今、50分になりますけども、時間の延長を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、会議時間を延長することに決しました。

それでは、会議を再開したいと思います。

令和6年度の第2回の定例会、一般会計予算の主たる事務事業ということで説明をお願いしたいと思います。

部長のほうから、まず……。どういう流れで行きますか。

○委員（田中 允君） 委員長、これはページ数に従って行くと。どんな形で進めるとかな。

○建設部長（野田清仁君） そうですね。一応、ページ数に従って進めさせてもらおうかなと思いますけど。

○委員（田中 允君） このとおりの、じゃあ。

○建設部長（野田清仁君） こちらの資料のこのページごとにずっと進めていこうかなと思いますが。

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、部長、お願いします。

部長。

○建設部長（野田清仁君） それでは、建設部の令和6年度の主たる事務事業について御説明をさせていただく前に、所管する課長が全員来ております。紹介をさせていただきます。

私の左になります。都市計画課長の鶴川でございます。

○都市計画課長（鶴川和宜君） よろしく申し上げます。

○建設部長（野田清仁君） 区画整理課長の山田でございます。

○区画整理課長（山田和成君） よろしく申し上げます。

○建設部長（野田清仁君） 後ろになります。土木課長の山田でございます。

○土木課長（山田 学君） 山田学です。よろしく申し上げます。

○建設部長（野田清仁君） 維持管理課長の菊武でございます。

○維持管理課長（菊武秀明君） 菊武でございます。よろしく申し上げます。

○建設部長（野田清仁君） 建築課長の永利でございます。

○建築課長（永利啓次君） 永利です。よろしくお願いします。

○建設部長（野田清仁君） よろしく願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） 説明の前に、この資料を作っていただきましたけども、皆さん見ていただいていいですか。網かけの部分がありますけども、こちらは質疑をしたらいけないということではありませんけども、予算委員会のほうでも資料請求が上がっていますので、これを見ていただいて、質疑のあるときは申し出ていただいて結構ですから、よろしくお願いしますと思います。いいですか。

○委員（田中 允君） それとな、予算書に基づいて説明を簡単に流してくれと言ったよ。

○委員長（宮崎吉弘君） この予算書……。

○委員（田中 允君） この予算書に基づいて。例えば建設部長の所管は何ページからな。

○委員長（宮崎吉弘君） 240……。

○委員（田中 允君） 温泉も部長やろ。（「環境」と呼ぶ者あり）これは観光な。ああ、そげんなったかな。順番になつとる。241からで部長の所管はここから。

○副委員長（段下季一郎君） 後のほう入れ替わっているの。

○委員（田中 允君） 土木課からやな。241ページからたい、基本的には。

○委員長（宮崎吉弘君） お願いします。

○建設部長（野田清仁君） そうしましたら、お手元の資料の表紙をめくっていただきますと、一番上段に令和6年度建設環境委員会所管、主たる事務事業と大きく書いております。その横に、括弧、都市計画課と書いてあります。1ページでございます。1枚のペーパーにまとめておりますけれども、こちらが都市計画課が所管する主たる事務事業になってまいります。網かけの部分については、予算審査委員会において資料要求がされた事務事業でございます。

資料を見ていただきますと、一番左側にナンバー1、次が事業名、そして予算額、そして内容、そして予算書ページを記載しております。1番を横に読んでいきますと、1番が企業立地促進事業、予算額が21万7,000円になっております。内容が、本市に立地したい企業からの相談に応じ、福岡県と連携した取組を行い、企業立地促進条例に基づく補助金の交付事務を行う事業でございます。これは予算書241ページの事務事業でございます。

一応こういう形で説明をしていこうかと思いますが、よろしゅうございますか。

○委員長（宮崎吉弘君） はい。

○建設部長（野田清仁君） そうしましたら、次、2番になります。建築確認申請事務事業でございます。予算額のほうは、こちらを読み上げたほうがいいですか。もう読み上げずに、よろしいですか。

○委員長（宮崎吉弘君） はい。

○建設部長（野田清仁君） じゃあ、読み上げずに行きたいと思います。

こちらの建築確認申請事務事業でございますが、こちらの事業は、建築基準法に係る確認申請手続の調査事務及び狹隘道路のセットバック事務を行う事業でございます。こちらは、用地取得であったり工事費を計上させていただいております。予算書は251ページでございます。

続きまして、3番目のブロック塀等撤去費補助事業でございます。こちらの事業は、地震などによる倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去費用の一部を補助する事業でございます。こちらは補助金を交付する事業でございます。予算書は251ページでございます。

続きまして、4番目でございます。第二次都市計画マスタープラン中間見直し事業、先ほど御報告させていただいた事業でございます。予算書が253ページでございます。令和7年度に向けて第二次都市計画マスタープランの中間見直しを進めていく内容でございます。今回、令和5年から令和7年度までの、6年度、ちょうど真ん中のところに位置します事務事業として実施する事業でございます。

続きまして、次のページをお開きいただきたいと思います。2ページ目でございます。

こちらは区画整備課が令和5年度で所管課を廃止いたしまして、事務事業は都市計画課に移管する形になります。事業名が、筑紫駅西口土地区画整理事業でございます。こちらは、今回、令和6年度の事業内容としては、換地処分の公告に伴う区画整理登記、清算金の徴収交付事務並びに国土調査法に基づく地図の作成と認証申請図書の作成になります。こちらの業務委託を行うほか、施行者として権利者に対して交付清算金を支払うようになってまいります。予算書については255ページに記載をさせていただいております。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） この区画整理事業、完成したら、事業計画が幾ら当初からかかったのか、そげなとばきちっと一覧表を作っちゃったかん。相当になると思う。簡単にできんと思うけど。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○建設部長（野田清仁君） いかがいたしましょうか。実際、換地処分が、今のところ5月ぐらいには一応換地処分の公告を行うように予定はしているんです。ですから、そこま

で行くと事業関係が大体終わってくるんですけども、清算金の交付事務とか、そういったものもこの事業費の中に入れていくような形になってまいりますので、全体の事業費が若干動く可能性があると思うんですよね。

ですから、9月とか、例えばもうちょっと進んで、ほぼほぼ確定をしたときであれば、事業費とかが確定するかと思うんですけど、どうでしょうか。若干、事業費あたりが変わってまいります。

○委員（田中 允君） 一応、9月ぐらいにしとこうや。

○建設部長（野田清仁君） そうしましたら、9月ぐらいで、全体の事業費とか、今まで、事業目的とか全体事業費とかいうのを全体で出して、大体1,000円単位ぐらいで整理していた状態があるんですけど。

○委員（田中 允君） 補償費とか工事費やろうが。

○建設部長（野田清仁君） 補償費、工事費、全体ですね。補償費、工事費とか全部しておりましたので、そういった資料でよろしいでしょうか。

○委員（田中 允君） もしよかったら、どれぐらい増額しとるか、減額やったか。

○建設部長（野田清仁君） いやいや、もともと事業計画上の166億8,000万円、全体事業費はもうほぼ確定しています。それから増額をしているわけじゃないんで。

○委員（田中 允君） 内訳をまた、9月議会までに。

○建設部長（野田清仁君） それでしたら、概略のような状態で、9月ぐらいに事業報告みたいな形でさせていただくような形を取らせてもらってよろしいですか。

○委員（田中 允君） はい。よろしくお願いします。

○建設部長（野田清仁君） 分かりました。

そうしましたら、続きまして、3ページ、次のページをお開きいただきたいと思います。

こちらは右上のほうに、括弧、建築課と書いています。建築課が所管する主たる事務事業になります。

1番です。公共建築物中長期予防保全事業になります。予算書は91ページに記載しておりますが、こちらの事業は、公共建築物の更新・長寿命化を目的として、一定規模以上の改修とか解体に必要なアスベスト調査を実施する事業でございます。

2番目、3番目は、予算審査で資料要求をされた事業でございます。空家等対策事業でございますが、予算書は93ページでございます。相続人不存在の空き家について、相続財産管理人制度を活用するために、裁判所に申立てを行うものとして事務事業を上げております。

3番目の耐震改修促進事業でございますが、こちらは予算書の93ページでございます。昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断の結果、耐震性を有しないと診断された2階建て以下の木造戸建て住宅の改修を行うための経費に対して補助を行うものでございます。続きまして、次のページになります。

4ページをお開きいただいたら、右の上のほうに今度は土木課と書いております。土木課が所管する主たる事務事業でございます。

1番目は、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業でございます。こちらは、令和5年7月、昨年の7月の豪雨のときに土砂崩れが起きた箇所、こちらが激甚災害に指定されたことによって、筑紫野市地域防災計画に危険箇所として記載されているがけ地の崩壊等が発生している3か所について、がけ崩れ工事の対策工事を行うものでございます。予算書については、243ページに記載をさせていただいております。

○委員（田中 允君） 場所教えて。場所書いちゃあかな。

○建設部長（野田清仁君） こちらは下のほうに委託費で、これは昨年度、繰越しまでさせていただいて調査をさせていただいたところです。山家が2か所のところと山口ですよ。その下に場所を少し書いておりますので、御覧いただければと思います。

次の2番目でございます。急傾斜地崩壊対策事業でございます。予算書は243ページでございます。急傾斜地崩壊対策工事に伴って、分筆測量、区域指定図図書等の作成業務、それと標柱の設置工事を行うものでございます。筑紫小学校のがけ地のところの今度は最後の仕上げになります。

○委員（横尾秋洋君） 委員長、この網かけしとるものは予算委員会で審議されるというのは、これに対する説明資料はまた予算委員会に出すんやろ。

○建設部長（野田清仁君） そうです。資料要求をされておりますので、聞かれた内容について資料のほうを提出するような形になっておる状況でございます。

○委員（田中 允君） 所管はうちやから。

○副委員長（段下季一郎君） 2回同じことを話すことになるから。

○委員（田中 允君） うちが優先たい。所管の委員会が設問するのは当然やろ。うちが優先やろうや。

○委員（横尾秋洋君） いや、予算委員会やけんさ。

○委員（田中 允君） 予算委員会は予算委員会ですとやろう。

○委員（横尾秋洋君） 白い部分やったらいいけど、これやったら予算委員会で資料要求やるなら、今日説明する以上に丁寧な説明があるはずやからさ。

○委員（田中 允君） だから、説明はして、簡単に流していいやない。所管よ、俺たちの。

○委員（横尾秋洋君） いや、しかし、常任委員会をつくってきて、予算審査常任委員会を設置しとるわけやから、予算委員会の管轄をさ……。

○委員（田中 允君） いや、やけん、予算は大体款項やから。目的は委員会よ、聞きよるんは。

○委員（横尾秋洋君） これはどうなる。

○委員（田中 允君） 決算審査にかけるものは。

○委員（横尾秋洋君） 予算やからさ。

○委員（田中 允君） どげんなっとるな。決算も予算もしてあろうもん。こっちが優先よ。

○委員（横尾秋洋君） いや、優先とか、それは予算委員会が優先。

○委員（田中 允君） 所管やから。

○委員（横尾秋洋君） そのために予算審査委員会って常任委員会を設置しよるわけやから。

○委員（田中 允君） つくっとっていいばってん、うちが進捗やら確認していかないかんっちゃけん。

○副委員長（段下季一郎君） 分科会になったらそうなんじゃないですか。分科会にはなっていない。

○委員長（宮崎吉弘君） 今回、こうやって網かけしていただいたのは、要は予算審査に資料要求をされている分なので、そこは割愛と言ったらおかしいですけど、確かに田中委員がおっしゃるように所管ではあるんですけど……。

○委員（田中 允君） 所管が優先くさ。

○委員長（宮崎吉弘君） いや、優先もありますけど……。

○委員（田中 允君） そげなことがあるもんか、あんた。

○委員（横尾秋洋君） いや、これは議運を開いてからやらんとさ。

○委員（田中 允君） 議運の問題やないけん。議会の問題やから。

○委員長（宮崎吉弘君） 予算委員会がなかったら、そらそうなると思うんですけど……。

○委員（田中 允君） 予算委員会が、大体、基本が予算とか決算とか、款項やから。目的は委員会よ、承認するのは。基本が分かっとかないかんちゃから、あんた、基本が分からんで審査したっちゃどげんするな。

- 委員（横尾秋洋君） いやいや、それは。
- 委員（田中 允君） 基本が分からな審査されんめえもん。
- 委員（横尾秋洋君） 重なった議案は予算……。
- 委員（田中 允君） いや、いや。
- 委員（横尾秋洋君） それはそれで全議員で諮ってみてさ……。
- 委員（田中 允君） 全議員で決めること、どげんなっとな。全国市議会議長会に聞いてんない。簡単に説明は受けていいくさ。
- 委員（辻本美恵子君） 今までの説明の仕方でいいんじゃないですか。例えば245ページの橋梁の定期点検並びに維持補修を行う、で、3,058万5,000円。詳しくはこちら側の問題で、予算委員会で詳しくはできるだけ。
- 委員（田中 允君） うちの議事録に載せとかないかんって。
- 委員（辻本美恵子君） これだけでいいんじゃないですか。金額と1行で。
- 委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、今、話がありましたけど、そのとおりで行きましょう。いいですか。
- 委員（田中 允君） 質疑はせんでもさ、ちゃんと内容を言いない。委員会やから。
- 委員長（宮崎吉弘君） お願いします。
- 建設部長（野田清仁君） 続きまして、3番目になります。橋梁長寿命化促進事業でございます。予算書は245ページに記載させていただいています。こちらは橋梁の定期点検並びに維持補修を行うものでございます。
- 続きまして、次の4番目でございます。天拝公園周辺整備事業でございます。予算書は249ページでございます。こちらは、令和5年度末に天拝公園北道路を供用開始、こちらが今のところ3月14日の日に供用開始をさせていただこうというところで今、準備をさせていただいておるところでございます。こちらが供用開始いたしましたときに、天拝公園とか天拝山、武蔵寺などの観光資源を利用される方々のさらなる利便性の向上を図るために、駐車場等の整備を行うことで考えております。
- 続きまして、5番目、下見道路改良事業、こちらは予算書は249ページでございます。狭隘な道路の拡幅を行い、安全な通行の確保を図るものでございまして、今年度は用地の取得と設計を行っていきたいと考えております。
- 場所は、次のページを開いていただきます。5ページに場所を添付しております。
- 久留米筑紫野バイパスの下見南交差点、信号機があるところ御存じですか。下見天満宮のところがございます。ちょうどこの黒く塗っているところ、ここが部分的にちょっと狭

くなっているんですね。

○委員（田中 允君） 川のところな。

○委員長（宮崎吉弘君） 杉が立っているところ。

○建設部長（野田清仁君） そうです。杉があつて水路があるところです。こちらを7メートルからは7.5メートルぐらいですね、幅員。延長は60メートルで整備をしていこうと考えている場所でございます。

○委員（田中 允君） 公有財産購入費というのはどういうことね。

○建設部長（野田清仁君） これは用地を広げますので、用地買収が発生するようになります。ですから、用地を取得して道路を広げていくという形になっています。

○委員（田中 允君） だから、これは用地交渉は終わつとるということ。

○建設部長（野田清仁君） いえ、まだ今から用地交渉していくような形になってまいります。ですから、一応この予算を今議会で通していただければ、それを基に用地買収をして、測量もしながら計画を立てていこうかなと思います。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。

同じ土木課でございます。6番目が、北杉塚道路改良事業でございます。こちらも予算書249ページでございますが、こちらも狭隘な道路の拡幅工事を行っていく予定にしております。こちらはまず測量をして、設計をまず上げていこうと。設計をまずやっていこうと考えている箇所でございます。

場所は、次のページをお開きいただきたいと思います。7ページに位置図を示しております。

県道の長浜太宰府線、善光会館があるところの信号がございます。その横に日本通運さんがあるんですけども、それを真つすぐ北杉塚のほうに行くと公園がございます、それを左に曲がっていただくと、ちいさこべ幼稚園のところに行く途中の田んぼがあるところになるんですけど、そこのところの道路の拡幅をさせていただこうと。延長が91メートルでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） その先はどげんなつとると。

○委員（辻本美恵子君） 太宰府。

○委員（田中 允君） 太宰府やけど、そこの連携はどげんなつとるとね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 太宰府市にも話は私どもからしておりまして、今現在まだ計

画はないですという話は聞いておるんですが、これが広がった暁には、その先、太宰府市の部分もやっぱり狭いと考えられますので、私どもとしては、広げていただきたいという形で話を進めていきたいと考えておるところでございます。

○建設部長（野田清仁君） 続きまして、7番目でございます。市営鷺田川周辺治水対策事業でございます。予算書は249ページ。近年の集中豪雨における市営鷺田川周辺の浸水被害を軽減するために、今後の治水対策を検討するものでございます。令和6年度は基本設計委託を行うものでございます。

続きまして、8ページをお開きいただければと思います。

右の上のほうには、管理保全課、令和6年度から所管課が名称を変えております。管理保全課になります。

1番目の自転車駐車場管理事業でございます。予算書は92ページでございます。市内主要8駅の周辺になりますが、自転車駐車場の管理運営を行うものでございます。

2番目でございます。放置自転車……。

○委員長（宮崎吉弘君） ボタン押してもらっていいですか。

○委員（田中 允君） 具体的に資料をつけとってん、8か所の自転車駐輪場の。駐輪台数とか委託費とか。分かる。8か所やろ。6,200万ね。それを明細、内訳作って、資料で。内訳、資料で。

○建設部長（野田清仁君） 今、契約前なので……。ちょっと休憩をいいですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩に落とします。

休憩 午後5時14分

再開 午後5時24分

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○建設部長（野田清仁君） それでは、2番目にあります放置自転車対策事業でございます。予算書は92ページでございます。

市内主要駅周辺の自転車放置禁止区域内における放置自転車の指導、撤去業務並びに撤去した自転車の保管及び返還業務を予定させていただいています。

○委員（田中 允君） これはシルバーではないんですか。

○建設部長（野田清仁君） これもシルバーです。

次は3番目でございます。予算書の92ページでございます。自転車駐車場使用料助成事

業でございます。物価高騰対策により自転車駐車場学生定期駐車券に対して補助を行うものでございます。

4 番目、238ページでございます。大門高架下駐車場管理事業でございます。九州自動車道高架下駐車場の維持管理及びトイレの改修等を行おうと考えております。

続きまして5 番目、公園施設長寿命化促進事業、予算書は244ページでございます。公園施設の長寿命化計画を作成させていただいて、予防保全型の施設管理を考えていきたいと思っております。

次のページでございます。9 ページでございますね。6 番目、総合公園大型複合遊具補修事業でございます。予算書は244ページでございます。老朽化している総合公園の大型複合遊具の補修を行おうと考えています。

続きまして7 番目、筑紫公園整備事業でございます。予算書は252ページでございます。こちらは、良好な自然環境を生かした公園を整備し、自然と調和の取れた都市公園の実現を図るものです。こちらは、先ほど進捗状況を報告した筑紫公園に関しての整備事業を考えています。

調べにちょっと時間がかかっておりますけど、今の8～9 ページまでが建設部でございます。以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 入れ替えのためしばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後5時27分

再開 午後5時28分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開したいと思います。

部長のほうから紹介をしていただいて、説明をお願いします。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 長時間にわたる審査、お疲れさまでございます。

建設環境委員会の事務調査で令和6年度の一般会計予算の主たる事務事業ということで、環境経済部の説明職員を紹介したいと思います。

環境課の八尋課長です。

○環境課長（八尋優一君） 環境課の八尋です。よろしくお願いします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 農政課、安楽課長です。

○農政課長（安楽鉄平君） 農政課の安楽です。よろしくお願いします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 商工観光課、川口課長でございます。

○商工観光課長（川口 隆君） 商工観光課の川口です。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） よろしく願います。

○委員長（宮崎吉弘君） では、1項目からよろしくお願いします。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 主たる事務事業の10ページからになります。10ページの1番、環境課の分からになります。環境課は1から6までありまして、まず1番、新エネルギー設備復旧事業ということで、太陽光発電システム、家庭用燃料電池、住宅用蓄電池の設置補助費ということで、予算書211ページに上げておりますが、令和5年度より金額を上げさせてもらっている事業でございます。

それから、No2、愛護動物対策事業ということで、飼い主のいない猫による被害を防止するため、地域猫活動をする者に対して不妊去勢手術等に係る費用を補助するもの。令和6年度から、不妊去勢手術及びワクチン接種、ウイルス検査に係る費用の市独自予算を確保することから、こちらのほうも上げさせてもらっている事業です。213ページになります。

次に3番、環境基本計画見直し事業ということで、第三次筑紫野市環境基本計画及び筑紫野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定を行うということで、こちらは213ページに上げさせてもらっています。これによって令和6年度に環境基本計画の見直しを行うもので、今まで一般質問等でいろいろいただいた内容を踏まえて改定させていただこうと考えております。

次にNo.4、ごみ指定袋等購入販売事業ということで、ごみ指定袋、粗大ごみシールの作成及び販売委託ということで、令和5年度は全部で621万910枚の実績でございまして、令和6年度は654万8,000枚を見込ませてもらっている事業です。予算書の215ページに上げさせてもらっています。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） このし尿処理の4,400万……。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 今4番目です。

○委員（田中 允君） すみません、勘違いしていました。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 5番が古紙集団回収奨励事業ということで、古紙等の集団回収を実施する町内会及び社会教育関係団体等への奨励金です。登録団体が199団体ご

ざいまして、そちらのほうに奨励金を渡す事業で、予算書の215ページです。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） これが1,800万円でしょう。前年度と比べてどうなっていますか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 今年度でございますけども、今、地元での古紙回収事業の分で請求が上がってきておりますが、最終的に今月に今年度1年間分をまとめて請求される団体がございますので、今現在処理を行っているところでございます。199登録団体いらっしゃいますが、今年度実施されていない団体もございます。それが今月末には全て分かることになります。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 次をお願いします。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 次に6番、し尿運搬業務運営事業ということで、原田し尿中継基地の運営管理及び両筑苑への移送業務、し尿中継基地の老朽化した設備機器を改修するもので、し尿及び浄化槽汚泥受入れ槽の防水改修工事等ということで、浄化槽の汚泥受入れ槽、それからし尿受入れ槽、予備受入れ槽の3か所を改修します。こちらの原田し尿中継基地につきましては、平成12年11月に供用開始してから初めての改修になります。予算書の217ページに掲載しています。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） これは特に農業集落排水事業との関連はどのようになってきますか。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 農業集落排水事業の最終的な汚泥をこちらのし尿中継基地に持ってきてまして、それをまとめた形で今度は両筑苑に持っていくということで、原田の中継基地という形です。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） さっきも予算の中でしたけど、今度、普通の公共下水に流し込むことになりますよね。それとの関連はどのようになっていくかを知りたいわけです。金額的にもね。すぐ分からないなら分からないということで。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 当然、農業集落排水事業の分を公共下水道につなぎ込みますとその分の汚泥が発生せず、原田中継基地に持っていく汚泥が減ることになりますの

で、それは両筑苑の使用料から減額される形になります。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それで、受入れ槽などの改修工事を見込んだ数字なんですか。30立方メートルというのは、その分が減ることを計算した上での受入れ量なんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） こちらは、既存のタンクが3か所ありまして、その中の塗装をさせてもらう形になります。農業集落排水のほう若干減りますが、それを減らした形でタンクの数も3か所から2か所にはしませんで、3か所全てを塗装させてもらう形になります。

○委員長（宮崎吉弘君） 次をお願いします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） ページをめくってもらいまして、農政課でございます。

1、野菜振興対策事業は、農業振興を図るため筑紫農協が組織する各部会等に出荷等に係る経費を交付し、活動を支援します。部会は、ブロッコリー部会、ブドウ部会、アスパラガス部会、ふれあい市出荷組合、それからキクイモ、タケノコ、イチゴ、ショウガの部会等がありまして、それぞれに交付しております。予算書は223ページでございます。

次に2番、有害鳥獣対策事業ということで、有害鳥獣対策として、筑紫野市鳥獣被害防止対策協議会の有害鳥獣対策の経費負担や電気柵購入、狩猟免許取得の補助ということで、予算書は225ページでございます。こちらのほうも、協議会に対する補助を前年度よりも上げさせてもらっています。

次に3、環境保全型農業直接支援費交付金事業です。地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い環境保全型農業に取り組む農業団体等が実施する事業への補助ということで、予算は225ページのとおりで。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 環境保全型農業直接支援費交付金事業に154万4,000円計上してありますけど、農業団体等が実施する事業ということで、農業団体にはどのようなグループがありますか。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

休憩 午後5時39分

再開 午後5時40分

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 環境保全型農業直接支援費交付事業につきましては、農業団体ということで、堆肥をつくるところが吉村牧場です。それから有機関係で、西小田、オーガニックパパ、この3団体に交付します。

○委員長（宮崎吉弘君） 次をお願いします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 次に4番目、水田農業担い手機械導入支援事業ということで、水田農業経営に係る高性能機械等の導入・更新に対して補助金を交付します。今回は西小田のほうにコンバインを導入ということで、予算につきましては、県費が3分の1、市が6分の1となっております。予算書の225ページに上げさせてもらっています。

次に5番目、農業次世代人材投資事業ということで、農業の担い手確保を図るため、青年等就農計画の認定を受けた新規青年就農者に対して資金交付ということで、対象者が就農時に49歳以下の方で、支援額が年150万円、最長3年間ということで上げさせてもらっています。ページ数が225ページになっております。こちらは、前年よりも1名分増やした形で上げさせてもらっておりまして、実質3名の方の分の予算を計上させてもらっています。

次に6番目、園芸農業等総合対策事業ということで、競争力のある園芸農業の確立のため次の事業を実施するというので、1番の中山間地対策では、中山間地域の気温差や土壌条件を生かした園芸農業の振興を図るために必要な改善に係る経費に対する支援。2番目が園芸農業DX促進事業で、デジタル技術を活用した出荷予想、生産、販売管理の効率化につながる機器の導入支援ということで、こちらは中山間対策と、②の分でDX（ゼロアグリ）という事業があります。これは灌水と施肥をAIで自動化する装置に対する補助で、100%県費で行える事業となっております。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） もう少し詳しく説明してほしいんですよ。①の中山間地対策はどの辺りが対象なのか、そういう具体的なことを知りたいわけですよ。しょっちゅう現地に行きますから。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 中山間地ですので、平等寺、本道寺、大石、そこら辺の山手のほうになります。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 中身としては噴射式の洗浄機の購入を考えておられます。

○農政課長（安樂鉄平君） 野菜についている土を洗う機械です。

○委員（田中 允君） そういのを最初からきちんと説明してもらえればいいんですが、そうでないので1回1回聞かないといけないでしょう。所管の事業を議員が知らなかったということで笑われるので。まあ、いいです。

○委員長（宮崎吉弘君） では、次をお願いします。部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 7番、畜産競争力強化対策事業ということで、畜産農家の飼養規模拡大に係る飼養管理施設等の整備に対して補助金を交付することで、畜産物の生産量を確保し競争力強化を図ります。内容的にはロールベアラーという草をぐるぐる巻く機械ですね。あと、インバータースクロール冷凍機、それから牛舎の新築、あと傾斜屋根の新築ということで、4件を今回上げさせてもらっております。予算書の227ページに掲載されています。

次は8番目でございます。農村地域防災・減災事業ということで、豪雨や地震等災害による農業用ため池の決壊を未然に防止するために、防災重点農業用ため池の劣化状況評価を地震・豪雨耐性について行い、必要に応じて改良工事を行っていただきます。耐震診断の業務ということで、五つの池を今回考えておりまして、今年度、令和5年度はため池の劣化状況評価を19池でさせてもらいまして、来年度、令和6年度に耐震診断ということで5池を考えているところでございます。予算書は229ページでございます。

よろしいですか。

次に9番目、産地づくり推進補助事業です。水田調整対策への補助事業ということで、食用水稻の生産調整実施に伴い交付対象作物を作付けし出荷または販売を行った農業者に対する補助ということで、1,800万円を計上している事業でございます。予算書は229ページでございます。

○委員（田中 允君） 内訳は。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 内訳に関しては、予算の範囲内ということで、大豆であれば10アール当たり2万円、麦であれば10アール当たり1万円、それから飼料作物が10アール当たり1万円、アスパラガスが10アール当たり2万円、ブロッコリーが10アール当たり2万円、その他の転作作物については10アール5,000円、それから地産地消の転作の分として、JAの直売所、それから学校給食へ供給する転作野菜については10アール1万5,000円です。この中で予算額に応じて1,800万を振り分けます。

○委員長（宮崎吉弘君） その資料はありますか。後でください。

では、次をお願いします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 次の10番目は荒廃森林整備事業ということで、荒廃森林の再生及び森林の有する公益的機能増加のための森林整備費用です。令和6年度は35.1ヘクタールを見込んでおりまして、今年度、令和5年度は22.67ヘクタールを整備させてもらいました。

次に11番、森林環境譲与税活用事業ということで、国から譲与される森林環境譲与税を活用して、間伐や人材育成、担い手確保、木材の利用促進等の事業を行うもので、森林所有者意向調査や森林巡視、放置竹林整備、森林ボランティアの活動運営、木育教室運営、林業用施設維持修繕工事、木材搬出促進事業補助金といった事業でございます。予算書は231ページに掲載してございます。

次に商工観光課のほうをよろしいでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） はい。

○環境経済部長（平嶋顕治君） ページをめくって13ページです。

まず、1番の商工振興対策補助事業は、市内中小企業者への経営改善のための経営指導、地域振興策の取組等を実施している商工会に対する補助を上げさせてもらっております。予算書の235ページになります。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） この2,390万円を商工会へ補助する根拠について説明願います。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 各年度の当初にいらっしゃる商工会の会員数に単価1万3,000円を掛けた金額になっております。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） では、次をお願いします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 次に2番目の中心市街地活性化補助事業です。中心市街地の活性化を図ることを目的に活動するまちづくりNPO法人ほっと二日市に対する補助でございます。ページ数は235ページでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） これまでも活性化のためにいろんな補助を出してきたと思います

が、その成果をどのように捉えていますか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） こちらは、まちづくりNPO法人ほっと二日市さんの活動に対する補助でございますが、活動の内容として、二日の市（にのいち）や土曜夜市、あとパープルナイトというイルミネーション事業などをやられて、そのときかなりの集客をされて町の活性化に寄与されております。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 次をお願いします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 次に3番目、いきいき商工農フェスタ補助事業ということで、本事業を実施する商工会に対する補助になります。予算書の235ページになります。今年度につきましては、いきいき商工農フェスタと観月会を合わせて事業を実施した経緯があります。中身的には、商工農フェスタ単独で開催するより観月会と抱き合わせたほうが警備や人件費などを抑えられるのではないかということで、商工会との協議の上で実施した事業で、今年度は分けるのか、同時に開催するのかについては、今後、方針を決定させていただきたいと考えています。

次に4番目、空き店舗対策補助事業です。市指定の地域の空き店舗で開業する事業者に対する家賃の一部補助ということで、令和5年度につきましては、継続が4件、新規1件の方が事業をされています。予算書の235ページになります。

次に、紫プロジェクト推進事業です。こちらは紫をキーワードとしたまちづくりの活動をする筑紫野商工会に対する補助で、令和4年度につきましてはこちらで商品開発などをされまして、今年は観月会などでその商品を一部販売するなど、紫をキーワードとした商品開発に寄与しているところでございます。予算書の235ページになります。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） どんな商品が何かってないと。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） この事業はかなり以前から始められていまして、その流れでかなりの数の商品が開発されていますが、累計だけお話しさせていただきますと、令和5年5月17日調査時点で89類型の商品が開発されております。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 紹介できる商品はありますか。

○商工観光課長（川口 隆君） では、幾つかどんなものかというのを。

テレビなどで最近ちょっと紹介されました初月という紫のおまんじゅうや、最近開発さ

れました紫のジンジャーエール、あとは、紫色のストールなどもあります。食べ物や装飾品などが開発されております。

○委員（横尾秋洋君） 私が買ったネクタイもあるね。

○商工観光課長（川口 隆君） そうですね。紫のネクタイも開発されました。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だから、その開発というのは技術的なものに出すんですか。どういうものに開発費が必要なのか、よく分からないんですけど。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 紫をキーワードにして、それぞれのお店によって、事業者によって、例えば、こういう染色品であると、東小学校のところにある西村織物さんが紫の染色を使ってストールなどをつくられています。お菓子屋さんであれば、紫芋をお菓子の材料に使ったりということで、技術的なことはそれぞれ自主的に開発いただいています。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 自主的な開発でしょう。そこにどのように補助するのかなという、そこらあたりがね。商工会に一括して渡すんじゃないですよ。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長、どうぞ。

○商工観光課長（川口 隆君） 商品開発そのものに補助金を出すのではなくて、事業者の方につくっていただいて、それを紹介するイベントをやられたりしたときの費用に補助金を交付しています。そういう活動をされた年に交付することになっております。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） では、次をお願いします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 次に6番、経済対策事業、住宅改修工事補助金ということで、こちらは今まで建設部の建築課のほうで行っていた事業ですが、来年度からは建築課には昭和56年以前に建てられた建物の耐震化だけを残して、こちらの住宅改修工事の経費の分については商工観光課で所管します。中身的には市内の工務店等にしてもらうということで、より商工会に近い商工観光課が所管したほうが、もっと市内の住民の方などに行き渡るのではなかろうかということで、今回から建築課から移管して私ども商工観光課で行う事業となります。予算書は235ページになります。

よろしいですか。

次は7番目、地域活性化商品券補助事業ということで、地域活性化商品券、プレミアム商品券を発行する商工会に対する補助です。今回も総額3億円ということで、プレミアムを20%つけた3億6,000万円分に対して市のほうで補助をさせてもらおうということで上げさせてもらっております。予算書は237ページでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 比率ですね。地場の商店や大規模店舗のイオンやゆめタウンなどがありますが、その振り分けとか、逆に、太宰府のを見ましたが、一覧表があつてこういう関係はここへ行きなさいとか書いてあるわけですよ、店舗ごとに。店が紹介してあるんです。そういうのは筑紫野市では見たことがないなと思って。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） まず、大規模店とそれ以外のものの比率については、券の利用方法は50%・50%という形で商工会さんのほうと協議をしているところです。

そして、どういうお店で使えるかというのは、ホームページで随時更新はしているんですが、券の引換えのときにその紙を打ち出して、こういうところで使えますよということで配付さしあげています。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 私はいつも家族と申請していますけど1回も当たらないんですよ。そうかと思ったら、前に議員さんから家族で80万だか60万だか買ったと聞いたことがあります。商工会の副会長とかされたかどうか知らないですけど、誰とは言いませんけど、買ったと言われたんですよ。どういう抽せん会をやっているんですか。公平にやっているんですか。商工会に対してあなたたちはどう監督しているんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 紙の分は、申込みをされたデータを全てパソコンの中に入れて、アトランダムに集計ができるようにして抽せんをしております。そこには商工会と行政とで立会いをして、厳正に抽せんしております。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 誰が行っているんですか。誰が立会しているんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 去年、行政は私と担当のほうで伺いました。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。前田委員。

○委員（前田倫宏君） 私は当たったことがあるんですけども、今回の紙とキャッシュレスの状況を教えていただきたいのと、前回の議会でもお伝えしましたが、太宰府市さんは商工会に加入しなくても事業者さんの店舗で使えて、筑紫野市においては条件があって、会員さんでないと地域活性化商品券の対象にならないということですが、そこら辺の見直し等がどうなったのかも教えていただきたいと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） まず、紙とキャッシュレスの振り分けですけれども、福岡県がキャッシュレスを推進していますし、運営する側としてもキャッシュレスのほうに運営しやすいということで、キャッシュレスの比率を多くしたいという御希望がありましたけれども、やはり紙の商品券を希望される市民の方もいらっしゃるということで、商工会に相談して、一応現時点ですけれども、3億円は、5年度と同じくキャッシュレスを2億円、紙を1億円の予定で現在協議をさせていただいているところです。

そして、もう一つおっしゃられましたいわゆる登録店の問題につきましては、商工会さんにはそういう声もあるよとお伝えしているところでございますが、そこは商工会さんの運営ということもあって、一応、申入れはしたところです。その結論については協議中でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 商工会に御協力いただく事業であることは私も重々承知しております。ただ、この事業の名前である地域活性化となると、商工会の会員だけが使えるのかというのはちょっと違うと私は考えています。

太宰府市さんは、加盟していないところから手数料を取って、それで担っていただいている事務事業とか換金作業とかをしてもらっているということを鑑みたら、調整が必要であることは分かりますけれども、筑紫野市全体のことを考えればそういうふうに市として示さないといけないと思います。その点どうでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 今おっしゃられたようなことも行政としては十分に認識しておりますので、そういう意味合いも含めて商工会さんにはお話を差し上げたところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 当たらないことがあるわけですか。前は、販売したけど買い手がなく、幾らか残ったとかありましたよね。今はすぐなくなってしまうんですか。それは

20%というのですごく大きいからということですか。そしたら、希望者の何%ぐらいの人が入手しているんですか。100%の人が入手できるようにするには幾らにしたらいいんですか。

○委員長（宮崎吉弘君）　しばらく休憩します。

休憩　午後6時09分

再開　午後6時11分

○委員長（宮崎吉弘君）　じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○商工観光課長（川口　隆君）　申込みが、まずキャッシュレスに対しては2億に対して約3億で、紙のほうは1億に対して、これが2億……、3億にならないぐらいの金額、すいません、ちょっと詳細があれなんですけど。（「2億」「から3億」と呼ぶ者あり）2億から3億。（「2億から3億ね」と呼ぶ者あり）はい。（「5億から6億用意せないかんってことたい」と呼ぶ者あり）

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君）　田中委員。

○委員（田中　允君）　休憩中やないかね。

○委員長（宮崎吉弘君）　いや、もう開いています。

○委員（田中　允君）　いや、ほら、キャッシュレスと……、紙というと、チケットたいな。チケットで1億、2億しようけど、比率が2対1になつとうたいな。2対1やろ、1対2というと、どっち取ってもいいけど、結果的に1.5対1.5というか、それはできんわけですか。

○委員長（宮崎吉弘君）　部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君）　こちらのほうが3億2,000万……、20%になるためには、市が10、県が10というのがあるんですけど、それをどうしてもキャッシュレスの比率を上げないと、県のほうの補助がもらえないという形になります。市としては、少しでも紙は……、やっぱり紙でしかないという方もいらっしゃると思いますので、そこは、紙はどうしても残しておきたいということで、全額キャッシュレスとかじゃなくて、まずは1億が紙、2億をキャッシュレスにさせてもらったと。

あと、先ほども、前は1回が10万円というのでやっていたんですけど、それを今、令和

5年度は5万円にさせてもらったんですが（「上限がね」と呼ぶ者あり）はい。5万円にして、紙も5万円、キャッシュレスのほうも5万円に変えて、両方当たれば10万円になるんですけど、少しでも多くの方に……、10万円が当たるよりも5万円を多くの市民の方に分配できるような形で、5万円という形でちょっと上限を下げさせてもらったと。そして、結構、そこで、紙は当たらなかったけどキャッシュレスのほうでは当たったよという方もいらっしゃいますので、その辺、なるべくキャッシュレスのほうを買ってもらって、そして使ってもらって、できるだけペーパーレスというか、キャッシュレスのほうを促進できればいいのかなというので私どもも考えているところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。

じゃあ、次に行きましょう。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 次に、8番目でございます。L Pガス料金高騰対策事業ということで、L Pガス料金高騰の影響を受ける市内の世帯、事業所に対しての負担軽減を目的に、本事業を実施する一般社団法人福岡県L Pガス協会に対する補助ということで考えております。

これが利用者の助成ということで、1万7,000件程度に助成金、それから販売店に対しては、160事業者のほうに事務経費のほうを渡すような形で補助のほうを考えている事業でございます。

ページ数は237ページでございます。

これは令和5年度に引き続きやっている事業でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。はい。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 次に、9番目、天拝山観月会開催事業でございます。

二日市温泉天拝山観月会の活動費の補助金ということで、令和6年度につきましては、実行委員会のほうで話し合いまして、10月20日、日曜日に開催予定としております。

ページ数は237ページのほうに掲載しておるところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

ボタンを押してもらっていいですか。

○委員（田中 允君） 何やったかいな、商工農フェスタが、何か予算組んどったろ。これと合併して、合同で開催したいという基本的な考え方よね。そしたら、両方やんなら予算は両方とも使いますよということかな。そこらあたりの振り分け、お願いします。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 令和5年度、今年の分につきましては、人件費の高騰等

いろいろ考えまして、いきいき商工農フェスタ、昔はJ Tの跡地とかでもやっていたりとか、文化会館でもやっていたんですけど、最後にやってからちょっと客入りが悪いなとかいう話もありまして、それから、いきいき商工農フェスタが大体11月で、観月会が10月で……、今年は10月の末のほうでやったんですけど、1週間くらいしか差がなかったんですね。その中で、商工会の方についても、農産品とか商工業の方についても、続けてというのもちよっときついのかなと。あと、人件費の関係も、警備代が高くなるよとかいうのがありまして、今年は、じゃあ、それならもう両方を合わせたところでやったほうが売上げもよくなるんじゃないかならうかということで、させてもらったところです。今年も同時に、同じような感じで開催するのかなというのはまだ決めてないんですが、できれば同時開催というのも考えていいんじゃないかならうかということで、考えているところでございます。

お金につきましては、まだどうするかというのが分からないんで、そこは残させていたきたいというので。同時開催になると、少しでも経費が落ちるのは落ちるんで、その辺も考えながら。ただ、前もちよっと言わせて……、ここなんですけど、経費の関係も、今、天拝山の観月会が360万円ということで組ませてもらっていますけど、前年度と同じ額でしか今のところ組んでいません。なぜかという、前、田中委員も言われていたと思うんですけど、花火大会とかはどうするんだとかいう話もあるんですが、その分につきましてもまだ検討中でございますので、同時開催するならば、そういう経費にも充てられるのかなと。ただ、どういうふうにするかというのはまた今後の話合いの中で決まっていきますので、今のところは両方とも上げさせてもらいたいというので思っておるところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。

じゃあ、次、お願いします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 次に、10番、二日市温泉藤まつり開催事業ということで、二日市温泉藤まつり実行委員会の活動費補助金ということで、こちらが今年度分、藤まつりの分を毎年4月29日にやっていたんですけど、4月29日にすると藤のほうはどうしても咲き終わりというのがありましたので、実行委員会としては、ちょっと例年よりも早く、第3週間くらいはどうだろうかということで、今年につきましては4月21日の日曜日ということで考えさせてもらっているところでございます。藤の開花具合で、その辺、お祭りはやっぱり日曜日がいいのかなということで、4月の中旬から20日くらいまでの間ということで開催予定のほうということで、今年は4月21日日曜日ということで上げさせてもらっている事業でございます。

○委員長（宮崎吉弘君）　お願いします。

○環境経済部長（平嶋顕治君）　最後、11番目、観光振興対策補助事業。これは観光協会の補助ですけど、本市の観光振興の中心的な役割を担う筑紫野市観光協会の活動に対する補助ということで、予算書は237ページに上げさせてもらっております。昨年度と金額的には同額でございます。

○委員長（宮崎吉弘君）　いいですか。

じゃあ、最後に、課長。

○農政課長（安樂鉄平君）　すいません、先ほど部長が発言した中で、訂正が1件ありますので、訂正をお願いしたいと思います。

ページ数が11ページのナンバー3の環境保全型農業直接支援費交付金事業で、先ほど3団体を上げさせてもらいましたけども、改めて訂正させていただきます。

オーガニックパパ、それから西小田、それから西小田地区のイシバシさんという方になります。

以上になります。

○委員（田中　允君）　何て。

○農政課長（安樂鉄平君）　オーガニックパパです。

○委員（田中　允君）　いや、それは分かった。

○農政課長（安樂鉄平君）　西小田と、西小田地区のイシバシさんという方ですね。

○委員（田中　允君）　それは個人になるわけ。

○農政課長（安樂鉄平君）　個人です、はい。

○委員（田中　允君）　ああ、そうね。分かりました。

○農政課長（安樂鉄平君）　以上です。

○委員長（宮崎吉弘君）　それと都市計画課の……。これ、環境はもういいですよ、森さん。

○議事課主査（森　　敬君）　はい。

○委員長（宮崎吉弘君）　じゃあ、お疲れさまでした。

休憩　午後6時20分

再開　午後6時22分

○委員長（宮崎吉弘君）　休憩前に引き続き、会議を再開します。

部長。

○建設部長（野田清仁君） 先ほど、田中委員からのシルバーの契約の関係について、御説明をさせていただこうかと思います。

まず、シルバーさんとの随意契約については、基本的には業務内容に危険度が少ないというのが大前提です。なおかつ高年齢者等の雇用の安定に関する法律がございますので、それに基づいて、高齢者の方々の、基本的には健康維持であったり、定年後の働く意欲を確保していこう、働く機会を確保していこうというところで、シルバー人材センターさんと契約を進めていっているというのが大前提でございます。

基本的にはシルバーさんの雇用形態というのが、シルバー人材センターがありまして、それぞれ登録された方々が、基本的には個人事業主と思ってもらえばいいです。基本的には一人一人いらっしゃるんですけれども、基本は個人事業主。この方々が、シルバーさんが設定する、例えば、駐輪場なら駐輪場、草刈りなら草刈り、業務委託の金額を1日当たり幾らというのを決めます。それで「いいです」といったときに、これで契約を結んでいただいているというのが、まず、シルバーさんの組織の形態と思っていただきたいと思います。

その中で、まずシルバーさんが決めてこられる金額というのが何を基にされているのかというのが、一つあるのは、福岡県の最低賃金がございますので、この最低賃金の金額を基本に、基本的には業務内容に応じた状態の金額設定をされているというのが前提でございますので、結構低い金額になっている現状がございます。ですから、シルバーさんと契約をするときに、市がまず契約をしようとすると、その最低賃金の金額が変わっていくと、その都度また変更していかないといけないというふうになりますので、単年度契約が一番効率いいのかなというのが大前提でございます。

シルバーさんはシルバーさんでもって単年度で契約を結ばれておりますので、例えば、駐輪場なら駐輪場の業務委託をやりますよというその時点に人を集めてあるところがございますけど、それを複数年にすると、「じゃあ、私はちょっと、今年はいいいけど来年は無理よ」となってくると、人数集めがやっぱりなかなか難しいんじゃないかなというところもございますので、シルバーさんの都合も一つありますけども、市としては、基本的には単年度契約がいいのかなというのが1点です。

もう1点は、例えば、検針業務を言われてありましたので。検針業務は、基本的にはそういう金額を設計する場合ですが、あくまで積算をやっていきますので、積算をするときに、検針業務、いろんな会社ですずっとやられていますので、会社の賃金とかありますよ

ね。例えば、金額的に言ったら、もうこれは公表されています。例えば、土木建設業の普通作業員、軽作業員の金額がございすけれども、土木建設業の軽作業員の金額でいったら、金額が、多分、シルバーさんの最低賃金で1日当たり計算すると、軽作業員さんのほうが2倍ぐらいの金額になるんじゃないかなと。だから、基本的にはシルバーさんの金額というのは、結構安い金額になっているかなというのがありますね。だから、そういったところを踏まえると、複数年で契約をするとすると、その都度、シルバーさんの賃金の金額がそこで変われば契約金額が変わりますので、また議員の皆さんにお願いして債務負担の変更をして、また、さらに市のほうは、また業務委託の変更契約を結んでいく、そういった手続が毎年出てくるということを鑑みるなら、毎年契約したほうが、効率的だということもございすので、それでやっているというのが現状でございす。よろしゅうございすか。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですかね。

どうもありがとうございます。それでは、以上で終わりたいと思います。お疲れさまでした。

本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして建設環境常任委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後6時28分